Osaka Medical College Faculty of Nursing

大阪医科大学看護学部

年報

2013年(平成25年度)

Annual Report 2013

大阪医科大学　看護学部年報　目次

はじめに
Ⅰ.　沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ.　看護学部及び教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅲ.　年間事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
事業計画と達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
1.　学生在籍数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2.　2013 年度予算執行額・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3.　学事一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4.　新研究科設置申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
5.　看護学部棟第Ⅱ期工事・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6.　大阪医科大学看護学部 PA（Parent's Association）会活動への参画と補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7.　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

Ⅳ.　センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
看護研究実践センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
学生生活支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

Ⅴ.　委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
実習調整委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
ウェブサイト委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
国際交流推進委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
看護研究雑誌編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
備品管理委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
就職支援委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
国家試験対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
看護学部年報編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
看護学部広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
卒業研究に関する倫理審査会・・・・・・・・・・・・・・・・・61

Ⅵ.　教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

Ⅶ.　　研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99

Ⅷ.　　社会活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

はじめに

大阪医科大学は、大正末期にアジアやブラジルへの海外移民政策が推進された社会背景の中で、1927 年大阪高等医学専門学校として、国内のみならず海外移民団をも視野に入れた臨床に役立つ実用医を育成する目的のために開学された。看護師の育成は、1929 年に大阪高等医学専門学校附属看護婦学校が設立されてから、大阪医科大学附属看護専門学校として 2012 年 3 月に閉校するまで続けられた。

また、1948 年頃に、松本信一初代学長が甲種看護師（正看護師）と保健師の養成機関として 4 年制大学構想（保健学科看護学講座）を鑑みていた。それは、松本初代学長直筆である「生物学部構想の大学概略」の貴重な資料に残されている。戦後間もない当時の状況から恐らく GHQ の影響だと推察されるが、この歴史的事実を知る教員は恐らく皆無に近いであろう。松本学長の構想案は夢と化したが、大阪医科大学に高度な看護教育を熟考していた学長がおられたことを本学部に在籍する教員に是非知っておいて欲しいと思う。

こうして本学は、前身の大阪高等医学専門学校が目指した「学を離れて医はない」を建学の精神として、「国内外問わず如何なる地域においても活躍できる医療従事者を養成する」を目標に、医療人養成の大学教育を実施してきた。2010 年 4 月に開設された看護学部は、本学の教育理念のもと、「生命の尊厳と人権の尊重を基本に、人々の健康問題の創造的な解決に向けて、柔軟な思考力や幅広い知識と視野をもち、保健・医療・福祉を統合した看護実践能力を有する人材を育成する」ことを目的に看護学教育を開始し、2014 年 3 月に第 1 期生が卒業した。

社会はグローバ化が進み、医療の現場にもその影響が押し寄せている。超高齢社会や医療構造の変化に伴う医療のあり方が問われて久しいが、その時代に対応できる看護職の養成が教員に求められている。

一方、文部科学省は学士課程教育において、学生が幅広い教養を身につけ、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会を改善していく資質を有する「自立した 21 世紀型市民」を育成することを求めている（中央教育審議会答申 2008 年)。

さらに、政府は 2013～2017 年を「大学改革実行集中期間」と位置づけ、大学の教育・研究機能を質・量ともに充実させるために“これからの大学教育等の在り方について”5 項目を打ち出した。すなわち、①グローバル化に対応した教育環境づくり、②イノベーション創出のための教育・研究環境づくり、③教育機能の強化、④社会人の学び直し機能の強化、⑤経営基盤の強化である。

上記のような大学教育の取り組みからすれば、看護職を養成する大学教員には、教育・研究の環境作りと教育の質を担保することが求められ、社会に期待される学士課程教育と並行させて、看護学教育を実施することの重責を伴っていることがわかる。

本学部において、全教員が教育研究者として大学教育の責務を担うために 1 年間実施してきたさまざまな事業（教育、研究、社会貢献）とその評価について、2013 年度年報とし

てここにまとめた。

Ⅰ　沿革

1927（昭和 2）年　2 月	財団法人大阪高等医学専門学校設置認可
1927（昭和 2）年　4 月	大阪高等医学専門学校開校認可（修業年限 5 年）
1929（昭和 4）年　3 月	大阪高等医学専門学校附属看護婦学校設立認可
1946（昭和 21）年　3 月	大阪医科大学設置認可（旧制大学）
1946（昭和 21）年　4 月	大阪医科大学予科設置
1948（昭和 23）年　2 月	大阪医科大学医学部開学認可
1951（昭和 26）年　3 月	学校法人大阪医科大学認可（組織変更に依る）
1952（昭和 27）年　2 月	大阪医科大学設置認可（新制大学）現在に至る
1952（昭和 27）年　3 月	大阪高等医学専門学校廃校
1959（昭和 34）年　3 月	大阪医科大学大学院医学研究科設置認可
1965（昭和 40）年　1 月	大阪医科大学進学課程設置認可
1978（昭和 53）年　4 月	大阪医科大学附属看護専門学校設置認可
1982（昭和 57）年 12 月	大阪医科大学附属看護専門学校 3 年課程(全日制)設置認可
2009（平成 21）年 10 月	大阪医科大学看護学部設置認可
2010（平成 22）年 4 月	大阪医科大学看護学部開設
2012（平成 24）年 3 月	大阪医科大学附属看護専門学校閉校
2013（平成 25）年 10 月	大阪医科大学大学院看護学研究科設置認可

Ⅱ　看護学部及び教員組織

1．看護学部組織

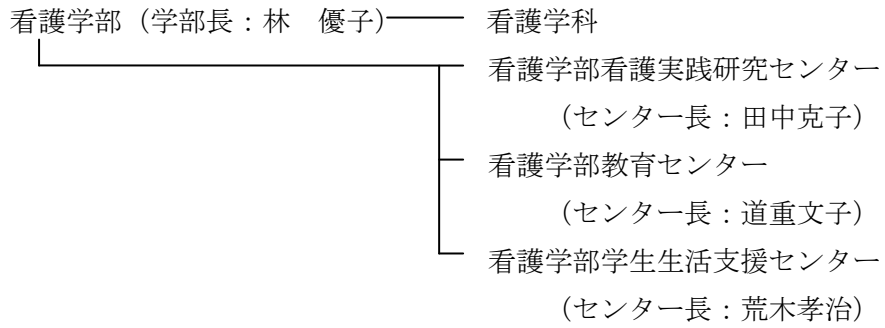

2．教員組織

職位別構成にみると、教授 12 名、准教授 6 名、講師 7 名、助教 9 名であり、全教員数は 34 名である（表１）。

表１　教員構成の現任数と定数

科目	領　域	教員構成 現任数（定数）				
		教授	准教授	講師	助教	計
一般教養科目	哲学			1 （1）		1 （1）
専門基礎科目	精神医学、公衆衛生学 生化学、内科学	4 （4）				4 （4）
専門科目	基礎看護学	1 （1）	1 （1）	0 （1）	2 （2）	4 （5）
	急性期成人看護学	1 （1）	1 （1）	1 （0）	1 （1）	4 （3）
	慢性期成人看護学	1 （1）	0	1 （0）	1 （1）	3 （3）
	小児看護学	1 （1）	1 （1）		1 （1）	3 （3）
	母性看護学・助産学	1 （1）	1 （1）	1 （1）	1 （1）	4 （4）
	精神看護学	1 （1）		1 （1）		2 （2）
	老年看護学	1 （1）		1 （1）	1 （1）	3 （3）
	在宅看護学	0 （1）	1 （0）	0 （1）	1 （0）	2 （2）
	地域看護学	1 （1）	1 （1）	1 （1）	1 （1）	4 （4）
	計	12 (13)	6 （6）	7 （7）	9 （8）	34 (34)

Ⅲ. 年間事業

Ⅲ　年間事業

1．事業計画と達成状況

1）学生在籍数

1年生：91名（女性82名、男性9名）
2年生：93名（女性85名、男性8名）
3年生：84名（女性79名、男性5名）
4年生：85名（女性81名、男性4名）

2）2013年度予算執行額

予算執行額		89,670,241円
【内訳】	設置経費	4,989,915円
	図書経費	5,000,441円
	学部共同研究費	3,552,162円
	その他看護学必要経費	76,127,723円

3）学事一覧

2013年度学事予定表を表2（9、10ｐ）に示した。

4）新研究科設置申請

2011年度の理事会（平成2012年2月14日開催）において、大学院新研究科設置（平成26年4月開設予定）が決議・承認された。その後、新研究科設置準備委員会が設置され（2012年5月25日）、委員会の下部組織として設置認可申請部会と寄付行為変更申請部会が設置され、準備後申請した（2013年5月）。

委員会委員及び設置認可申請部会のメンバーは以下のとおりであった。

【委員会委員】

委員長：佐野理事

委員：竹中学長、米田大学院委員会委員長、林看護学部長、鈴木図書館長、黒岩病院長、礒田事務局長、大槻学務部長、門田総務部長、中西財務部長代理、小野看護部長

【設置認可申請部会】

統括責任者（室長）：竹中学長、
室長補佐：林看護学部長、米田大学院委員会委員長
事務室：出坂部長代理（学務部）、前田課長補佐（学務部大学院課）
有友課長補佐（看護学部事務室）
ワーキングメンバー（看護学研究科）：林優子、泊祐子、荒木孝治、佐々木綾子
前田将昭（学務部大学院課）

５）看護学部棟第Ⅱ期工事

看護学部棟３階講義室及び１階事務室、研究棟１階が改修された。

６）大阪医科大学看護学部ＰＡ（Parent’s Association）会活動への参画と補助

大阪医科大学看護学部ＰＡ（Parent’s Association）会の総会が開催され（2013年６月 15 日）、保護者との懇談会を行った。学生の教育と学生生活の発展に向けた支援活動として、PA 会から国家試験対策費として 300 万円の補助を受けた。

７）その他

第 33 回日本看護科学学会学術集会開催（大会長：林学部長、於：大阪国際会議場、2013 年 12 月 6～7 日）に全教員が参画し協力した。

表２　2013 年度学事予定表

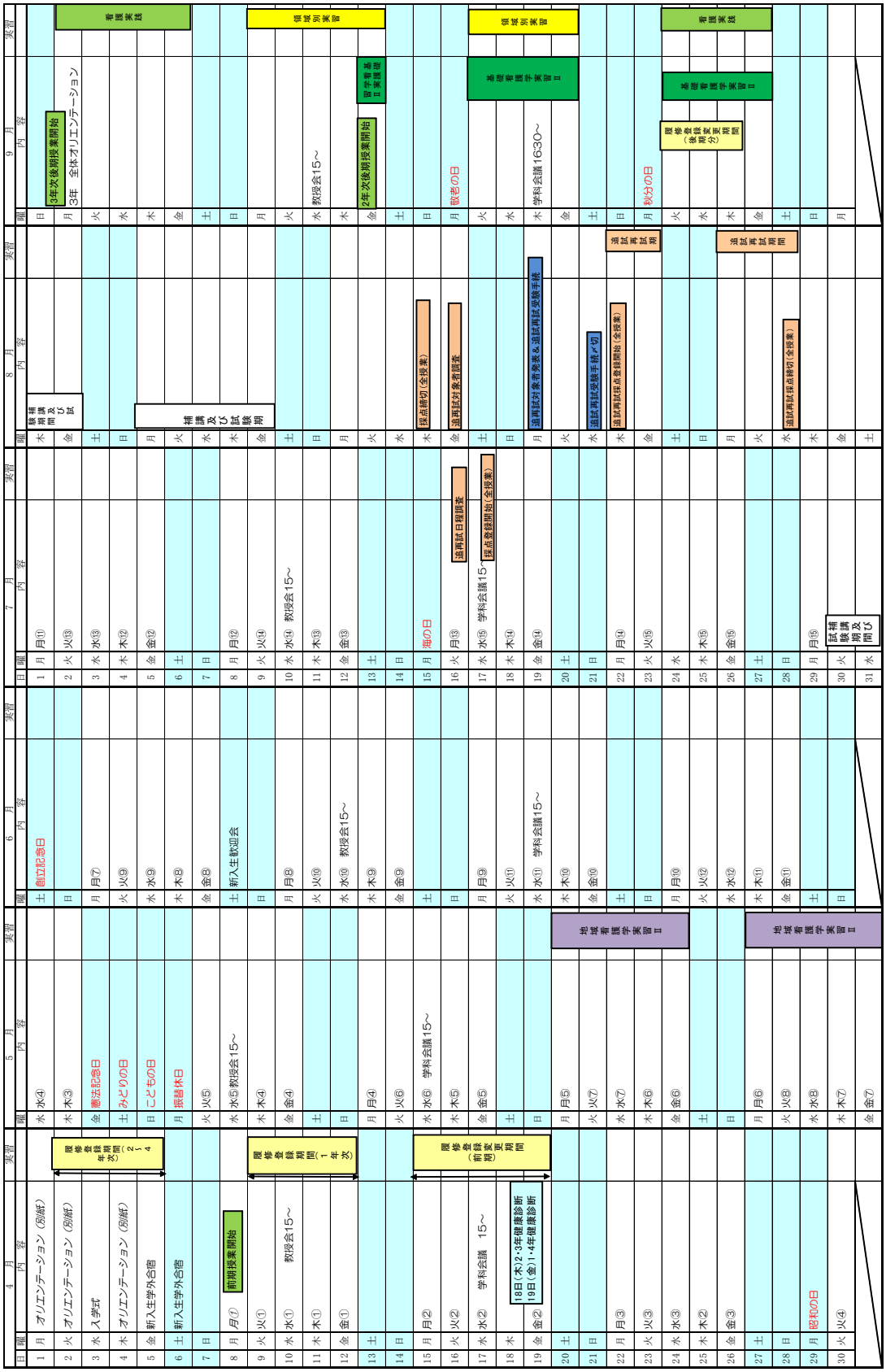

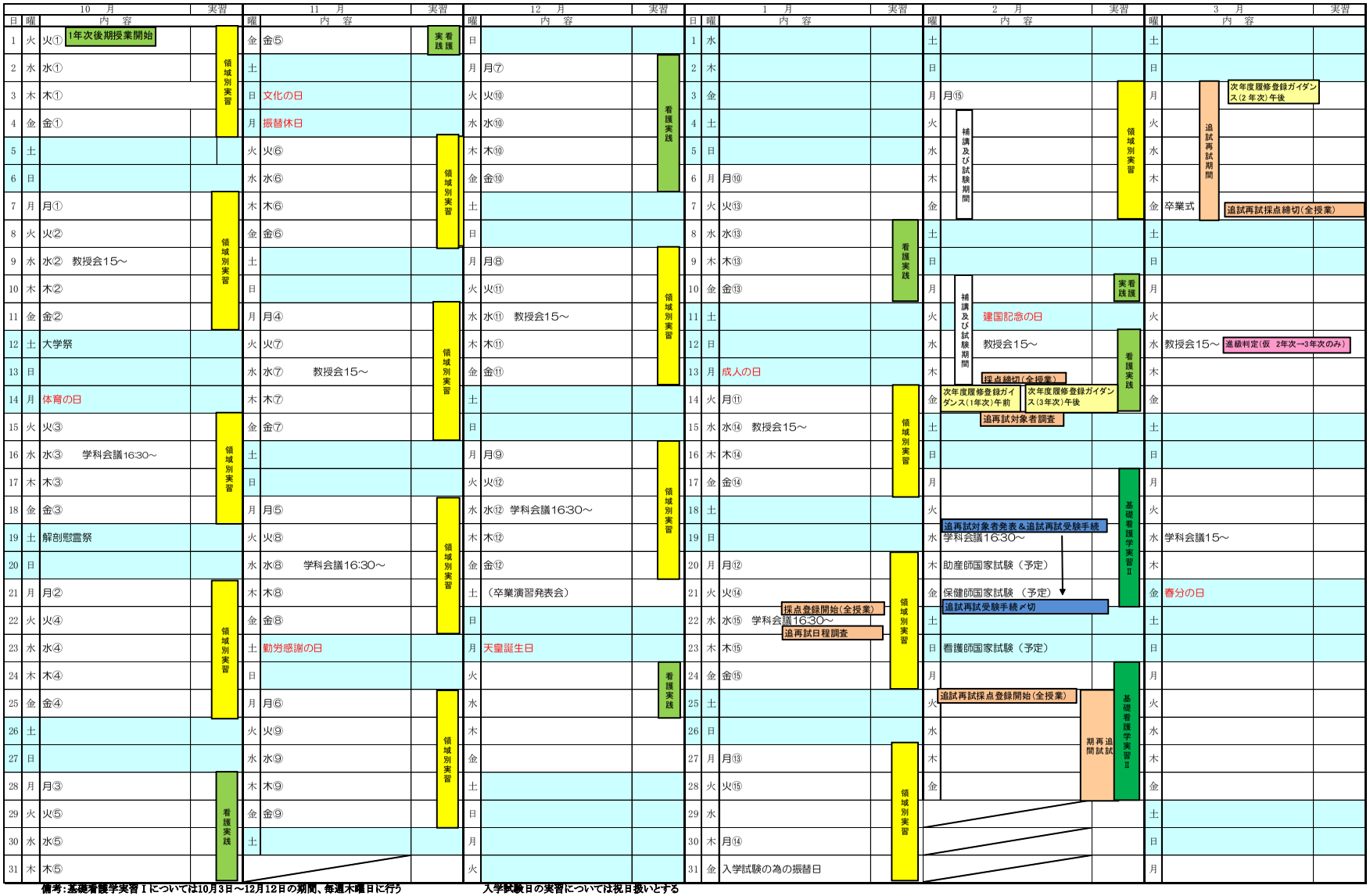

備考：基礎看護学実習Ⅰについては10月3日～12月12日の期間、毎週木曜日に行う　　入学試験日の実習については祝日扱いとする

Ⅳ.センター

Ⅳ　センター

看護研究実践センター

○田中克子、土手友太郎、吉田久美子、佐々木くみ子、山内栄子、瓜崎貴雄、北村有香

１．現状の説明

看護実践研究センターは、本学部内、大学内をはじめ、外部機関との看護実践等の課題に関する研究の推進と研究成果を発信することを使命とする（大阪医科大学 看護学部 看護実践研究センター規程第 2 条)。

2013 年度は、地域住民への研究成果の発信と、本学附属病院看護部及び地域の医療・保健施設との連携強化を方針に、①市民看護講座、②看護研究セミナー、③学部共同研究、④講演会の後援企画の活動を行った。それぞれの活動ごとに現状の説明をする。

①　市民看護講座

看護実践研究センターでは、第 2 回市民看護講座を、2013 年 11 月 2 日土曜日の午前中に大阪医科大学看護学部講堂にて開催した。昨年に引き続き、「がんとともに自分らしくいきる」をメインテーマにした。１部では、神戸低侵襲がん医療センターの看護部長　長谷川泰子氏から低侵襲がん治療と看護―小さく見つけて優しく治す―と題して、講演していただいた。2 部では、大阪医科大学附属病院がん化学療法認定看護師　有田由美氏から日常生活を送りながら、安心して抗がん剤治療を受けるためにと題して、抗がん剤治療を安心して受けるポイントを具体的に講演していただいた。参加者は、161 名であった。感想として、1 部では、最先端の医療技術・がん対策を知ることができた、低侵襲がん医療の概要や適応が理解できた、放射線治療のイメージが変わった等があった。2 部では、がん治療をしながら生活することに対して詳細な説明があり、役立った、抗がん剤に対しての副作用や不安をどのように解決するのか具体的でわかりやすかった等があり、95%以上の参加者から「よかった」という評価を得た。

②看護研究セミナー

近隣の医療施設の看護職者を対象にした看護研究セミナーを 2 回開催するとともに、研究継続支援を行った。また、今年度から、これらの活動について本学ホームページを通して情報提供を行った。

【第 1 回看護研究セミナー】

開催日時：2013 年 5 月 18 日（土）9:30～12:30

参加者数：30 名（うち当日参加 1 名）

概要：2 回シリーズの「Let's try 看護研究」の第 1 回として、第 1 部では研究プロセスの前半部分である研究計画立案までについて、矢野貴人教授が「量的研究 Step1　グラフ・表を作る」（セミナー1)、瓜崎貴雄講師が「事例研究 Step1　研究目的を考える」（セミナー2）というテーマで講演を行った。参加者は 30 名で、2 つのセミナーのいずれかに参加

した。セミナー1 の参加者は 6 名、セミナー2 の参加者は 24 名であった。第 2 部では、個別相談を希望された研究グループに看護実践研究センター教員 1 名を配して研究に関する相談に対応をした。参加者は 6 施設、7 グループ、14 名であった。相談内容は、研究テーマの設定、論文作成時の図表の用い方等に関することであった。

アンケート結果：アンケートは、27 名から回答があった（回収率 90.0%）。セミナー参加者の年齢は 20 代が 13 名（48.2%）と最も多かった。看護経験年数の中央値は 7.5 年、範囲は 36.0（1.0-37.0）年だった。職位はスタッフが 21 名（80.8%）と最も多かった。セミナーの選択制について、よいと回答した者は 17 名（68.0%）であり、理由としては、自分の知りたいことを選んで参加できるからという意見が多かった。一方、わるいと回答した者の理由は、両方のセミナーに参加したいという意見が多く、講義日程をずらしてほしい、開催時間を延長してほしいといった要望もあった。参加費の 500 円については、19 名（76.0%）が妥当であると回答した。セミナーの良かった点は「具体的でゆっくりのスピードであったこと、研究過程の事例の提示や統計処理の体験をしながらの講義であったことから、わかりやすかった」（14）、「自分の研究を整理しながら聴講できた」（3）、「統計処理の細かい方法がわかった」（3）等であった。講演の改善点は「時間が不足した」（5）が主で、他に「研究支援の方法」、「研究計画書の書き方」、「統計処理の概論」を知りたかったという意見もあった。個別相談の良かった点は「疑問が解決した」（4）、「具体的なアドバイスであった」（3）、「研究テーマを見いだせた」（2）等であった。個別相談の改善点は「事前に相談内容を把握しておいてほしかった」（1）であった。今後の看護研究セミナーの希望は「質的研究のアプローチ」（1）、「統計処理の具体的情報がほしい」（1）であった。参加費 11600 円を奨学寄附金経常費に計上した。

【第 2 回看護研究セミナー】

開催日時：2013 年 8 月 31 日（土）9:30～12:40

参加者数：16 名（うち当日参加 1 名）

概要：2 回シリーズの「Let's try 看護研究」の第 2 回目として、第 1 部では研究プロセスの後半部分である研究発表までについて、矢野貴人教授が「量的研究 Step1　データを解析してまとめる」（セミナー1）、瓜﨑貴雄講師が「事例研究 Step1　質的データをまとめる」（セミナー2）というテーマで講演を行った。参加者は 16 名で、2 つのセミナーのいずれかに参加した。セミナー1 の参加者は 3 名、セミナー2 の参加者は 13 名であった。第 2 部では、個別相談を希望された研究グループに看護実践研究センター教員 1 名を配して研究に関する相談に対応をした。参加者は 1 施設、3 グループ、3 名であった。相談内容は、研究テーマ・目的の設定や研究方法に関することであった。

アンケート結果： 14 名から回答があった（回収率 87.5%）。セミナー参加者の年齢は 20 代が 7 名（50.0%）と最も多かった。看護経験年数の中央値は 4.0 年、範囲は 21.0（3.0-24.0）年だった。セミナーの選択制について、「よい」と回答した者は 9 名（64.3%）で、「ポイントや具体例が示され、わかりやすかったこと（事例研究）、演習形式でわかりやすかったこと（量的研究）、マンツーマン指導（量的研究）であった。講演の改善点と個別相談につ

いての意見はなかった。「半日だから参加しやすい」（1 名）という意見があった。一方、「わるい」と回答した者の理由は両方のセミナーに参加できないという意見であった。「その他」では、第 1 回 2 回のセミナーの間の時期を今より短くしてほしいという意見もあった。参加費の 500 円については、7 名（58.3%）が妥当、5 名（41.7%）が安いと回答した。参加費 6000 円を奨学寄附金経常費に計上した。

③学部共同研究

【研究助成】

- 2013 年度学部共同研究

2013 年度は、15 課題が助成対象として採択された。採択された 15 課題に対し、総額 3,505,742 円の研究費を助成した。以下に、15 課題を記す。

No.	申請者	予算	テーマ
1	土手友太郎	(269,950)	職域健診における内臓脂肪量および全身筋肉･脂肪量計測の併用によるメタボリックシンドローム（Mets）予防対策への効果的な保健指導法の確立
2	川北敬美	(260,000)	看護師の雇用形態と職務満足―職務特性モデルを用いて―
3	田中克子	(267,240)	慢性疾患をもつ人のデイケアシステムを構築するための基盤研究
4	佐々木くみ子	(183,000)	看護実践能力を育成するための大阪医科大学看護学部における助産学教育方法の検討
5	荒木孝治	(210,000)	精神疾患患者の身体合併症を早期に発見する看護師の看護実践技術について
6	西尾ゆかり	(300,000)	壮年期有職者の糖尿病患者支援におけるチーム医療の推進のための基礎的研究
7	林優子	(190,000)	看護質的統合法（ＫＪ法）データ分析の信頼性と妥当性の検討
8	元村直靖	(133,000)	看護実践における動機づけ面接技法の検討
9	草野恵美子	(482,800)	実習指導者と教員の協働による島しょ部における効果的な公衆衛生看護学実習の検討
10	西頭知子	(53,400)	看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査
11	楢原理恵	(337,120)	訪問看護ステーションの人材確保に関する研究 －新人看護師等の受入れ・定着は可能なのか？－
12	小林道太郎	(106,300)	倫理的看護実践のためのシステム構築に向けた試み
13	泊祐子	(307,132)	家族看護の浸透のために家族看護実践力を培う方略の検討
14	西薗貞子	(291,000)	看護学初学者における自己教育力の向上を目指した教育方法の検討
15	北村有香	(114,800)	地域で生活する認知症の人とその家族への支援に関する研究
	計	(3,505,742)	

成果の報告

2013 年度助成を受けた 1. 2. 4. 8. 10. 13. 15 課題と 2012 年度助成を受けた「肌の悩みをもつ女性の月経周期におけるスキンケアとメイクアップスキルの向上をもたらす看護支援の開発」（カルデナス暁東）の成果は【看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会】で発表された。他の課題に関しては次年度に成果報告する予定である。

【看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会】

2014 年 3 月 1 日（水）、看護学部教育棟 2 階講義室 1・2 において、看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会を開催した。主なプログラム内容は、研究発表（示説 8 演題）、実践活動紹介（三島救命救急センター　急性・重症患者看護専門看護師　八尾みどり氏）、活動報告、であった。参加者は、本学部教員 27 名、実習施設をはじめとする学部外からの参加者 4 名、学生 9 名合計 40 名であった。

④看護部との連携（看護研究研修会）

昨年同様、附属病院看護部における研究と教育の支援という目的で、看護師の院内ラダー教育の一部を分担することになった。対象は卒後数年目の約 90 名であった。内容は看護部のリクエストにより、量的データの分析演習を土手が、質的データ解析の講義を田中が 9 月に各 2 コマ担当した。

⑤講演会共催の企画

看護学部国際交流推進委員会「国際交流シンポジウム:異文化理解と医療」2 月 15 日（日）の共催企画とした。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

① 市民看護講座

講演の内容について、95%以上の参加者から「よかった」という評価を得た。感想は、1 部では、最先端の医療技術・がん対策を知ることができた、低侵襲がん医療の概要や適応が理解できた、放射線治療のイメージが変わった等があった。2 部では、がん治療をしながら生活することに対して詳細な説明があり、役立った、抗がん剤に対しての副作用や不安をどのように解決するのか具体的でわかりやすかった等があった。市民に対して最先端の医療や看護に関してわかりやすいという評価を得た。

② 看護研究セミナー（研究継続支援を含む）

2 回シリーズの「Let's try 看護研究」で量的研究と事例研究に分けて前半、後半と開催した。第１回・第 2 回ともに自分の関心のある研究方法に参加できるように計画した。アンケート結果から、概ね参加者の目的は達成できたと考える。

③ 学部共同研究

今年度の学部共同研究の助成は１５題であった。看護実践研究センター活動報告・研究

活動報告会で昨年度に助成を受けた１題と今年度の７題が発表を行った。残りの課題に関しては次年度に発表する予定である。

④ 看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会

今年度初めて学生の参加を募った。参加者 40 名のうち 24 名のアンケート結果から、講演会は全員がよかった、示説発表は 92%がわかりやすかったという意見が得られた。また、参加した学生 9 名の講演会や示説発表はとても良かったという意見から、プログラムの講演や研究発表を通じて学生自身の見聞を広め学習意欲を向上させることにつながると考える。

⑤ 看護部との連携（看護研究研修会）

統計演習に関しては、約 90 名を 2 回に分け、演習に適したサイズにした。オリジナルマニュアルに従い、全員一緒に演習を進行した。よって全員が脱落せず、集中して、演習を完遂できた。質的研究に関しては、事例を用い、分析プロセスに焦点を当てて行った。参加者は、質的研究及び質的データの分析の概要はおおむね理解できたと考える。また、本講義を通して、看護研究に対する本学附属病院中堅看護師の関心や理解状況講義を知ることができた。これらの情報は、今後、看護師との共同研究や学部学生の臨床実習指導の際に活用できると考える。

⑥ 講演会共催の企画

看護国際交流委員会と看護実践研究センターの任務である看護に関する研究情報の収集と内外への発信をねらい、国際交流シンポジウムの共催を企画した。国際交流に関しては教職員、学生の関心も高いので、将来に向けて計画的に企画することも重要と考える。また、他の委員会との連携はセンターの役割の発展にもつながる。

２）改善すべき事項

①市民看護講座

講座に関しては、「がんとともに生きる」のテーマに関して、・大変興味があるので、今後も続けてほしい・情報を得ることによって不安が取り除かれるので、機会があるごとに受講したいという意見が多く、95%以上の参加者から「よかった」という評価を得た。次回も「がんとともにいきる」テーマを取り上げたいと考える。　今後さらに、市民に参加していただくための広報活動として医学部の市民講座と連携しているが、さらに工夫が課題となる。

②看護研究セミナー（研究継続支援を含む）

今年度は、看護研究セミナーは、幅広い参加者の希望に沿うように、事例研究と量的研究の分析方法の 2 本立てとし、内容も前半と後半に分けて参加するセッションを選択できるようにしたが、両方のセミナーの参加者の希望も多かった。また２回のセミナーの間隔に関しても長いという意見もあったので、今後セミナーの日程に関しては検討が必要と考える。

③学部共同研究

看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会において、研究活動における学外施設との交流を活発化する必要がある。

④看護実践研究センター活動報告・研究活動報告会

活発な意見交換を行うことによって、報告会をより有意義なものにするために、今後は卒業生や在校生の参加もつのることも重要と考える。

⑤看護部との連携（看護研究研修会）

量的、質的研究に関しては、講義・演習は行ったが、その後の研究計画立案等は教育担当看護師に任せていることから、参加者の理解状況がわかりにくく、講義内容と実際の研究指導内容に違いが生じる可能性もある。参加者のニードに対応することも含めて今後、さらに看護部との連携を強化していくことが望まれる。

⑥講演会後援の企画

内外の情報発信に積極的に取り組むとともに、学生や臨床からも幅広く参加者を募ることができるように工夫したいと考える。

３．将来に向けた発展方策

本センターの使命は、学内外はじめ外部機関及び地域社会における看護実践の課題に関する研究を推進するとともにその成果を発信することである。それを踏まえると、2013年度の活動は市民を対象に情報発信する 1.市民看護講座、地域の看護専門職者の研究支援のための 2.看護研究セミナー、研究推進のための 3.学部共同研究の助成、看護専門職者への研究推進と研究支援の 4.看護部との連携、研究発信と研究成果の還元の 5 活動報告会主催、講演会など共催企画といったように活動の基本骨子が確立されたと考える。今後の活動範囲をより広範囲に発展するためにも自治体、各種団体、住民、産業界と連携することが重要と考える。

４．今後の課題

学内はもとより地域との連携による看護実践に活かせる研究推進、情報発信をより強化するために、学内や地域の人々との長期的な関係の構築・強化を目指す。そのために、2013年度の活動を踏まえ継続的な活動を行うとともに、自治体、各種団体、産業界、住民のニーズとグローバルな視点の双方を併せた課題に取り組んでいきたい。

教育センター

１．現状の説明

１）目的

教育センターは、本学部における学部教育課程を円滑に管理運営することを使命としている。

２）メンバー

小林貴子、佐々木綾子、瀧井道明、○道重文子、草野恵美子、真継和子

３）目標・方針、活動内容

（１）目標・方針

① 2014 年度卒業演習要綱作成
② 2013 年度卒業演習発表会の運営
③ 医看融合教育計画の企画実施
④ 2014 年度時間割の調整
⑤ 授業評価の検討および看護基本技術の自己評価の集計と分析
⑥ ＦＤ活動の企画実施
⑦ 学生の入試時成績と入学後成績の調査

上記目標達成のために、4 年生の卒業演習・総合実習、医看融合教育、FD 活動の企画と運営、授業評価の４つのワーキングを立ち上げ検討を進めた。各ワーキングのメンバーを表内に示した。

ワーキング	メンバー　(○リーダー)
総合実習、卒業演習	○草野、真継、瀧井
医看融合教育	○道重、小林貴、佐々木綾
授業評価	○瀧井、草野、道重
ＦＤ活動	○真継、小林貴、佐々木綾

＊①②③⑤⑥については、各ワーキングより、活動内容および点検評価、改善点等について別途報告する。

教育センター活動内容と④⑦に関連する評価と今後の課題について報告する。

（２）活動内容

2013 年度の委員会の開催は、毎月第４水曜日の 13：00～を定例会とし 14 回開催した。記録係は輪番とした。以下に活動日と内容を示す。

活動日	活動内容
第 1 回 4 月 24 日(水)	【審議事項】本年度の各ワーキングの事業内容確認 【その他】履修登録もれ学生の対応について
第 2 回 5 月 22 日(水)	【審議事項】公衆衛生看護学の単位読み替えについて、看護基本技術の自己評価の取り扱いについて、公開授業の実施と実施要領について

	【報告事項】医看融合教育について、ＦＤについて、卒業演習について 【その他】前期試験について
第3回 6月26日(水)	【審議事項】 2014年度学事日程について、卒業演習実施要領（案）について、2013年度3年生の地域看護学領域選択者の選定について、2014年度以降の医看融合カリキュラムについて 【報告事項】7/3医看融合教育について、ＦＤについて、「卒業演習」成績評価の集約方法について、2013年度前期試験日程都合調査について、採点登録について 【その他】日本私立大学連盟主催「ＦＤ推進ワークショップ」参加報告
第4回 7月24日(水)	【審議事項】. 前期試験監督について、再試験願の手続きについて、卒業演習実施要領（案）について、公開授業、2）FD 教員スキルアップセミナー、研究セミナー、カリキュラム検討の必要性について、演習室および実習室の予約について、履修登録 【報告事項】国試対策の予算（案）について、学生の動向について、PC46台の入れ替え
第5回 9月4日(水)	【審議事項】卒業演習実施要領（案）について、ＦＤについて、医看融合教育について 【報告事項】助産学実習について、「フィジカルイグザミネーション」の技術試験要員の要請について 【その他】３年生の前期再試験該当者に対する実習履修要件に関する通知の必要性について
第6回 9月25日(水)	【審議事項】授業評価の公表について、2014年度学事日程について、卒業論文報告会について 【報告事項】2014年度科目担当者変更状況について 【その他】2014年1月からの大阪医科大学附属病院の電子カルテの導入に対する看護学部の対応について
第7回 11月5日(火)	【審議事項】2013年度卒業演習報告会プログラム・実施マニュアル案について、2014年度卒業演習要項案、学生配置について、シラバス書式について、卒業試験について 【報告事項】教員FDセミナーのアンケート結果、FD研究セミナーの結果、1年生医看融合教育の実施結果
第8回 11月7日(木)	【審議事項】教員の移動に伴う領域の検討、科目配当学期の変更について
第9回 11月27日(水)	【審議事項】2013年度卒業論文要旨集について、2014年度卒業演習の学生配置について、2013年度助産師国家試験受験資格希望者の選抜について、2014年度医看融合教育について、教室予約の仕方について 【報告事項】2014年度新入生オリエンテーションについて、2014年度

	時間割調整について 【その他】シラバス作成について、水銀血圧計について、「卒業演習」成績評価について、卒業演習報告会参加者について
第 10 回 12 月 25 日(水)	【審議事項】2014 年度履修の手引きについて、2013 年度卒業演習発表会の振り返り及び 2014 年度にむけて
第 11 回 12 月 26 日(木)	【審議事項 4 年次生より提出された「単位認定に関する嘆願書」の取り扱いについて、「2014 年度卒業演習」について【報告事項】 1 年次生の出席時間不足の学生について 【その他】2014 年度医看融合教育について次年度履修ガイダンス日程
第 12 回 2014 年 1 月 22 日(水)	【審議事項】2014 年度第 2 回 FD について、2013 年度年報の分担について、看護基本技術の評価について、公開授業について 【その他】FD プログラム登録協力について、後期試験監督補助について、新学年ガイダンスについて、授業評価について
第 13 回 2 月 19 日(水)	【審議事項】2013年度 助産師国家試験受験資格希望者選抜について 候補者の決定
第 14 回 2 月 26 日(水)	【審議事項】2014 年度卒業演習のグループ分けについて、2013 年度年報について、看護基本技術の到達度の結果と評価について、来年度医看融合ゼミの予定、 【報告事項】公開授業についてのアンケート結果、 【その他】物品購入および水銀血圧計の廃棄について

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

④2014 年度時間割の調整は、非常勤講師の変更があったが、教育センター長が学務課と協力し、調整できた。次年度からは、学務が主となり調整する基盤を築けている。

２）改善すべき事項

⑦学生の入試時成績と入学後成績の調査と結果は、教育センター長が分析し、学部長に報告した。後期入試の廃止など入試方法が変更になっているため、比較できないが、2012 年度入学生の結果では、入学後の成績では、センター試験利用者が上位を占め、推薦入試者は、下位に属している人が多いことから、入学方法を踏まえた入学後の指導について対策が必要である。

３．将来に向けた発展方策

学生への指導や教員個々の教育力向上のため、情報交換や共有できる機会を増やす。

４．今後の課題

１）カリキュラム移行に伴うガイダンスの徹底と配置の調整

現在、旧カリキュラムと新カリキュラムが並行して展開しており、次年度からは、保健師国家試験受験資格者は選択制となる。これに伴い、看護師国家試験受験資格のみを希望する学生には、看護実践発展科目を開講することとなる。そのため、学生への周知と選択におけるガイダンスを徹底するとともに、広域統合実習・看護実践発展実習・卒業演習の学生配置の検討が必要である。

２）学業成績不良学生に対する指導

（１）入学試験の種類と入学後の成績との相関についての追跡調査から、傾向を分析し、入学試験の種類の検討や入学後の指導体制を検討する。

（２）留年者の場合、現在の履修体制では「不合格科目のみの履修」になっているが、学力の定着と向上を図るためには履修体制の検討が必要である。

３）カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの評価

本学部が掲げているカリキュラムポリシー･ディプロマポリシーを評価するために、看護基本技術習得状況の確認、卒業試験の実施による能力評価、卒業生の動向調査等を検討していくことが必要である。

４）新たなカリキュラムの構築

新カリキュラムは、本学部開設時のカリキュラムを基盤とし、2012 年度の指定規則の改正に伴い､保健師国家試験受験資格希望者を 60 名程度の選択制を含めて看護基礎教育の充実を図ったものである。しかし、改正から 2 年が経過し、医看融合教育を推進するために医学部と合同検討をしていること、選択科目の履修生数にばらつきがあること等の課題が生じている。さらに、本年度 3 月に第 1 期生が卒業したことを踏まえカリキュラムの評価を実施するとともに、ディプロマポリシーが達成できる新たなカリキュラムの構築が必要である。

（卒業演習 WG）

1. 現状の説明

メンバー：○草野恵美子、瀧井道明、真継和子

期　　間：2013 年 4 月～2014 年 3 月

完成年度を迎え、今年度は初めての「卒業演習」の運用となり、卒業論文の作成や報告会を実施した。以下に主な本年度活動計画と、活動内容についてまとめる。

１）活動計画

① 2013年度「卒業演習」における卒業論文作成に関すること

② 2013年度「卒業演習」における卒業演習報告会の実施に関すること

③ 2014年度「卒業演習」に関する要項等の作成

④ 2014年度「卒業演習」の学生配置に関する調整

⑤ その他卒業演習に関わる調整等

（なお、今年度より「看護実践能力に関する自己評価表の作成、自己評価の集計」については「授業評価 WG」の担当となった。また「総合実習要項作成」に関しては実習調整委員会の管轄となった。）

２）活動内容

主な活動内容は以下のとおりである。

4 月；2013 年度「卒業演習」担当教員の最終集約、卒業論文の書式配信

5～7 月；2013 年度「卒業演習報告会実施要領」に関する検討

9～10 月；2014 年度「卒業演習要項」に関する検討

11 月；2013 年度「卒業演習報告会」プログラム等の検討

2014 年度「卒業演習」における学生配置案の検討

12 月；2013 年度卒業論文要旨集の作成（原稿集約、印刷等）

2013 年度「卒業演習報告会」の実施

2013 年度卒業論文の提出に係る事務室との調整等

1 月；卒業演習要項案の修正と各領域の卒業演習概要の原稿依頼

2014 年度「卒業演習要項」の最終作成、印刷

2 月；履修ガイダンスにおける 2014 年度「卒業演習」オリエンテーション

2014 年度「卒業演習」選択希望領域調査の実施と集計、及び配置案の作成

3 月；2014 年度「卒業演習」配置結果発表

希望領域調査票(学生回答分)の各領域への配布

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

看護学部初の「卒業演習」の実施による卒業論文作成に関する全体のとりまとめや卒業演習報告会の運営により、学生が 4 年間の学習成果を集大成することを支援できた。

２）改善すべき事項

卒業論文要旨提出から卒業演習報告会までの時間が短く、要旨集の作成に時間的困難を伴ったため、要旨締切を早める必要が考えられる。また実際に卒業論文作成の段階となると、微細な部分ではあるが書式に改善の余地があったため修正が必要である。また「卒業演習報告会」の会場配置について再度見直す必要がある。

３．将来に向けた発展方策

「卒業演習」の効果的かつ効率的な運用にむけて、看護研究の多様性に対応できる卒業論文の形式作成や効果的な報告会のあり方について継続的に検討していく。

４．今後の課題

看護研究という方策を用いた学生の探究力のさらなる向上に向けて、上記に記した改

善事項等の解決をめざしていく。

（医看融合教育についての検討ワーキング）

１．現状の説明

メンバー：〇道重文子、小林貴子、佐々木綾子

期　　間：2013 年 4 月～2014 年 3 月

１）活動計画

① 2013年度両学部１年生の「医看融合ゼミⅠ」の開催

② 2013年度看護学部３年生と医学部５年生「臨床実習での合同カンファレンス」の実施（精神看護学領域、母性看護学領域）

③2013年度看護学部４年生と医学部６年生の「医看融合ゼミⅡ」の開催

④2014 年度以降の医看融合教育に関する検討と企画立案

2013 年度までは、看護学部開学後、完成年度前であるため、カリキュラム改変が出来ないことから、医学部教育機構長に相談し、看護学部の現行カリキュラムの中で実施可能な範囲で医看融合教育について企画実施を行ってきた。2014 年度以降は、カリキュラムの変更が可能となること、医学部においても新カリキュラムの検討がはじまり、医学部カリキュラム検討委員会の中に医看融合教育に関する委員会が立ちあがった。そして、看護学部教育センター医看融合教育についての検討ワーキングと合同で検討することになった。

医学部医看融合教育に関する委員会のメンバーは、委員長が西村教授（数学)、岡崎准教授(生物学)、前村准教授（解剖学)、山下講師（産婦人科学)であった。10 月からは、前村准教授から上田准教授(皮膚科)に交代、２月からは、岡崎准教授から吉田准教授(物理学)に交代があった。

２)活動内容

（１）医看融合ゼミの実施

①両学部 1 年生の医看融合ゼミⅠ

実施日：2013 年 10 月 31 日

内　容：医療の専門職を目指して学びをスタートする医学部生、看護学部生が、ともに「社会に期待される医療人」をテーマにゼミを通して考える機会とすることを目的とした。米田医学部教育機構長の「社会に期待される医療人」ついての特別講義後、20 グループに分かれグループワークを行い、その後、4 ヶ所に分かれ各グループの討議内容について報告した。

②看護学部３年生と医学部５年生「臨床実習での合同カンファレンス」の実施

（実施内容は別紙参照）

③看護学部 4 年生と医学部 6 年生の医看融合ゼミⅡ

実施日：2013 年 7 月 3 日

内　容：医療の対象者が状態に応じた適切なサービスが受けられるように、全人的・包括的医療のための連携・協働力の向上を図ることを目的とした。米田医学部教育機構長より「地域包括ケア」についての説明後、13 グループに分かれ、地域包括ケアパスを作成し、指定された 7 つのグループが発表した。その後、新阿武山病院の認証疾患医療センターの森本先生による「地域包括医療の現状と課題」についての講演を聞いた。

（2）医看融合カリキュラムの検討

6/3、6/28、7/24、9/9、12/16、2/6 の計 5 回の合同会議を開催した。

医看融合科目の試案について意見交換し、9 月末には、2014 年度以降のカリキュラムに両学部の学生が選択できる教育科目、入学生の合同宿泊研修等の医看融合カリキュラム案を作成し、医学部教育センター長に提案した。その後、医学部のカリキュラム変更が 2015 年度以降になることから、後半の２回については、2014 年度医看融合ゼミの企画案を作成した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

両学部 1 年生「医看融合ゼミⅠ」、看護学部 3 年生と医学部 5 年生の「臨床実習での合同カンファレンス」、看護学部 4 年生と医学部 6 年生の「医看融合ゼミⅡ」を開催し、医学部生・看護学部生の融合教育を拡大することができた。また各ゼミの参加教員、合同委員会の開催により相互交流を図ることができ、2014 年度は、新入生合同合宿を開催することになった。臨床実習での合同カンファレンスについては、2 年目となり、目的や方法が周知され、医療職の連携・協働のあり方について考えを深めることができている。

２）改善すべき事項

「臨床実習における合同カンファレンス」は、2012 年度に引き続き看護学部学生は母性看護学あるいは精神看護学の実習の何れかで全員が体験できたが、医学部では全員は参加出来ない事が課題である。医学部新カリキュラム構築時に、臨床実習時における合同カンファレンスを他の領域においても実施できる体制が整えられるように要望することが求められる。

３．将来に向けた発展方策

医学部教育センターに提案した基礎教養科目の合同開講を実現し、両学部生が、幅広い教養を習得できる体制作りを行うためには、両学部合同の教育機構の設立が必要である。

４．今後の課題

2013 年に実現した内容を次年度に継続しながら評価を行い、基礎教養科目及び医看融合

科目の開講にむけ、医学部との協議を継続する。

2013 年度　医看融合カンファレンス評価（母性）

Ⅰ. 実施要領

1. 医看融合カンファレンスの目的

1）医学部・看護学部生が、事例カンファレンスを通し共に学ぶことで、診断や治療・看護の実践活動内容を知り、医療について考えることができる。

2）医学部・看護学部生が、事例カンファレンスを通し共に学ぶことで、医療職の連携・協働のあり方について考えることができる。

2. 実施方法

1）対象学生

医学部　5 年生　47 名　　看護学部　3 年生　43 名

2）実施期間・日時

2013 年 9 月 19 日（木）～2014 年 2 月 6 日（木）15:00～16:00

3）実施場所

大阪医科大学附属病院　（新講義実習棟 6 階 P 614・615）

回数	月　日　曜日	医学部（人）	看護学部(人)	テーマ
1	9 月　19 日　(木)	5	5	FGR（胎児発育不全）妊婦の診断・治療と看護
2	10 月　10 日　(木)	5	5	DVT 合併妊婦の診断・治療と看護
3	10 月　24 日　(木)	6	6	双胎・切迫早産妊婦の診断・治療と看護
4	11 月　14 日　(木)	5	6	切迫早産妊婦の診断・治療と看護
5	11 月　28 日　(木)	6	6	双胎・切迫早産妊婦の診断・治療と看護
6	12 月　19 日　(木)	7	5	切迫早産妊婦の診断・治療と看護
7	1 月　23 日　(木)	7	5	辺縁前置胎盤・緊急帝王切開となった褥婦の診断・治療と看護
8	2 月　6 日　(木)	6	5	前置胎盤の妊婦の診断・治療と看護

4）必要物品

医看融合カンファレンス実施要領（看護学部で準備）

プロジェクター、ノートパソコン（医学部で準備）

5）カンファレンスの進め方

（1）具体的内容

①　出席者

63 病棟で実習中の学生（医学部・看護学部 5～6 名）、両学部教員、63 病棟看護スタッフ

（出席可能時のみ）

② 事例の選定

医学部学生と看護学部学生が同時に受け持っている妊産褥婦（MFICU 入院の妊婦を優先）から 1 例（実習開始日に担当教員および病棟師長間で調整する）。

③ 司会

学生 2 名で行う（各学部より 1 名ずつ）。

④ 資料

パワーポイントまたはプリントを準備する。

- パワーポイントの場合：スライド最大 10 枚まで
- プリントの場合：A3 用紙 1 枚（片面）程度

⑤ 時間配分

各学生自己紹介	時間
発表（事例紹介、治療・看護計画など）	30 分（1 人 15 分）
質疑応答・ディスカッション	15 分
まとめ	5 分
教員からのコメント	5 分
学びと感想について所定の記録用紙（個人用記録）に記載し、担当教員に提出する（看護学部で取りまとめ、教育センター会議等で報告する）	5 分

Ⅱ．学生の学びと感想の概要

表 1 医学部・看護学部学生の学びと感想 （重複回答あり）

学部	学びと感想	人数	具体例
医学部	視点が全く異なることがわかった	16	・ 医学部では診断・治療に重点をおいているが、看護学部では患者さんの生活サポートに重点をおいていることがわかった。 ・ 看護師の仕事、考え方などを知る機会はないのでよい機会となった。医師となった際は、一人一人の患者さんについて看護師を含め、話し合っていきたい。
	看護の仕事・学び・考え方を知る機会となった	12	
	連携の大切さがわかった	9	
	それぞれの職種の視点で意見を言い合い、共有することが大切である	6	
	チーム医療の大切さがわかった	3	
	一緒に実習自体を行うとよい	1	
	普段からコミュニケーションとれる機会があるとよい	1	
看護学部	視点が全く異なることがわかった	19	・ 医師と看護師の専門性が異なるため、それらを合わせ、意見交換しあうことで、よりより医療提供ができると感じた。 ・ 医師は疾患中心、看護師は生活中心にとらえるが、互いに何を行い、どのように考えているかを把握することは大切である。 ・ カンファレンスを通して、チーム医療や医看融合についてイメージできた。
	連携の大切さがわかった	14	
	それぞれの職種の視点で意見を言い合い、共有することが大切である	11	
	疾患の理解（診断・治療）が深まった	10	
	情報共有の大切がわかった	5	
	互いの考えを共有できた	2	
	チーム医療の大切さを考える機会となった	3	
	患者への関わり方を考えるよい機会となった	2	
	医師・看護師だけでなく他の職種ともカンファレンスを行うとよい	1	

Ⅲ．評価

① 学生が自由に討論できるよう、自己紹介等アイスブレイクできるよう配慮できた。

② 今年度は、臨床場面を意識した討論ができるよう、「急変時の対応」「出血時の対応」「安静度判断の根拠」などを提示し、具体的な連携・協働のあり方について考えてもらった。

③ カンファレンスの状況、学びと感想から、診断や治療・看護の実践活動内容を知り、医療職の連携・協働のあり方について考える機会となったと考えられた。

④ 以上のことから、概ね本カンファレンスの目標は達成できた。

Ⅳ. 次年度の進め方

① 2013 年度に準じて実施する。

② 医学部は「クリニカルクラークシップ冊子」、看護学部は「実習要項」に本要項を明示する。

③ 学びと感想用紙に代わり、評価アンケートを実施する。

2013 年度 医看融合カンファレンス評価(精神)

Ⅰ. 実施要領

1. 医看融合教育の目的

同じ目線で患者(利用者)理解のプロセスを踏むことによって、患者(利用者)中心の全人的・包括的医療を提供できる医療者を育成する。

2. 医看融合カンファレンスの目標

1)医学部・看護学部生が、事例カンファレンスを通し共に学ぶことで、診断や治療・看護の実践活動内容を知り、医療について考えることができる。

2)医学部・看護学部生が、事例カンファレンスを通し共に学ぶことで、医療職の連携・協働のあり方について考えることができる。

3. 実施方法

1)対象学生

医学部 5 年生 29 名

看護学部 3 年生 40 名

2)実施期間

2013 年 9 月 19 日(木)～2014 年 2 月 6 日(木)

15:00 ～16:00

3)実施場所

大阪医科大学附属病院 集団精神療法室

実施日時・参加人数・テーマ

回数	月 日 曜日	医学部(人)	看護学部(人)	テーマ
1	9 月 19 日 (木)	4	5	神経症性抑うつ状態の診断・治療と看護
2	10 月 10 日 (木)	3	5	統合失調症の診断・治療と看護
3	10 月 24 日 (木)	3	5	非定型精神病患者の診断・治療と看護

4	11 月　14 日　(木)	4	5	うつ病患者の診断・治療と看護
5	11 月　28 日　(木)	4	5	難治性統合失調症の診断・治療と看護
6	12 月　19 日　(木)	3	5	統合失調症の診断・治療と看護
7	1 月　23 日　(木)	4	5	うつ病患者の診断・治療と看護
8	2 月　6 日　(木)	4	5	統合失調症の診断・治療と看護

4)カンファレンスの進め方

(1)具体的内容

①出席者

61 病棟で実習中の学生(医学部 3～4 名、看護学部 5 名)、各学部教員

②事例の選定

医学部学生と看護学部学生が同時に受け持っている患者から 1 例。

(実習開始中に担当教員間で調整する)

③司会

学生 2 名で行う(各学部より 1 名ずつ)。

④資料

医学部生、看護学部生がパワーポイントを準備する。

⑤時間配分

発表(事例紹介、治療・看護計画など)	30 分(1 人 15 分)
質疑応答・ディスカッション	15 分
まとめ	5 分
教員からのコメント	5 分
学びと感想について所定の記録用紙(個人用記録)に記載、記載後担当教員に提出する	5 分

4. 医看融合カンファレンス事後報告

担当教員は学生の学びをまとめ、すべての実習終了後、各学部教育センター会議または担当教員に報告する。

Ⅱ. 学生の学びと感想の概要

表 1　医学部・看護学部学生の学びと感想　　(重複回答あり)

学部	学びと感想	人数	具体例
医学部	視点の違いがわかった	20	・ 看護学生の発表を聞き、一番感じたのは毎日の生活について細かく調べていたことである。初めて看護学生の学びを知ることができ、職種は違うが、今後協力し合えたらと思う。 ・ 看護側の発表を聞いて、症状や診断・治療のことばかり考えていた。「病気ではなく、人を診る医師になりたいです」と入試の面談で言っていたことを思い出した。
	医師・看護師双方から治療・ケアをしていくことでよい医療ができる	6	
	連携・協働の大切さがわかった	5	
	看護師が何をしているのかを知ることができた	4	
	チーム医療に生かせるとよい	2	
	患者とのコミュニケーションのとり方を聞けてよかった	1	
	看護学生と意見交換で新鮮であった	1	
	視点の違いがわかった	16	・ 医学生の実習では診断について、ど

看護学部	多職種の情報共有の大切さがわかった	16	のような過程で把握しているのか、看護の視点とどこが違い、共通しているのかを知ることができた。 ・ 長く患者さんと関わることができるのは看護師のため、細やかな気持ちの変化は看護師の方が知り得るのかもしれない。それを医師に伝えることで治療がスムーズになり、よりより治療や看護ができることを再認識した。
	連携・協働の大切さがわかった	11	
	医師・看護師双方から治療・ケアをしていくことでよい医療ができる	6	
	診断名を導き出すまでのプロセスがわかった	3	
	チーム医療について学ぶことができた	1	
	医学生がどのような学びをしているのかわかった	1	

Ⅲ. 評価

① カンファレンスの状況、学びと感想から、診断や治療・看護の実践活動内容を知り、医療職の連携・協働のあり方について考える機会となったと考えられた。

② 概ね本カンファレンスの目標は達成できた。

Ⅳ. 次年度の進め方

① 2013 年度に準じて実施する。

② 医学部は「クリニカルクラークシップ冊子」、看護学部は「実習要項」に本カンファレンス要項を明示する。

③ 学びと感想用紙に代わり、評価アンケートを実施する。

（授業評価ワーキング）

１．現状の説明

１）目的

主として学生による授業に対するアンケート評価を行う。そして、授業評価結果の分析を行い、学生と教員の双方向からの意見に基づき、授業が効果的に行われるようにする。

２）メンバー

○瀧井道明、道重文子、草野恵美子

３）現状の活動内容

昨年度と同様の紙媒体によるアンケート調査を実施した。実施時期は前期と後期の最終講義時に学生にアンケート用紙を配布し、教室設置のボックスに提出して回収した。アンケート項目はマークシート形式で集計可能な 15 項目（４段階評価）の他、自由に文章で記載して提出した。

2012 年度分の学生自由記載文については、2013 年５～６月の間に担当教員が閲覧できるようにした。2013 年度前期の授業評価結果については、2013 年 10 月にマークシート項目の評価結果を教員に通知し、学生自由記載文についても教員が閲覧できるようにした。教員は返答のコメント文を事務室に提出した。そして、教員のコメント文を学生が事務室で自由閲覧できるようにした。

看護基本技術の自己評価については、領域別実習オリエンテーション時に、学生に目的を説明し、記入を依頼した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

2013 年度はマークシートによる評価項目だけでなく、学生自由記載文を教員が閲覧することができて、自己点検の上でフィードバックすることができた。

２）改善すべき事項

授業評価に対する教員のコメントを学生は事務室にて殆ど閲覧していない。授業評価に対する学生と教員の双方向の情報交換ができていない。

4 年生の看護基本技術の自己評価の集計は、総合実習終了後の提出を任意としたことや回収時期が遅くなったため、回収は 11 名であった。分析結果の報告で終わっているので、今後の運用について検討が必要である。

３．将来に向けた発展方策

学生がどういう形式、内容の授業を期待しているかを教員が予め把握しておくことが重要である。授業評価に対する関心を学生、教員ともに高める必要がある。

４．今後の課題

各教員が返却された評価結果や看護基本技術の自己評価集計結果を活用して、いかにして授業を改善しているかを検証していくことが今後の課題である。

（FD ワーキング）

メンバー：○真継和子、小林貴子、佐々木綾子

期　　間：2013 年 4 月～2014 年 3 月

１．現状の説明

看護学部では開設初年度より、学生の主体的な学びを促進できるよう FD セミナー、授業評価アンケートの実施、教員による公開授業等の取り組みを行ってきた。これまで掲げてきた「看護実践力を高めるための教育の検討」を大きな柱とした。その上で、昨年度学部教員を対象に行った FD 活動アンケート調査結果を踏まえ、今年度の取り組むべき課題として学習困難学生への学習支援方法および教育方法の検討、研究力の向上という点を取りあげ、FD セミナー、研究セミナー、公開授業を企画立案した。以下、実施した活動ごとに説明する。

1） 学部内での FD セミナー

（1）第 1 回 FD セミナー

本学部の学生をみると比較的優秀な成績で入学してきたものの、授業に受身な学生も少なくなく「主体的な学び」ができているとは言い難い状況があった。そこで、学生の学習意欲を喚起する授業づくりについて外部講師による講演・意見交換会を企画した。看護学部教員 24 名が参加し、演習を含めたセミナーが行われた。実施後のアンケートは参加者のうち 13 名から回答があり、研修に対する満足度、今後の教育への活用とも好評であった（表 1)。さらに、研修内容にもとづき本学部のシラバスの内容精選や記載方法の検討・修正につなげた。

表 1. 第 1 回 FD セミナー実施概要

テ ー マ	学生の主体的な授業参加を促進する授業づくりのポイント －授業時間外学習を促すシラバスの書き方－
趣　　旨	学生の学習意欲を喚起する授業づくりのポイントについて示唆を得、参加者による意見交換と情報交換を行い、今後の授業改善への「気づき」を得る機会とする。
講　　師	佐藤　浩章先生 大阪大学教育学習支援センター　副センター長 大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部門　准教授
日　　時	2013 年 10 月 19 日（土）9：30～12：30
場　　所	講義室 1
参加人数	24 名
評価アンケート結果 （n＝13）	1.　研修の満足度;「満足できた」10 名、「ほぼ満足できた」3 名 2.　自身の学習課題の到達度;「達成できた」2 名、「ほぼ達成できた」11 名 3.　今後の教育への活用;「十分よい機会となった」11 名、「よい機会になった」2 名 4.　その他の意見（自由記載） ・勉強になった。 ・面白い企画であった。 ・シラバスの書き方の統一につながる良い機会であった。 ・シラバスという基本のところに立ち戻る良い機会となった。 ・シリーズで再度企画してほしい。 ・事前に資料提示があると短時間の中でもより効果的なセミナーになったと思う。

(2) 第 2 回 FD セミナー

看護実践力を高めるための各領域における教育展開についての話題提供とディスカッションを企画した。本セミナーは、2012 年度に実施したセミナーの継続であり、昨年度の結果として他領域の教育活動の具体的な部分を知る良い機会となっていたことから実施した。

看護学部教員 32 名が参加した。実施後のアンケートは参加者のうち 29 名から回答があり、研修に対する満足度、今後の教育への活用とも概ね好評であった（表 2、表 3)。

表 2.　第 2 回FDセミナーの概要

テ ー マ	看護実践能力を高めるための教育展開について

趣　　旨	看護実践能力を高めるための教育展開について、各領域からの話題提供をもとにディスカッションを行い、看護学部教員の教育力向上の機会とする。
日　　時	2014 年 3 月 12 日(水)　10:40 ～12:10
場　　所	看護学部棟 講義室1
参加人数	32 名
プログラム	話題提供:「看護実践力を高めるための教育展開について」(各発表 15 分) 質疑応答
評価アンケート結果 (n＝29)	1. 今後の教育への活用:「十分よい機会となった」21 名「よい機会となった」8 名 2. 意見・感想(自由記載の一部抜粋) ・他領域の工夫や取り組みを知ることができて有意義であった。(6 名) ・他領域の状況をよく知れる機会になった。(4 名) ・他領域の教育内容、学習課題について知ることができた。(2 名) ・他領域の特性や指導について参考になった。(2 名)

表 3. 話題提供内容(看護実践力を高めるための教育展開について)

領域名と担当者	テーマ
老年看護学領域 (教授　小林貴子　)	看護実践力を高めるための教育展開について ～学内演習における取り組み～
小児看護学領域 (准教授　竹村淳子)	看護実践能力を向上させるための授業展開 ～「実践と理論の統合」での工夫～
精神看護学領域 (講師　瓜崎貴雄)	精神疾患患者への看護について～領域の特徴をふまえた精神看護学実習における取り組み～
在宅看護学領域 (准教授　真継和子)	在宅看護学領域における看護実践能力を向上させるための授業展開～領域の特徴と演習・実習での取り組み～
公衆衛生看護学領域 (教授　吉田久美子)	保健師教育の現状と課題 ～臨地実習を中心に～

2) 研究セミナー

FD では授業改善に終始するのみでなく、長期的展望の中で研究者としての資質、教育者としての資質を開発していくことが求められている。本学部では 2014 年 4 月を目標に大学院設置が進められてきたことから、今後ますます教員の研究能力が問われることとなる。また、昨年度に実施した FD 研修後のアンケート調査においても、「研究力の向上」に関連した FD 活動を希望するものもあった。そこで、研究におけるスキルアップの機会を企画し、研究方法の理解を深め、自らの研究活動に活かすことを目的とした研究セミナーを企画した。

参加は自由参加で募ったところ、6 名であった。英語論文のクリティークと同時に、現在かかえている研究についての相談なども実施された。少人数での開催であったため、疑問点など自由に意見交換ができ、一様に好評であった (表 4)。短時間での開催であったため研究力の向上には至っていないが、今後教員が主体的にこのようなセミナーを開催する足掛かりとなっていくことが必要である。

表 4.　研究セミナーの概要

テ ー マ	研究方法の検討－量的研究論文のクリティークを中心に－
趣　　旨	研究方法の理解を深め、自らの研究活動に活かすことを目的とする。
ファシリテーター	草野　恵美子先生（大阪医科大学看護学部 准教授）
日　　時	2014 年 10 月 30 日（水）17:00～19:00
場　　所	看護学部棟 演習室 4
参加人数	6名(自由参加制)
プログラム	英語論文のクリティーク
参加者の感想	・勉強になった。 ・論文の見方が広がった。 ・量的研究論文だったので、研究方法や結果の記述についても勉強になった。

3） 公開授業

教員の授業方法を公開し、教員相互の教育力向上をめざすことを目的に、2012 年後期授業よりスタートした。対象授業は公開可能な授業とし、看護学部専任教員担当の授業とした。また、各教員は公開授業に少なくとも 1 回は参加することが望ましいとした。しかし、後期の領域別実習の期間とも重なり、参加者が少なかったことから、今年度は公開授業期間（前期 2 週間：6/24～7/5、後期 6 週間：10/28～12/9）を設定した。

授業を公開可能として登録した教員は前期 10 名、後期 6 名、公開可能な授業科目は前期 13 科目 22 コマ、後期 7 科目 31 コマであった。これに対し、授業参観者は前期 6 名、後期 2 名と少数であった。参観した教員の感想では、「他の科目内容がわかり科目間のつながりがわかった」「今後の指導方法の参考になった」「情報共有ができた」などの意見が見られたが、教育力向上には至っていない。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

２回実施した FD セミナーは、教員の教育力向上、今後取り組むべき課題の明確化に寄与したと考えられた。学部が新設されて 4 年目を迎え、学部全体としての教育への取組を主体に継続的に FD セミナーを行ってきたことは、教育に対する考え方を共有する機会にもなったと思われる。さらに、領域や科目間のつながり、看護実践力を育む上での本学学生の課題も明確化できたと考えられる。

２）改善すべき事項

教員の研究力向上のための試みとして研究セミナーを企画した。今後は、さらに各教員が主体となって取り組んでいけるような体制づくりが必要である。また、昨年度よりスタートした公開授業については、実施に至ったこれまでの経緯を振り返り、課題の明確化と実施の必要性から検討することも必要である。

公開授業に関するアンケートの結果からもわかるように、教員自体が受け身になってい

る可能性もある。また、教育・研究・大学運営・社会貢献といった業務の中で、FD 活動に費やす時間がどのように、どれだけ確保できるかという点も課題である。教員個々の FD に対する意識の向上も含め、魅力的な内容と実施方法の検討が求められる。

３．将来に向けた発展方策

教育力では、引き続き学生への学習支援、領域間の連携による教育効果の検討、リフレクションの工夫など、個々および集団としての教員の教育力を一層向上させることが重要である。さらに、学部新設 4 年が経過したことから、学部カリキュラムの評価・見直しが必要であるとともに、卒業時における「看護実践能力」の評価方法の検討が必要である。2014 年度からは看護学研究科も設置されることからも、研究力として、教員の研究できる環境の整備・資金の獲得および、研究力・研究指導力をつけることなどがあげられる。

４．今後の課題

次年度は、個々の教員の教育力を磨く取り組みとともに、教員の研究できる環境の整備・資金の獲得および、研究力・研究指導力をつける FD が課題となっていると思われる。教育センター活動の一環として、より効果的な活動方法を引き続き検討・評価していく。

学生生活支援センター

１．現状の説明

１）学生生活支援センターの概要

（１）センターの目的

看護学部学生生活支援センターは、看護学部における円滑な学生生活を提供することを目的として開設年度（2010 年度）から設置されている。学生の厚生・補導・福利、奨学金や生活上の問題、その他、学長あるいは学部長から依頼を受けた事柄について審議し、教授会の議を経て実施するのが任務である。

（２）メンバー

〇荒木孝治、矢野貴人、竹村淳子、小林道太郎、西薗貞子、横山浩誉、谷水名美、西尾ゆかり（以上８名）

（３）2013 年度の目標

・チューターが活動しやすい、学生が相談しやすい環境づくり
・先輩が後輩を支えるピアサポートシステムの検討
・公共性のある奨学金の開示の促進
・保健管理室との連携の一層の緊密化
・意見箱の運用の開始
・学生が自ら話し合い学生生活の問題を解決していくことの支援
・新入生学外合宿参加者の安全、学生の課題達成を促進できる組織づくり

（４）各月の活動概要

毎月定例会議を開催し、必要事項の確認と検討、意思決定を行った。会議については都度、議事録を作成している。各月の主な活動は次の通りである。

4 月　新入生オリエンテーション、新入生学外合宿、センター員役割分担と目標設定、チューターグループ顔合わせ、昼食時売店の設置試行
5 月　奨学金応募者面接審査、学生のモラル向上に向けた検討
6 月　在学生オリエンテーション
7 月　学生のモラル向上に向けた検討
9 月　ソーシャルメディア利用に関する注意
10 月　教員・学生懇談会
11・12 月　学生への対応、次年度学生便覧の検討
1・2 月　学生への対応、同窓会設立支援

また医学部と学生支援上の問題を共有し、大学としての方針に従った対応を行うため、医学部学生生活支援センター長と看護学部学生生活支援センター長の連絡会議を 9 月より

定期的に開催している。

２）担当ごとの活動内容

（１）チューター制度

2013 年度チューターグループは、教員および 2･3 年生は基本的に前年度のまま継続し、4 月に新入生のグループ分けを決定した。4 年生は卒論指導教員がチューターに相当する役割を担った。

また前年度の決定に基づき、4 月 9 日（火）の昼休みに各チューターグループ（1-3 年生・教員）の顔合わせを行った。

（２）奨学金関連

(i) 日本学生支援機構奨学金

本学看護学部への推薦割当人数を上回って応募者の多かった定期採用については面接を行い、選考を行った。2013 年度の日本学生支援機構奨学金奨学生数は以下のとおりである。予約採用で採用となったものは 1 年生 27 名※（第一種 7 名 ／ 第二種 20 名）、定期採用で採用となったものは 1 年生 19 名※（第一種 14 名 ／ 第二種 5 名）、臨時採用で採用となったものは 2 年生 1 名（第二種 1 名）である。

(ii) 看護学部独自の奨学金

看護学部の奨学金制度として、大阪医科大学看護学部入学時特待生、大阪医科大学看護学部特別奨学金、大阪医科大学看護学部貸与奨学金、大阪医科大学看護学部給付奨学金がある。

看護学部貸与奨学金は 2013 年度について該当者はいなかった。

看護学部給付奨学金は 2013 年度は教授会にて新 4 年生 4 名、新 3 年生 4 名、新 2 年生 4 名、計 12 名の学生が推薦され、教授会の議を経て、学長の決定により給付奨学生となった。

(iii) その他の奨学金

奥村奨学会による奥村奨学金は、大阪府下の大学等に在学している学生を対象とし、奨学生には卒業まで月額 3 万円が給付される。2013 年度の奥村奨学金への応募者数は 5 名（１年生）であったが、本学の看護学部への推薦割当人数は 1 名であったため面接および選考を行い、5 人中 1 名を推薦した結果、奥村奨学会より採用となった。

小野奨学会による小野奨学金は、大阪府下の大学に在学して同会の家計基準を満たす学生を対象とし、奨学生には卒業まで月額 3 万円が給付される。2013 年度の小野奨学金への応募者数は 5 名（１年生 4 名、2 年生 1 名）であったが、看護学部への推薦割当人数は 4 名であったため面接および選考を行い、5 人中 4 名を推薦した結果 4 名が小野奨学会より採用となった。

公益財団法人じゅうしん育英会による奨学金は、2013 年度について募集はなかった。

大阪医科大学附属病院による奨学金制度として学校法人大阪医科大学看護奨学金が

2012 年度より施行された。2013 年度の本学看護学部における受給者は 3 年生 20 名、4 年生 32 名である。

（3）健康管理

保健管理室より連絡を受け、定期健康診断未受診・B 型肝炎ワクチン未接種・感染症記録未提出の学生への指導を行った。

昨年度に設置した休養室の運営を行った。利用状況は、本学部学生 12 名であった。

（4）学生の意見箱、懇談会

学生生活支援センターでは、看護学部生からのさまざまな要望・意見に応えるための対応策について検討を重ね、昨年度から意見箱の設置・運営を開始している。また、今年度で 3 回目となる年に 1 回の「看護学部教員と学生との懇談会・懇親会」については参加学生の増加をねらい、前年度とは異なる各学年が参加しやすい時期に開催した。

(i) 意見箱

よりよい学生生活を送ってもらうことを目指して、学生生活上の意見や要望について「学生の声　投書用紙」を用いた意見箱を設置している。意見箱は定期的に開箱し、学生生活支援センター内で要望・意見の内容を検討後、即座に対応したり、掲示板に回答したりしている。回答が困難であると判断した内容に関しては、懇談会まで検討を重ね、学生へ伝達をすることとした。

(ii) 看護学部教員と学生との懇談会・懇親会

今年度の概要について、下記に示す。

(1) 日時：2013 年 10 月 30 日（水）15：00～16：15

(2) 場所：第 4 講義室

(3) 参加者：教職員 12 名（学部長、学生生活支援センター長・委員、教職員）
学生 12 名（4 回生　0 名、3 回生　3 名、2 回生　7 名、1 回生　2 名）

(4) 主な要望・意見：
事前に各学年の総代・副総代に意見の取りまとめを依頼した。その後、提出された意見を全学年で集約し、内容によって分類した。また、これまでに意見箱に寄せられた意見も併せて、再度分類を行った。

- 施設・設備に関して（計 17 件）
  - ゴミ箱設置の追加について
  - 大学の教室の開放日・開放時間の拡大について
  - 自習専用の場所について
  - 電子レンジ設置について
  - 空調設備について
  - 情報処理室のプリンタやコピー用紙について
- その他（6 件）

- ユニパについて（連絡・演習室の予約）
- 出席カードリーダーについて

• 学生間で話し合いたいこと
  - 学生生活や実習のモラルやマナーについて
• 当日の意見・要望
  - Wi-Fi 環境設置について（情報処理室の PC 不足）
  - 自動販売機の設置および補充について
  - 食堂の設置について

(5) 回答：
学生からの要望・意見に対して、学生生活支援センターで回答案を作成した。その後、回答案についてはさらに検討を重ね、最終案は看護学部長の承認を得てから、懇談会内で学生へ口頭で伝達した。

(6) 回答への質疑応答：
伝達した事項に対し、内容によっては、さらに学生からの強い要望や意見、新たな疑問が寄せられた。それらに対しては、今後の予定を伝達し、可能な範囲で引き続き対応していくこととなった。

（5）学生生活への対応

・昼食時の購買について、学生からの要望が以前からあったため、4 月までに大阪医大サービスを通じて業者を手配し、昼食時のパン等の販売試行（学生ホールにて）を開始した。しかし結果として購入者が少なかったため販売は中止となった。
・教室利用や講義受講に関する学生のモラル向上を促すための対策を検討した。学生の主体的な取り組みを支援するというスタンスで臨むこととし、5 月に各学年（2-4 年生）で学生同士の話し合いを持つ提案をした。話し合いの結果の意見を集約し、一部については引き続き教員・学生懇談会で回答した。
・7 月に全学で高槻市駅からの通勤・通学ルートが設定されたことを受けて、これを学生に周知し、横断歩道以外で道路を横断することのないよう指導した。
・個別の案件につき、その都度当該学生に対する面談指導を行い、振り返りと今後の行動・態度の改善を促した。

（6）規程、学生便覧

・4 月の新入生オリエンテーションは、昨年度の決定に従って 60 分に短縮して実施した。
・ソーシャルメディアに関する事件の続発を受けて、学生に周知確認すべき注意事項を検討した。10 月、各学年に文書と口頭で注意事項を伝達した。
・学生便覧は、2014 年度新入生合宿等が医学部と合同になることを受けて、2014 年度より医学部と共通の「学生生活の手引き」にしたいと学務部より提案があった。しかし現行の「手引き」と学生便覧では記載内容が異なる。検討の結果、2014 年度は、共通の「手

引き」の他に看護学部のみの冊子（注意事項、施設利用等について記したもの）を作成することとなった。学務部と協力して、新年度用「手引き」の記載事項をチェックするとともに、「手引き」に入らない内容をまとめた新しい冊子を作製した。

（7）新入生学外合宿

看護学部では、医学部の新入生学外合宿にあわせて、開設年度より看護学部新入生学外合宿を実施している。新入生学外合宿の企画及び運営は、2011 年度（開設 2 年目）より学生生活支援センターが担っている。2013 年度に関しては、2013 年 4 月 5～6 日、VIP アルパインローズビレッジ（兵庫県篠山市）にて一泊二日で行った。新入生学外合宿も 4 回目を迎えるにあたり、これまでと違って在学生中心の運営ができるよう企画、準備を進めた。合宿の課題としては、①新入生を中心に在学生・教職員との交流と理解を図る、②看護職としての心構えをもつことを理解する、③本学の特色を知る、であった。研修内容としては、主なものとして「アクティビティを通して相互関係を深める」、「本学の歴史と特徴」、「アルコールや交通安全に関する研修」、「在学生及び教職員との交流会」、「心肺蘇生法および AED 講習」等であった。参加人数は、新入生 88 人（予定）、教職員 15 人（昨年度より 13 人減）、在学生 30 人（昨年度より 20 人増）、その他（講師等）、合計 140 人であり、大きな事故等もなく無事終了した。

なお、2014 年度の新入生学外合宿は医学部看護学部合同で行うことが決まっており、そのための別組織が企画運営にあたることになる。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

・年度のはじめにチューターグループで話をする機会を設けることにより、チューターが活動しやすい、学生が相談しやすい環境づくりに寄与することができた。
・上級生による下級生の支援に関しては、新入生学外合宿を在学生中心の運営とすることにより、これを促進することができた。またチューターグループの顔合わせは、学年の異なる学生間の交流のきっかけにもなった。
・奨学金関連では、各地の病院等施設からの奨学生募集を、確認の上で随時掲示することとし、学生への情報開示を行った。また日本学生支援機構他の奨学生募集その他の事項に関しても都度対応した。
・健康管理は、保健管理室と連携して学生指導等を行った。
・意見箱の運用を継続し、学生からの意見の把握と対応の検討を行った。学生からの要望・意見については、第 3 回となる教員・学生懇談会で有意義な意見交換を行うことができた。懇談会は、参加可能な学年に偏りが生じないよう日程を検討し、昨年度よりも早い時期に開催した。
・学生からの意見の一部について、総代・副総代を中心に学生同士の話し合いを行ってもらうなど、自主的な改善の努力を求めた。

・新入生学外合宿は、大きな事故等もなく無事実施することができた。

２）改善すべき事項

学生のモラル面や個別の対応については、学生の価値観が多様化する中で、どのような指導がより適切であるか難しい面があった。学生指導については引き続き方針を検討していく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

チュータグループの活用等を通じて、上級生による下級生へのサポートや、学内の諸問題に対する学生の自主的な取り組みが促進されるよう支援してゆく。

意見箱に関しては、引き続き学生からの意見に対する回答を示し、可能な対応をとってゆくことで、学生と教員の間の信頼関係を強化するとともに、学生生活の環境改善につなげてゆく。

健康管理については、今後も保健管理室との連携を密に行い、感染症の予防等の健康教育・啓発に努める。

学生の学習および福利のための設備に関しては、看護学部のみの対応では難しい部分があるため、医学部との話し合いを通じて共用利用などを検討することで改善に努める。

学生指導上の諸問題について、医学部と協議し、一層連携しながら学生への働きかけを行っていく。

４．今後の課題

教員・学生懇談会はこれまでに３回行い、貴重な意見交換の場となったが、今後これをさらに継続発展させるためには、学生参加者数や学部として可能な対応等を含め、看護学部の実情により適した開催方法・内容を検討してゆく必要がある。

学生指導等の質を高め、より効果的なものとしていくためには、現代の学生の考え方や価値観の傾向等について、学部教員全体で情報・知識を共有したり意見交換をしたりすることができるような取組みも検討すべきである。

Ⅴ.委員会

Ⅴ 委員会

実習調整委員会

１．現状の説明

１）目的

実習の調整にかかわる事項、実習に関わる予算、委員長が依頼または必要とした実習に関わる事項の検討及び調整。

２）メンバー

瓜崎、〇佐々木（綾)、丹治、楢原、西尾、松尾、横山、山内、山地、吉田

３）目標・方針、活動内容

（１）目標・方針

2013 年度特記すべき点として、学年進行の完成年度を迎え、初めての卒業生を輩出する年度であったこと、2014 年 1 月 15 日より附属病院が全面電子カルテ導入となるなど、実習環境の変化への対応が必要であったことがあげられる。これらを受け、本委員会では、12 回の会議および 3 回の臨時会議を開催し活発に活動した。各活動は、ワーキングメンバーを中心に企画・運営した。また、会議時間は原則資料事前配布、1 時間以内とし、時間短縮に努めた。

（２）活動内容

2013 年度活動と PDCA サイクルを表１に示した。定例活動に加え、その他として、実習事故発生時の本委員会への報告ルートと対応の検討､実習記録の卒業時の取り扱いの検討、新実習カバンの選定、附属病院電子カルテ導入への対応、実習事故の分析と対応があげられた。これらにより、学年進行に必要な実習調整がひと通り完成した。

表１　2013 年度活動と PDCA サイクル

	Plan（計画）	Do（計画実行）	Check（評価）	Action（改善）他
定例活動	各領域実習要項、総合実習要項、看護学実習要綱（共通事項）の修正ととりまとめ	修正ととりまとめ	調整できたが、校正作業に時間を要した	校正回数を制限するなど、予定した期間内の校正をめざす
	実習連絡会議等の調整	調整、学生指導に関する情報の提供（国家試験）	附属病院との交流・意見交換ができた	継続
	領域実習のグループ編成及び実習全体に関わる調整	調整	調整できた	継続
	次年度実習計画の調整	調整	次年度3年生の看護学実習9クールへの変更が調整できた	継続
	実習連絡協議会の調整	調整	外部施設との交流・意見交換ができた	今後の開催については必要性を確認する
	次年度実習関連予算の取りまとめ､その他実習全体に関わる調整	調整	調整できた	継続
その他	実習事故発生時の本委員会への報告ルートと対応の検討	検討、実習要綱修正	実習要綱共通事項を修正した	継続
	実習記録の卒業時の取り扱いの検討	検討、学生への周知	調整できた	継続

	新実習カバンの選定（PA 会予算）	選定・発注・配布	予定額より安価で購入きた。学生・教員に好評であった	新入生用カバン手配の継続
	附属病院電子カルテの導入への対応・教員研修	教員研修企画、学生用マニュアルを作成・配布、学生への指導	円滑に導入できた	新規着任教員・新入生用への対応
	実習事故の分析と対応	分析・対応・指導者との情報共有、学生へ周知	事故報告件数が実習後半減少した	さらなる減少をめざす

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

・実習に関わる諸事項の検討及び調整を行った結果、各実習が円滑に進行した。
・附属病院との実習連絡会議および外部施設を含めた実習連絡協議会により、指導者との交流・意見交換ができた。特に、総合実習は新規実習であったが円滑に進行した。
・実習記録の卒業時の取り扱いについては、各学年にユニパおよび書面により周知できた。
・実習事故件数が、事故の分析・対応・指導者との情報共有、学生への周知により、実習後半減少した。

２）改善すべき事項

・連絡協議会により、外部施設との交流・意見交換ができた。しかし、完成年度を迎えたことから、会議の必要性および目的を確認のうえ、次年度以降の開催を検討する必要がある。
・各種実習要項の校正回数を制限するなど、予定した期間内の校正をめざす。将来的には電子版を検討していく。

３．将来に向けた発展方策

・実習環境のさらなる整備および各施設代表者・指導者との連携を強化し、学習効果の高い臨地実習を計画的に実施する。引き続き、学生の看護実践能力の向上を図る。

４．今後の課題

・現在、旧カリキュラムと新カリキュラムの学生が同時に進行している。特に留年あるいは復学した学生への履修指導を確実に行い、必要な実習が履修できる環境を準備する。
・遠隔地での実習時の交通費及び滞在費についての対応は検討中である。実習開始までに結論を出し経済的環境の整備を行う。
・実習事故ゼロをめざし、引き続き事故防止と事故事例の分析・対応を行っていく。

ウエブサイト委員会

１．現状の説明

目的：ホームページの作成と充実、情報開示の進展
メンバー：○元村、小林道、松尾、葉山

2013 年度は看護学部ウエブサイト委員会を、ほぼ一カ月に１回の頻度で、第２月曜日の３時から委員会を開催している。本年は、９回開催された。現状から言うと、まだ、ホームページが未整備である。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

看護学部ホームページの修正をおこない、さらに充実させた。

研究領域の紹介と教員紹介個人ページおよび教員からのメッセージのページを充実させた。

２）改善すべき事項

英文のホームページと就職支援情報については検討中である。

３．将来に向けた発展方策

学生生活に関することを追加する。英文のホームページと就職支援情報を載せる。

４．今後の課題

各教員と領域のホームページをさらに充実させる。

また、ホームページのアップは当面、引き続き小林道太郎が行うが、今後どうするか検討が必要である。また、各領域ごとにアップできるようにするか、あるいは事務がアップすることが可能かは、大学のホームページ委員会とする。

国際交流推進委員会

１．現状の説明

メンバー：○小林貴子(中山国際医学医療交流センター運営委員を兼ねる)、
カルデナス暁東（副委員長)、小林道太郎、月野木ルミ、西頭知子

2013 年度は前年度の継続課題である看護学部の国際交流事業を実施することを目標に活動した。台北医学大学看護学部からの学生受け入れ要請について、中山国際医学医療交流センターと協議の結果、2012 年の大学間相互交流協定締結が有効であることを 2013 年 5 月に確認した。台北医学大学看護学部の研修生受け入れを中山国際医学医療交流センター事業、看護学部国際交流委員会が交流事業研修計画・アテンドを行うとした。同年 7 月に台北医学大学看護学部生 9 名、4 週間の研修を受け入れ、初回の学生交流事業を実施した。2014 年 3 月には、本学部生 1 期生を含めた 6 名の学生を台北医学大学看護学部に派

遣した。派遣時期、派遣学生の専攻、語学学習支援、研修プログラムに関する学習支援を行い、相互交流を無事に終了し中山国際医学医療交流センター会議に報告及びホームページに公開された。尚、各交流事業の詳細は別項にて後述する。

また2014年3月に台北医学大学看護学部林学部長一行の本学への来訪希望が伝えられ、中山国際医学医療交流センター及び看護学部と協議の結果、3月25日に来訪を受け入れ、双方の教員の大学訪問が実現した。

第2回学生交流推進セミナーは、台北医学大学の学生が来学中に開催し本学学生との交流推進の機会とした。また、第2回看護学部国際交流シンポジウムは中山国際医学医療交流センター及び高槻市の後援を得、看護学部看護実践研究センターとの共催として企画・実施した。更に、看護学部学生の国際交流に関するニーズと意識を知ること及び、本学部で実施している国際交流活動が、学生のニーズや興味と合致したものであるか評価し、活動への参加者を増やす方策を講じるための示唆を得ることを目的としたアンケート調査を実施し、結果は看護学部研究雑誌に掲載するとともに今後の活動への指針とした。

活動内容の詳細は以下の通りである。

１）会議の開催

毎月 1 度の定例会議と数回の臨時会議を含め 14 回の会議を行い、各事業の計画・実施にあたり詳細を検討した。結果は、定例教授会で報告をし、審議事項は審議を願った。

２）台北医学大学（TMU）との交流

〇TMU 学生の受け入れ

本学の中山国際医学医療センターを窓口とし、TMU看護学部の学生9名を7月2日(火)～30 日（火）の期間中に受け入れた。研修内容には本学部の授業体験、附属病院の見学および外部施設の見学を組み込んだ（詳細は資料参照)。TMU 学生の研修は、中山国際医学医療センター、外部施設、附属病院看護部、本学教員・学生のご協力が得られたため、スムーズに終えることができ、TMU 学生からも高い評価を得た。

教員の負担を軽減するために、附属病院と外部施設を見学する際の引率以外は、なるべく委員会のメンバーで対応した。また、学内授業の体験・見学、附属病院・外部施設の見学の際に、英語または中国語の通訳者を雇用し対応した。

今年度の研修実績と大学間の協定内容を踏まえ、次年度 TMU 学生を 2 週間（7 月 7 日～18 日)、5 名以内の学生を受け入れる方向で調整する。中山国際医学医療センターから研修期間中、通訳をいれずに学部内教員での対応が望ましいという意見があった。しかし、通訳に委託せず、学部内教員で対応していけるよう努力するが、急には難しい。したがって、可能な範囲学部内での対応を考えるが、一部の教員に負担が偏らないよう、今年度同様、通訳の手も借りながらの対応になる方向で検討する。

〇OMC 学生の派遣

本学部学生の看護における異文化理解を深めるため、本年度 3 月 10～21 日まで、本学部の 3 年生 3 名、4 年生 3 名を TMU に派遣することになった。派遣学生は、先方の受け入れ可能な人数、学生の希望、英語能力等を総合的に判断し決定した。派遣中の研修内容は TMU 学内および関連病院・施設の見学である（詳細は資料参照）。

今回は本学部の初めての学生派遣事業であるため、学生の研修効果を高める目的で、委員会が講師を雇用し英語の講義を企画した。TMU 研修期間中のプレゼンテーション資料の指導や日常生活の英会話練習を行い、学生から良い評価を得た。次年度の可能性については、検討する必要がある。

○TMU 教員団の受け入れ

2014 年 3 月 25 日（月）交流協定締結先の台北医学大学より看護学部長ほか教員 1 名が今後の交流打合せ及び附属病院を見学のため、本学への訪問があり、看護学部には約 1 時間 30 分の滞在であった。看護学部の施設見学、学部長代理である教育センター長道重教授および国際交流推進員会メンバーと、今年度の学部生の交換留学や次年度のプログラム、今後大学院生間の交換留学もしくは学術交流等についての前向きな意見交換を行った。

3）第 2 回国際交流推進セミナーの開催

・実施内容

日時：7 月 10 日（水）13 時～17 時、場所：講義室 1

参加者：3 年生 24 名、2 年生 9 名、教員 7 名（委員含む）の参加があった。

主な内容：台北医学大学学生との国際交流を通しての異文化理解や海外や語学学習への関心の動機づけを目的とした。内容は台北医学大学の紹介、台北文化の紹介の後、茶話を中心とした交流会を実施した。同一内容を 2 回連続で実施した。

評価：第 1 回と比べて参加者は大幅に増加しており、参加者の満足度は非常に高く、互いの文化・教育・医療制度を理解する良い機会となった。また、交流を通して英語学習への動機づけになった学生や、学生同士の交流が続いている学生もおり、本セミナー目的に対する一定の効果は得られたと考えられる。セミナー参加者が増加した理由は、広報活動の工夫（台北医学大学学生が広報協力）と外国人学生との実際の交流というセミナー内容であったことが挙げられる。

今後の課題：ほとんどの第 1 回参加者は第 2 回セミナーにも参加していることから、初回国際交流活動への参加への動機づけが重要と考えられる。来年度の台北医学大学の来訪時のプログラムに学生同士の交流の機会を設ける必要がある。

4）第 2 回国際交流推進シンポジウムの開催

2014 年 2 月 15 日（土）13:00～15:30、看護学部講堂にて

テーマ『異文化理解と医療』（座長 矢野貴人）

(1) 講演（各 30 分）

愛知県豊川保健所健康支援課　保健師　山本幸子

「豊川保健所における外国人結核患者支援の体制づくり」

JICA 国際協力人材部健康管理課海外班　国内健康管理員　笹山桐子

「看護職の国際協力 ～途上国で働く人々の健康管理の現場から」

ラテンアメリカ協会ラテンアメリカ・カリブ研究所　研究員　カルデナス　イバン

「米国の医療制度議論における文化的背景 ―健康は誰のものなのか―」

(2) ディスカッション、質疑応答

参加者 115 名（うち本学学生 96 名）

昨年度好評であった第 1 回シンポジウムの内容を受けて、異文化理解と医療の関わりについてさらに理解を深めるため、それぞれ異なる立場からの講演とディスカッションからなるシンポジウムを企画した。第 1 回は参加者が少なかったことが課題であったため、第 2 回開催にあたっては広報を強化した（高槻市広報、阪急沿線コミュニティボードの他、実習先等関連機関・周辺大学・保健所へ案内ちらし郵送、本学看護学部 HP・公衆衛生学会 HP に案内掲載、公衆衛生・国際保健関連 ML に案内配信、昨年度参加者への案内)。また学部 3 年生については、次年度必修授業（看護管理）の 1 コマに充当することとし、その旨連絡した。

当日は悪天候のため来場できなかった方もあったと思われるが、全体としては第 1 回よりも参加者を増やすことができた。参加者の関心も高く、アンケートでは「とてもよかった」「よかった」との回答が得られた。アンケートには、今後の希望や関心などについての回答も多く含まれていたため、次年度以降の企画を検討する際に大いに参考になると思われる。

５）国際交流に関する研究活動

看護学部学生の国際交流に関するニーズと意識を知ることおよび、本学部で実施している国際交流活動が、学生のニーズや興味と合致したものであるか評価し、活動への参加者を増やす方策を講じるための示唆を得ることを目的としたアンケート調査を実施した。

結果から､本学部学生は国際交流や海外の看護事情への関心が高い実態が明らかとなり、将来の留学や海外での活動等の実現に向けての意欲を高める各種国際交流活動の展開が必要であることが示唆された。今年度から台北医科大学看護学部との交流がスタートしたことから、国際交流に関心の高い学生のニーズに応えていけることが期待されるが、同時に海外研修に参加しない学生に対しても、本学が受入れている留学生との交流活動を活発化することで、国際交流への関心をもつ学生の裾野を広げていけるような活動が望まれる。本調査に関しては「資料」としてまとめ、2013 年度看護学部研究雑誌に掲載した。

６）海外の大学との大学間交流協定に向けての準備

台北医学大学看護学部（医学部は本学医学部と学部間協定を結んでいる）との交流推進に向けて活動中である。2013 年 2 月 24 日～2 月 27 日に訪台し、台北医学大学看護学

部学部長を含む 10 名の教員と、交流の具体的内容について意見交換を行い、相互交流について概ね確認が得られた。来年度、先方の学生 10 名程度を受け入れる予定である。今後、学部間交流協定の締結に向けて、活動を継続していく。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

⑴前年度から準備した台北医学大学看護学部との交流にあたり、既に締結されている大学間交流協定が有効であることが確認されたことである。その結果、中山国際医学医療交流センター事業として、9 名の TMU の学生受け入れ、6 名の本学看護学部生の派遣が実現した。更に 3 月には TMU 学部長の来訪の機会を得て、初回の相互交流についての成果と課題を確認する機会を得た。

⑵本年度は 2 つの継続事業（国際交流推進セミナー、国際交流シンポジウム）を発展させることが出来た。セミナーは台北医学大学学生が来校中に実施することにより、学生間の交流が実現した。国際交流シンポジウムは関連する科目としての位置づけを行い、学生参加によりシンポジスト、地域住民や教員などとの交流の場となった。シンポジウムの内容も好評であり、本学の国際交流活動の一つの特徴を示す事業といえる。

２）改善すべき事項

⑴研修内容の充実のために、学生及び教員の語学力の向上を目指した学習環境の醸成と支援が必要である。

⑵国際交流推進セミナー、国際交流シンポジウム共に、学生の主体的参加を促し、学生の国際交流、異文化理解への関心を高めていくことが課題である。

３．将来に向けた発展方策

台北医学大学との相互学生交流を継続発展させていくとともに、大学院生、教員との研究交流へと発展させていく準備をすすめるとともに、今後も継続して本学が交流協定を締結している大学の看護学部との交流に向けての情報収集を行っていく。

国際交流推進セミナーおよび国際交流シンポジウムを定期的に開催し、活動を定着させていく。また、学生の語学力の向上に向けた主体的な語学学習及び国際交流の機会を支援する活動を行うことが必要である。

４．今後の課題

引き続き、中山国際医学医療センターとの連携を密に行い、看護学部国際交流活動推進のための環境を整える。また看護学部独自の活動としての国際交流推進セミナー及び国際交流シンポジウムの継続のための方策は課題である。

看護研究雑誌編集委員会

１．現状の説明

目的

おもに大阪医科大学看護学部の教員がその研究業績を発表する雑誌である「大阪医科大学看護研究雑誌」の論文受稿・査読、編集、出版等に関わる業務を行う。

メンバー

泊祐子、〇矢野貴人、草野恵美子、西薗貞子

2013 年度の活動内容

・委員会：計 8 回の委員会を開催し、下記活動についての審議・調整等を行った。

・査読体制の変更：各論文につき査読者を 2 名とした。

・査読に関する研修会を開催した。

日時：2014 年 3 月 12 日（水）9：30～10：30（講演 45 分と質疑応答 15 分）

場所と参加者：講義室 1、教員 29 名

講演：泊祐子「今、改めて査読とは？」

・「大阪医科大学看護研究雑誌」第 4 巻の発行：研究報告 7 編、実践報告 1 編、資料 2 編の計 10 編の論文と特別寄稿 1 編を掲載した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

査読者間での「査読の厳しさ」の差が大きいという問題点が、従来から指摘されてきた。これに対処するために今年度から各論文につき査読者を 2 名とする体制に変更した。その結果、先述の査読の差は縮小し、編集委員の査読への関与の負担は減少し、編集業務もスムーズになった。また、査読のレベル向上を目指して、昨年度からの懸案事項であった「査読に関する研修会」も開催することができた。

今年度は、題目登録と論文投稿の期限を投稿規定に沿ってほぼ順守することができた。

２）改善すべき事項

今年度、題目登録のあった論文のうち 10 編が投稿期限の前後に取り下げられた。投稿後すみやかに査読を開始できるよう、あらかじめ査読者を割り振っていたため、論文取り下げによって査読者の負担に偏りが生じてしまった。

３．将来に向けた発展方策

第 3 巻に続き第 4 巻にも、本学部以外の者が筆頭著者の論文が掲載された。将来的には、著者や査読者をより広く学部外にも求めることが重要であろう。

４．今後の課題

題目登録のあった論文のおおよそ半数が、実際に投稿されることなく取り下げられた。昨年までと比較して、投稿期限を厳守したことも一因と考えられる。題目登録の際に期限

内での論文作成が可能かどうか十分な検討を促す、投稿期限まで１ヶ月の時点で論文作成を促す通知をする、等の対策が必要と考えられる。

備品管理委員会

１．現状の説明

１）目的

備品（授業に関する物品）の維持および管理を行う。

２）メンバー

○道重文子、真継和子、横山浩誉、山地亜希

３）目標・方針、活動内容

（１）目標・方針

①2014 年度教育関係予算取りまとめと予算書の作成

②2013 年 8 月に第 1 実習室及び第 2 実習室改修工事後の物品移動と整理

③教育関連備品の確認

（２）活動内容

・計４回の委員会を開催した。

・各領域からの教育に関する 2014 年度予算について取りまとめを行い、予算書を作成した。

・2013 年 12 月には、第１・２実習室内に上段ガラス扉の収納庫が設置されたため、廊下側の収納庫に保管されていた物品で、使用頻度が高いものや注射器等を実習室内に移動するための企画を行い、各領域代表教員の協力を得て移動した。

・2014 年 3 月には、第１・２実習室の廊下側の収納庫を共通物品用と各領域用に区分のための企画を行い、各領域代表教員の協力を得て整理した。物品が大幅に移動したため、物品の保管場所と定数確認のための企画を行い、関連領域に 2014 年 4 月中旬までに確認を依頼中である。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

・予算は、前年度の予算書に基づき、各領域がスムーズに予算を請求することができている。

・各領域の収納庫を配置することにより、領域毎の物品の在庫管理ができ、デッドストックが減少できる。

２）改善すべき事項

・倉庫には、高額機器モデルを置いているが、学生の更衣室を兼ねているため、管理の徹底を行う必要がある。

・ストレッチャーの保管場所がないため、現在、廊下に置いている。保管場所の設置が必

要である。

３．将来に向けた発展方策

・備品管理は、現在、教員が行っているが、大学の管理下とし事務部が年 1 回は必ず確認を行っていく。
・ストレッチャー保管場所の施設改修を要望する。

４．今後の課題

物品は各領域で共通利用を行い、デッドストックを減少する。

就職支援委員会

１．現状の説明

目的）大阪医科大学看護学部の学生の就職や進路の支援

期間）2013 年 4 月～2014 年 3 月

メンバー）田中克子、○土手友太郎、竹村淳子、谷水名美、原明子

改修工事によりキャリアサポートルームが学部１階、玄関ホール側の事務所横に移転され、学生に利用しやすい配置となっている。室内には全国からの最新の看護職募集要項や関連施設紹介の資料が地域別に整理、保管され、企業による就活情報誌や合同就職説明会の案内チラシなども、適宜配送されている。さらに就活用に情報端末として PC2 台を設置している。また就職説明のためご来校いただいた施設関係者の方々の応接の場としても活用している。また就職ガイダンスとして学外の若手看護職者による就職へのアドバイスとしての講演、学生とのフリートークや質疑応答、㈱マイナビによる看護学生の進路決定・履歴書および小論文・面接・マナー講座、本学附属病院就職説明会を年２回ずつ開催した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

就職担当者や合同説明会など施設側からの一方的な説明ではなく、学外施設に勤務中の看護職者で、しかも学生と世代的に近い方々の、体験談が学生にとって、真に有用な情報として伝えられた。前回は自由参加であったため、出席者が少なかったが、周知を徹底し、倍増した。

２）改善すべき事項

異なる学年の学生が一緒にガイダンスが受けられるよう、日程調整すると、年２回しか実施できなかった。できれば、あと２回ぐらいは、学年別でも、行えれば意識を高めるために必要であったかもしれない。また出席者は増加してきたが、多い学年でも８割程度であった。原則として全員出席が望ましい。

３．将来に向けた発展方策

今年は本学から、初めての卒業生を送り出した。従って、就職状況および就職に至るまでの学生や教員から情報を収集し、次年度の就職支援活動の参考資料にする。また学外からだけではなく、卒業生による就職ガイダンスや交流会など、学外者より身近で現実感のある支援を検討する。看護学部 HP にバナー（枠組み）作成し、就職状況や関連情報の発信を予定している。現在、同室入口の扉の窓を透明ガラスに取り替え、学生の気軽な入室を促す。

４．今後の課題

就職活動は、学生が各自で、個別に行っており、進路の選定については、ゼミ担当教員との相談も活用されている。しかし、キャリアサポートルームや資料の有効活用については、委員会として十分把握できていない。さらに委員会として職員採用試験・面接におけるマナー向上への指導が一層必要である。

国家試験対策委員会

１．現状の説明

１）目的

大阪医科大学看護学部学生の看護師・保健師・助産師の国家試験受験をサポートして合格率の向上を目指すことを目的としている。

２）メンバーと役割分担　計６名で担当した

①全体総括、教授会・学科会議審議・報告関係、予算関連‥〇瀧井道明（委員長）
②看護師模試・対策講座‥山内栄子、川北敬美
③保健師模試・対策講座‥草野恵美子、北村有香
④助産師模試・対策講座‥佐々木くみ子、北村有香
⑤成績不振者対策、小グループ制勉強会‥草野恵美子、北村有香
⑥願書出願、事務室との連携‥〇瀧井道明（委員長）
⑦不合格者への対応作成‥佐々木くみ子

３）委員会の開催と主な議題　計 15 回開催された

①2013 年４月９日　・役割分担の確認　・年間スケジュールと予算案の確認
②2013 年５月８日　・国試対策模試と講座の実際の運用　・学生国試委員の選定
③2013 年６月６日　・事務室への協力依頼・国試不合格者への対応案
　・成績不振者対策
④2013 年７月４日　・PA 会からの予算の使用方法　・模試結果分析
⑤2013 年７月 17 日　・PA 会からの予算額追加に伴う模試と講座の追加
⑥2013 年８月７日　・成績不振者対策としての小グループ制学習会

⑦2013 年９月 10 日　　・成績不振者対策としての小グループ制学習会メンバー選定
⑧2013 年 10 月 22 日　・模試結果の分析　・保健師国家試験受験の意思確認方法
⑨2013 年 11 月 13 日　・小グループ制学習会　・国家試験願書記入説明会
⑩2013 年 11 月 27 日　・模試結果分析
・小グループ制学習会２クール目メンバー選定
⑪2013 年 12 月 13 日　・来年度の予定　・模試結果分析　・小グループ制学習会
⑫2014 年１月９日　　・最終模試自己採点結果の分析
・来年度の模試や対策講座の依頼
⑬2014 年２月６日　　・保健師国家試験受験受験者　・自己採点報告会予定
・国試対策アンケート結果分析　・国試不合格者への対応確認
⑭2014 年２月 19 日　・自己採点結果の集計と分析　　・次年度の予定
⑮2014 年３月 25 日　・国試合格者と不合格者の確認　　・次年度の予定

４）国試対策スケジュールと予算の概要

①総括

国試対策の業者としては、主として東京アカデミー（看護師模試・講座、保健師模試・講座）中心に依頼した。その他、テコム（看護師模試・講座）、インターメディカル（保健師模試）、クオリス（助産師模試）、日本助産師会出版（助産師講座）、クオリティケア（助産師講座）に依頼した。学生の中から国試対策委員を４年生；４名、３年生；２名、２年生；２名選出して国試対策業務の補助を担当してもらうようにした。４年生を対象として、学習計画を立てる上で参考となるように年間学習スケジュール表を作成して配布した。また、キャリアサポートルームに国試関連の資料を設置して学生への情報提供を行った。

②模試、模試解説講座、対策講座、弱点補強講座等の施行状況と予算経費

A. 大学からの予算

2013 年度予算総額：3,437,000 円（以下は模試と講座関連のみを示す）

	単価（円）	人数＊回数(コマ数)	業者
看護師国家試験模擬試験（4 年生）	1,500	85 人＊3 回	東京アカデミー
	1,900	85 人＊1 回	テコム
保健師国家試験模擬試験（4 年生）	3,000	85 人＊2 回	インターメディカル
	2,500	85 人＊1 回	東京アカデミー
助産師国家試験模擬試験（4 年生）	3,500	5 人＊2 回	クオリス
国家試験対策講座（看護師・4 年生）	50,000	20 コマ	東京アカデミー
国家試験対策講座（保健師・4 年生）	50,000	12 コマ	東京アカデミー
国家試験対策講座（助産師・4 年生）	5,500	5 人	助産師会
国家試験対策講座（助産師・4 年生）	10,000	5 人	クオリティケア

B. PA 会からの予算

2013 年度予算総額：1,939,000 円（以下は模試と講座関連のみを示す）

	単価（円）	人数＊回数(コマ数)	業者
看護師国家試験模擬試験（3 年生）	1,500	84 人＊1 回	テコム
	1,500	84 人＊1 回	東京アカデミー
	1,000	84 人＊1 回	東京アカデミー
保健師国家試験模擬試験（3 年生）	2,500	84 人＊1 回	東京アカデミー
看護師国家試験模擬試験（2 年生）	1,000	93 人＊1 回	東京アカデミー
国家試験対策講座（看護師・4 年生）	50,000	12 コマ	東京アカデミー
国家試験対策講座（保健師・4 年生）	50,000	6 コマ	東京アカデミー
国家試験対策講座（看護師・3 年生）	50,000	4 コマ	東京アカデミー
国家試験対策講座（看護師・2 年生）	50,000	4 コマ	東京アカデミー

各模試の結果はチューターの教員から学生へ返却した。

５）成績不振者に対する小グループ制学習会

４年生のうち、模試で不合格ラインと想定される成績不振者が国家試験に向けての勉強方法を認識して、計画的に継続して学習することの支援を目的とした。

担当教員としては、解剖生理・病態学等の領域は非常勤講師 前田 環先生に、その他の領域は医学部医療技能シミュレーション室助教 森山幸子先生に依頼した。具体的指導方法としては、前田先生は各分野の頻出・重要な問題を中心に事前に課題を出して解説して頂き、森山先生は各自が勉強してきた内容の中で理解が不充分な事項について、個別に質問中心に対応して指導して頂くという形式をとった。

対象学生としては、10～11 月の第 1 クールでは 9 月 9 日のテコム看護師模試結果を基準にして 16 名を対象とし、12～1 月の第２クールでは 10 月 20 日の東京アカデミー看護師模試結果を基準にして 12 名を対象者とした。

具体的なスケジュールは、一回につき午前中 2 時限の勉強会とした。第１クール(10～11 月)は前田先生担当３回、森山先生担当５回行った。第２クール(12～１月)は、前田先生担当２回、森山先生担当５回行った。毎回出欠を取るようにしたが、出席率は 30～90%程度であった。

６）国家試験関連事務説明会

①2013 年 11 月 7 日国家試験受験手続説明会を行い、合同で願書等を作成した。看護師は 85 名、保健師は 84 名、助産師は５名が国家試験願書を作成して提出した。

②2014 年 1 月 30 日国家試験受験票配布等説明会を行い、受験票配布とともに、看護師免許申請など卒業に関する事務説明も行った。

７）最終回模試結果に基づく受験指導

2014 年 1 月６日の看護師国家試験模試、１月７日の保健師国家試験模試は最終回模試になるので自己採点を行った。模試にて基準点に達しない学生に対しては、各チューターか

ら保健師国家試験受験の是非について指導を行った。１月下旬にチューターから各学生に最終回の模試結果が返却されて、最終的には学生自身が保健師国家試験を受験するかどうかを決定した。

８）各国家試験の受験者、合格率

①第 103 回看護師国家試験　2014 年２月 16 日（日）会場；大阪産業大学

本学受験者 85 名　合格者 84 名　合格率 98.8%（全国平均　新卒 95.2%、全体 89.8%）

②第 100 回保健師国家試験　2014 年２月 14 日（金）会場；大阪産業大学

本学受験者 83 名　合格者 80 名　合格率 96.4%（全国平均　新卒 88.8%、全体 86.5%）

③第 97 回助産師国家試験　2014 年２月 13 日（木）会場；大阪産業大学

本学受験者５名　合格者５名　合格率 100%（全国平均　新卒 97.6%、全体 96.9%）

なお、国家試験終了後の 2014 年２月 18 日午後に自己採点報告会を行っていたので、事前の予想は可能であった。本学の合格率は全国平均を上回り良好であった。

９）国家試験不合格者に対する対応

不合格者が出た場合の事務、国試対策委員、チューター、学部長のそれぞれの対応と役割のマニュアルを作成した。次年度受験に向けての継続支援は国試対策委員が中心となって行うことになった。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

今回の４年生は１期生として初めての国家試験受験であったが、PA 会からの予算額の追加として最高 250 万円まで頂ける状況になり、対策講座等を追加して企画することができた。東京アカデミーの児島講師の講義は内容も充実しており学生にも好評であった。

２）改善すべき事項

模試成績の下位層の学生ほど、危機感が乏しくて勉強意欲が低下している印象を受けた。

模試や対策講座の予定を学生に周知徹底しておく必要がある。模試は欠席して自宅受験の学生もいた。対策講座の出席率が非常に悪い日もあった。

３．将来に向けた発展方策

次年度の方策として、アンケートの分析の結果、模試・講座ともにスケジュールとして早い時期から開始する予定である。成績不振者に対する小グループ制学習会も出席率が悪いので廃止の方向性である。その代り、成績不振者に対してチューターによる指導の強化を予定している。また、東アカ講師による国試対策向けの FD も検討していく予定である。

４．今後の課題

今回の１期生は先輩のいない状況であり、個々の学生に対して国試に対する情報提供が十分にできていたかどうかを検証すべき点はある。結果として、今回の本学の国家試験合

格率は全国平均と比較しても上位であった。国試合格率の維持に関して、今後最下位層の学生の底上げを継続していく必要がある。このような学生に対して、危機感、勉強意欲を如何にして持たせるかが今後の課題である。

看護学部年報編集委員会

１．現状の説明

委員：〇泊祐子、月野木ルミ、黒川博史、川北敬美

本委員会は、看護学部年報の編集を行うことを目的として、2012 年度に設置され 2 年目となる。本年度は、昨年度の年報原稿の編集事務作業と 2013 年度の原稿の収集を行った。年報の項目及び内容は昨年度を踏襲した。

年報の発行形式も昨年度と同様に基本的には電子媒体（CD）とし、冊子媒体は 10 冊作成して、学長、学部長、附属病院看護部長、教務部長及び看護実践センターに配布し、１冊は年報編集委員会として委員長が保管した。CD は看護学部教員に１枚ずつ配布した。

昨年度の年報については、原稿締め切りを 2 月末としたが、時期が早いようで年度末自己点検ができていないので、原稿作成ができないという意見があった。そのため原稿提出が 3 月末までずれ込んだので、本年度は 3 月 24 日（月）と締め切りをできるだけ延長した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

編集に際し、昨年度の反省を活かしてフォームと紙面量および、見出しのフォントや形式、西暦への統一などを規定したので、編集作業がスムーズにできた。

年報をまとめることにより、自己点検評価の効果があった。本年度は大学基準協会の現地視察があったがその時に根拠資料とすることができた。大学自己点検評価委員の１名が委員長のあて職としているので、自己点検評価に重要な PDCA サイクルの思考を年報の記載項目として提示し、周知するなどが効果的に行えたと考えられる。

各センターおよび各種委員会活動を概括でき、さらに学内教員同士が互いの教育・研究・社会活動状況を共有することができた。

２）改善すべき事項

仕上がった年報（CD）を配布するにとどめており、どのように活用されているのかを委員会が把握していないので、活用について検討するとよいと思われる。

３．将来に向けた発展方策

年報が自己点検・評価につながる資料として利用される、教員同士の活動が一目瞭然となり、共同研究等のきっかけとなる可能性がある。また、情報共有自体が互いの刺激となり、FD となりうる。看護学部の活動が理解しやすく他委員会活動の資料として活用され

ることを狙う。

４．今後の課題

本委員会では、まだ規程等が定まっていないので、その作成が必要と思われる。
本委員会は、編集作業を行うことを目的としているので、編集作業中に気づいた課題等を教授会等に提示しなかった。今後は編集作業中に気づいた課題を自己点検評価委員会委員と合同で検討し、教授会等に提示すると課題の把握が早くなり、改善策が検討されやすいと考える。

看護学部広報委員会

１．現状の説明

１）目的

大阪医科大学看護学部の広報活動のビジョンを示しながら､大阪医科大学広報･入試部、本学部各種委員会と連携を図り、本学部の受験者を募集する。

２）メンバー

矢野貴人、松尾淳子、○山内栄子、カルデナス暁東、西頭知子、横山浩誉

３）活動内容

年度当初に計画した看護学部案内書とオープンキャンパスの企画・実施、ガイダンス出向の調整に加えて、DVD の作成等の計画外の活動も行った。会議は、定例及び臨時の委員会を 14 回、広報・入試部との合同会議を 8 回、拡大会議を 1 回の計 20 回を開催した。

（1）本委員会の位置づけの明確化：本委員会の内規を作成し、7 月の教授会で審議、承認された。また､内規作成と並行して広報･入試部と連携の在り方について検討した。

（2）オープンキャンパスの企画･運営 : 7 月と 8 月に開催のオープンキャンパスを広報・入試部と連携して企画、運営した。特に、今年度は新規に学生ボランティア研修を行い、接客マナーの充実や学生間の協力体制の強化を図った。

（3）看護学部案内書及び DVD の企画・作成 : 看護学部の広報を強化するために、広報・入試部と連携して、看護学部案内書を改訂するとともに、DVD を新規に作成した。具体的には、学内教員の意見を反映した看護学部広報のコンセプトの決定、看護学部案内書と DVD の構成の検討と取材等の準備を行った。

（4）ガイダンス出向への対応：学外のガイダンスを学内教員が輪番制で担当するようにし、広報・入試部から依頼のあった 11 件について教員 29 名（延べ）に出向を依頼した。

（5）その他：看護学部の活動を学内外に紹介するために学報への投稿の依頼（2 件)、外部からのアンケートへの回答 (2 件)、高校生の大学見学への対応 (1 件) 等を行った。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

広報・入試部と看護学部広報委員会との連携体制が強化され、オープンキャンパスや看護学部案内書等の充実を図ることができた。また、拡大会議の開催により、学内教員の意見を看護学部の広報に反映させることができた。内規で規定したことに伴って年度途中から教授委員が委員に加わったことで、学部内外での委員会活動が円滑になった。

２）改善すべき事項

学内外へ看護学部の教育や研究の取り組みを広く周知し、それを通して受験者募集をする活動が不足していた。

３．将来に向けた発展方策

看護実践研究センターやウェブサイト委員会等の学部内の他の委員会と協働し、看護学部の教育や研究活動を広報していく。

４．今後の課題

近隣に看護学部が新設され受験者募集が激化する状況の中、本学部の教育理念に見合う質の高い受験者を獲得するためには、本学部の教育や研究の特徴の明確化が課題である。

卒業研究に関する倫理審査会

１．現状の説明

委員：〇泊祐子、荒木孝治、元村直靖、真継和子、カルデナス暁東、黒川博史、原明子

本会は、看護学部に卒業研究に関する倫理審査を目的に本年度設置された。本年度は９回の委員会を開催した。本年度は初年度であり、次の３つをまず行った。①倫理審査申請様式の作成をした。さらに様式記入への戸惑いが少なくなるように記入の雛形を作成し配慮した。②倫理審査のフローチャートを作成し、審査のプロセスがわかりやすいように工夫した。③倫理審査スケジュールを決め周知した。審査は、基本的には６月と７月の２回を設定し、それ以降に申請を希望する学生のために、申し出があれば対応する機会も含め３回とした。

倫理申請件数は、1回は 17 件、2回目は 23 件、合計 40 件であった。取り下げ 2 件（課題変更のため)、承認 38 件であった。倫理申請内容の説明は指導教員にしてもらったので、内容の追加修正はその折に口頭で行い、修正が提出され確認できたら、承認を行う形式をとった。

審査中に課題となった点は、申請手順において、対象者の所属および関係する施設長あるいは担当医師等の承諾（内諾）を倫理申請前にとるのかどうか、２つめに、面接内容が対象者の「心理的脅威」になるのかどうか、専門領域が異なると審査委員と指導教員との感覚の違いがみられた。

本年度の評価のためのアンケート結果に、審査会における説明に学生も出席してはどうかという意見もある。また、卒業研究における倫理的配慮の申請書等の書類について、「卒業研究だから対象者への説明書や同意書は不要ではないか」という意見があった。これに関して委員会内において討論し、学科会議に話題として、「卒業研究でも、教育研究者が行う研究でも倫理的配慮に関して違いがない」という委員会の見解を述べた。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

卒業研究に関する倫理審査を組織的に取り組めるように様式・プロセスのフローチャートの作成など整備ができたことは、卒業研究であっても、人を対象とする研究の場合には倫理的配慮をしなければならないことを学生たちが経験することができ、倫理教育上で大変意義があったと考える。

２）改善すべき事項

・倫理審査日程は４月すぐに決定できたが、修正提出後の審査会日程や承認日程を早期に決めることは７名の委員の日程調整が困難であり周知が間際となった。それに伴う問題として、１つめに、指導教員が相手施設への説明日程を決めにくかったこと、２つめに、審査日程の調整ができにくく審査会が夜遅になった問題があった。

３．将来に向けた発展方策

・申請書類の作成の負担の軽減のために、対象者への倫理的配慮は説明書によって確認できるので、申請書には、研究の意義・目的・対象者および調査方法を主に記載できる程度の量のＡ４サイズ１枚に修正して、次年度様式は、枚数を減らすようにした。
・倫理審査をスムーズに運ぶために、以下の２点を指導教員に検討してもらっておく。
①研究の場となる施設等の内諾を先にもらっておくように周知しておく。②人を対象とする場合には倫理的配慮は必要であるが、審査会の承認が必要となるのかどうかは、対象施設に確認をとり、申請自体が不要かどうかの判断を指導教員にしてもらう。

４．今後の課題

本年度の目標の１つの「倫理的配慮の課題の明確化と教育指導のための教育センターとの連携」を挙げていたが、実施できなかったが、①学部内での研究における倫理的配慮に関して、対象者の心理的負担に関する受けとり方の共通理解、②卒業研究における倫理的配慮に関する教育について、教育センターと連携してＦＤを行う必要がある。

VI. 教育活動

Ⅵ. 教育活動

基礎科目（担当：小林道太郎）

１．現状の説明

１）国際言語文化

1 年生前期選択科目（15 回)。受講者は 33 名であった。主に入門ドイツ語の学習を行うとともに、国際社会における言語と文化の諸問題に関して若干の講義を行った。毎授業時のドイツ語小テストと、言語・文化に関する期末レポートによって評価を行った。

２）くらしの中の倫理と法律

1 年生前期選択科目（8 回)。受講者は 29 名であった。家族、労働など身近な法の基礎知識と、功利主義等の倫理学説について入門講義を行った。毎授業時の提出物と期末レポートによって評価を行った。

３）哲学

1 年生後期選択科目（8 回)。受講者は 21 名であった。哲学の基本を知り、それによって自分で考える態度を養うということを目的として、哲学の諸問題に関する講義を行った。出席と期末レポートによって評価を行った。

４）原著講読

4 年生必修科目（15 回)。後期集中期間（11~12 月）に週 3 回ずつ行った。学生グループごとの担当を振り分けて英語の論文の和訳を順に確認し、読解に必要な事項について解説した。出席と提出物によって評価を行った。

５）卒業演習

担当分担に従い、4 年生 2 名の卒業論文指導を行った。4 月から 12 月にわたって、個別に論文作成の進め方を指導し、進捗状況を確認し、必要な助言をした。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

国際言語文化、くらしの中の倫理と法律、哲学では、期末レポートのテーマを各自設定させており、学生がそれぞれ自分の関心を深める機会となっている。

くらしの中の倫理と法律、哲学では、毎回授業の終わりに、学生に感想・意見等を書かせて提出させている。これによって、考えながら講義を聞くこと、それらに対する自分の考えを述べることを促している。

原著講読は、担当部分について各グループで訳を準備し、最終的に論文 2 本について全訳を完成した。

卒業演習は初年度であったが、2 名とも無事完成し、ポスター発表および論文提出を行った。

２）改善すべき事項

原著講読は 4 年生後期の多忙な時期の開講であったが、卒業論文の準備や資料読解に活かすためには、前期での開講が望ましい。

３．将来に向けた発展方策

原著講読は、教育センター審議の結果、次年度は前期開講予定となった。卒業論文作成に活かすことができるよう、論文の構成や読み方についての解説を充実させる。

各講義科目の内容は、看護学部学生によりふさわしいものとなるよう引き続き改善に努める。

４．今後の課題

次年度から基礎看護領域内となるため、卒業演習等について、領域の他の教員と連携して進める。

専門基礎科目（担当：土手友太郎）

１．現状の説明

学生は教科書に基づく授業を要望しているため、すべての授業を同書に準じた。さらに紙面をスキャンし、パワーポイントを用い要所にアニメーションを挿入した。スライドは計 50 枚程度を提示した。さらに資料としてスライドの中から特に重要な計 9～18 枚を A4 で 1～2 枚を PDF 化しユニバーサル・パスポート上にアップし、毎回配布した。資料の重要個所は空欄にし、授業中に学生に正解を埋めさせた。また授業への集中力を落とさないよう、毎回授業終了 20 分前から、当該テーマのレポートを作成させ、授業時間内に提出させている。以下、担当各科について略記する。

１）くらしと社会

1 年前期（選択科目）。2 年で必須となる公衆衛生学の入門的教科書を使用した。追加資料としてマスコミやスポーツのニュースなど身近な情報源を参照し、社会医学の全般的で基本的な知識や考え方のみを概説した。

２）健康科学概論（科目担当者：林優子, 土手は講義（医療がめざすクオリティ・オブ・ライフ） 1 コマを担当）。

1 年前期（選択科目）。

３）統計学

1 年後期（必須科目）。授業の冒頭では、前回の授業を簡潔に振り返り、理解度を確認しながら、次の内容に導入した。また数式などの説明は最小限度とし、統計学が必要である理由や学習する意味などの解説を中心とした。講義中、授業のテーマとなる情報を学生に記入させ、全員のデータに基づき親近感のある統計指標を検討させた。

４）保健医療福祉概論

1 年後期（必須科目）。学習内容を臨床現場の視点から捉え、それらが医療現場への理解

の架け橋となることを目的とした。そのため専門的用語の理解が必要な場合があったが、記憶より理解を目標として解説した。

５）フィジカルエグザミネーション（科目担当者：瀧井道明，土手は神経系の診察の演習を担当）

1 年後期（必須科目）。講義は瀧井道明と医学部の専門臨床医が担当した。演習は同臨床医が導入し､主たる指導は看護学部の基礎看護学教員および医系専門基礎教員が実施した。実技試験は血圧測定と胸部聴診、筆記試験は科目担当者が客観試験問題を作成した。

６）公衆衛生・疫学

2 年前期（必須科目）。同分野の膨大な情報量から、満遍なく要点のみ抜粋し、重要かつ基本的事項に限定して講義した。これは 1 年前期の選択科目であったくらしと社会・環境の授業内容の理解を深め、さらに 2 年後の国試対策の際に、全体像とポイントの把握を容易にさせる目的がある。

７）医療英語（科目担当者：前田環，土手は骨・運動器系のユニットを担当）

3 年前期（必須科目）。医療従事者が、知っておくべき運動器や骨の健康に関する英語の基礎知識を、語彙・読解だけでなく、CD による音声媒体も利用し、ネイティブの発音により聴解し、会話において学習させた。

８）卒業演習

4 年後期（必須科目）。演習のテーマは、日本人の体格の推移に影響を及ぼす食事・運動習慣の変容と社会環境の変化に関する検討であった。日本人の過去約 20 年間の体格及び健康状況を国民健康・栄養調査結果などを分析し、生活環境やライフスタイルとの関連性及び保健対策について、3 名の学生を指導した。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

各回の授業内容に関し、テーマを提示し、授業時間内に 400 字以内にまとめさせた。授業内容の把握を速やかに成果として反映させたため､学生の授業への集中力が高まった。また学生に多くの学習項目から要点を整理し、優先順位を設け、簡潔明瞭に記載する力を養成させた。

２）改善すべき事項

提出物は講義後、次回までに段階的評価がつけていた。しかし、15 回目に一括返却したため、作成方法の誤りや質問への誤解について、学生が途中で軌道修正しにくいことがあった。

３．将来に向けた発展方策

前回のレポートの振り返りを次回にできるだけ行い、誤字脱字やレポートのテーマと、提出内容とのズレを指摘する。また振り返りに時間を割き過ぎないよう、箇条書きでまとめておき、時間短縮に心掛ける。

４．今後の課題

主眼は、概要の把握と理解であるが、主要な学習項目を学生に記憶させ、それを点検する授業方策も必要である。

専門基礎科目（担当：元村直靖）

１．現状の説明

現在担当している本学における授業科目は、心理学、健康科学概論、リスクマネジメント、大阪を学ぶ、医療倫理学である。心理学、健康科学概論と大阪を学ぶは一回生の開講科目である。二回生の担当はない。三回生の担当は医療倫理学ある。４回生にはリスクマネジメントを教えている。その他、災害看護、障害を持つ小児の看護および精神看護基礎についてオムニバス式の講義を行っている。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

面白い授業を心掛けているせいか学生は、いずれの授業も興味深く聞いている。なるべく学生が自ら問題意識を持たせるように、自分で考えるように質問を多くしている。

２）改善すべき事項

広汎な知識を必要とするため、予習と復習をすることが好ましい。そのためテキストも指定しているが、分量の調節が必要である。また、講義中に伝える知識の分量が多すぎるかも知れない。

３．将来に向けた発展方策

大阪を学ぶはユニークな授業であるが、実際に体験学習を行うために、将来的には演習とし、野外活動や遠足、青空教室なども検討してみたい。

４．今後の課題

心理学などで得られた知識を臨床に応用できるような方策が今後の課題である。

専門基礎科目（担当：矢野貴人）

１．現状の説明

１）「化学」（講義、30 時間、第１学年、選択）

高校での化学習得が不十分な学生を対象に、化学の領域の中でも、特に人体理解や看護学学習に不可欠な事項について講義を行う。

２）「情報リテラシー」（演習、30 時間、第１学年、必須）

学生みずからテーマを選び、それに関して情報収集し、レポートを作成し、プレゼンテ

ーションを行う。それにより、大学入学後の早い時期に、学生全員が基本的なソフトウェアの操作を習得する。

3）「からだと栄養」（講義、30 時間、第 1 学年、必須）

さまざまな生体構成成分の体内での役割や代謝について、特に生理現象や病態との関わりを重視した講義を行う。

4）「からだとくすりの働き」（講義、30 時間、第 2 学年、必須）の各論を担当

疾患の病態生理と薬物の作用機序を中心に、おもな薬物の作用・副作用などについて講義を行う。

5）「データ処理演習」（演習、30 時間、第 4 学年、選択）

コンピュータを用いたデータ処理の実践演習を行う。これにより、学生が Excel の操作を習得し、自らの看護研究に利用できるようになる。

6）「卒業演習」（演習、120 時間、第 4 学年、必須）

2 名の学生に対し、おもに遺伝子工学の手法を用いた実験研究の指導を行った。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

教科書を指定している科目でも、毎時間配布するプリントにしたがって講義を進めている。また、前年度までの経験をもとに、「教え過ぎ」の弊害をなくすため、プリント・講義の内容をより絞り込んだ。学期の終盤では、学生の自主学習のためのポイント整理として、全講義内容の中で重要な点を「学習項目」として列記したものを配布している。

演習においては､全学生がプレゼンテーションを行えるよう十分な時間数を確保した。

２）改善すべき事項

講義内容を理解できていない学生が存在する。各講義時間内での論点整理をより効果的に行い、学生による講義内容の咀嚼を容易にするための工夫が必要であろう。また、学生の集中力を持続させるためにも、講義プリントに問題を含める（1 コマ当り 2~3 問）ことを考えている。

演習においては、学生ごとに課題を進める速度に差があり、時間をもてあます学生が必ず出てくる。こういった学生に対して、みずから進んでより深く探求するための動機づけが必要と考える。

３．将来に向けた発展方策

担当する講義（化学・生化学・薬理学）については、元々苦手意識をもった学生が多い。そういった学生も含め、動機づけ、理解を促すための工夫がさらに必要である。なるべく身近な実例や病気とのかかわりを講義内容に取り入れているが、大教室、教員 1 名という条件で効果的に行うためには、問題解決型の独自の教材を開発する必要がある。

４．今後の課題

学部開設からこれまでの４年間で漸次的に講義・演習内容の見直しを行ってきた。上記に挙げたように、効果が上がっている部分もあれば、当初の問題点が未だ解決できていない部分もある。後者については、客観的に問題点を評価・分析し、講義内容の根本的な変更を行うことを今後の課題としたい。

専門基礎科目（担当：瀧井道明）

１．現状の説明

学部教育の必修科目として、第１学年後期「フィジカルエグザミネーション」、第２学年前期「病気の診断」、第２学年後期「病気の治療」の各 15 コマを担当している。

第１学年「フィジカルエグザミネーション」では診察総論、循環器、呼吸器、消化器、神経、小児科の各領域の講義を計８時限行っている。演習としては、①脈拍・血圧測定、②モデル人形フィジコでの心音聴取、③モデル人形ラングでの呼吸音聴取、④神経診察、④腹部診察についての実技の演習指導を計４時限行っている。実技試験としては、他領域の教員の協力も得て、脈拍・血圧測定、呼吸音聴取の実技試験を行っている。筆記試験はテキストと講義内容からの出題による筆記試験を行っている。単位の評価方法は、実技試験と筆記試験、出席点を総合的に評価して判定している。

第２学年は科目名としては前期「病気の診断」、後期「病気の治療」としているが、事実上は通年として「病気の診断と治療」を計 30 時限の講義をしている。前期の分野は、消化器（消化管及び肝胆膵）、循環器、呼吸器、代謝内分泌、神経、整形外科、精神科領域としている。後期の分野は、血液疾患、腎泌尿器科、アレルギー・膠原病、消化器外科、感染症、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科の各領域の診断・治療の他、輸液栄養療法、癌化学療法、ターミナルケアなどの治療法別の講義も行っている。単位の評価方法は、主として期末の筆記試験であるが、出席点も加味して評価している。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

第２学年においては、昨年度のように前期；診断、後期；治療というように分けることなく、各領域の診断・治療という形で連続して講義を行った点は疾患の理解という点で効果が上がっていると思われる。

また、他の各診療科より出題された試験問題についても、内容を把握して書式統一した形式でまとめて試験問題を作成している。

２）改善すべき事項

瀧井の担当講義はスライドに基づきますが、学生の反応としては内容がやや細かく詳

しすぎるようである。昨年度に引き続いて、内容としてもう少し的を絞ったプリントにすべきかと考えているが、あまり改善できていないのが現状である。各診療科の兼担教員の方々はスライドのみの講義もあり、できるだけ講義に沿ったプリントを準備してもらう方が良いと思われる。

３．将来に向けた発展方策

瀧井の担当分に関しては、看護学生向けとしてはやや細かい内容のスライドとプリント資料を、ポイントに絞った簡略なものにしていきたいと考えている。また、各診療科の兼担教員との連絡体制を保っていきたいと考えている。

４．今後の課題

講義の約半分程度は医学部診療科からの兼担教員に依頼しているのが現状です。臨床系の医系専任教員を１名増員してもらえないかと希望します。医学生との比較においても、看護学生にはどのくらいのレベルまで教授すべきなのかは今後の長期的な課題である。

専門科目：基礎看護学領域

１．現状の説明

2013 年度は、教授 1 名、准教授 1 名、助教 2 名の 4 名で、基盤となる基礎看護の講義、演習、実習に取り組んだ。

1 年生科目の「看護学概論」では、看護の歴史について講義するとともに、看護の基本概念である「人間」「環境」「健康」「看護」の関係性が理解できるように、看護理論発展の基本となったナイチンゲールの「看護覚書」、V. ヘンダーソンの「看護の基本となるもの」を使い、看護援助内容について考えさせた。

「キャリアマネジメント」では、社会人としてのマナーについての基礎を身につけるために DVD を活用した。チーム力や主体性を身につけるために「働くこと」「学ぶこと」についてグループワークを行い、まとめとして「看護職として働くために求められること」について各自が発表を行い、プレゼンテーション能力を高めた。

「基礎看護学実習Ⅰ」では、医療の場の実際を理解するため、後期毎週木曜日の午前中に大阪医科大学附属病院の病棟をはじめ、外来、診療・検査部門等において見学実習を行った。病棟実習では、2 回に渡って対象者とのコミュケーションの場を設けることで、自己のコミュニケーションの傾向を知り、対象者との深まりが見られた。

「日常生活援助技術」では、療養者の日常生活を支援するための基礎的な看護の知識・技術の習得を目的として講義演習を行った。科学的根拠にもとづいた実践ができるために、測定器などを用いて定量的な評価を行うことで、それぞれの基礎技術の意味、根拠の理解を深めた。また、体位変換・ポジショニング演習では理学療法士の方に、指導していただ

き、一つ一つの動作の意味を理解しながら実践することができた。

2 年生科目の「看護アセスメント」では、成年期の椎間板ヘルニアによる緊急入院の事例を用い、アセスメント、看護診断、計画、実施、評価の 5 段階について講義・演習後、各グループに立案した計画の 1 場面を発表させ、他のグループ発表と比較することにより具体的な計画を立案することや評価の必要性の理解を深めることができた。

「治療過程に伴う援助技術」では、検査や治療過程における看護師の役割や内容を知るとともに、形態機能学の視点に基づいた、看護技術の習得を目指して実施した。また、従来の看護技術に加え、臨床での新しい看護の技術を体験できるよう、演習に組み込んだ。学生同士での採血には、医系教員 3 名にもサポートいただき、安全確実な方法で演習が実施できた。

「基礎看護学実習Ⅱ」では、9 月末（Ⅱ-1）と 2 月末（Ⅱ-2）に各 1 週間、前半後半 2 グループに分け大阪医科大学附属病院の 8 病棟において 1 人の患者を受け持ち、看護過程の展開を行う実習をした。本年度は、基礎看護学領域 4 名の教員で、1 名の教員が 2 病棟を担当し、臨床実習指導者と連携をとり、ⅠとⅡを比較しながら個々に応じた指導を進めることで、学びを深めることができた。

4 年生科目の「総合実習」においては、急性期、回復期、終末期へと医療提供体制の流れの中で医療者が対象者にどうかかわっていくかを学び考察するために､特定機能病院｢大学附属病院」2 週間、緩和ケア「彩都友紘会病院・ガラシア病院」1 週間、療養型「第二東和会病院」1 週間実習した。それぞれの機能や役割を理解し、各職種や看護の専門性に関する理解を深めることができた。また、卒業時に必要とされる看護技術も修得することができた。

「看護管理」では、看護管理過程、看護の質保証、看護と経営、看護管理のスキル、看護職と生涯学習を課題として講義した｡｢看護と経営」と｢看護職と生涯学習」については、大阪医科大附属病院看護部長に講義を担当して頂いた｡看護サービスを提供するための｢しくみ」について理解を深め、看護管理の基礎的な考え方を習得することができた。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

概論の講義、看護技術演習、臨地実習が発展的にまた同時期に進めることにより、理論と実践のつながりについての理解を深めることができている。

「日常生活援助」「治療過程に伴う援助技術」では、科学的根拠を知るための定量的評価や画像を用いて形態機能から理解することで、講義内容と演習を結び付けて考える能力をみつけてきている。また、附属病院の看護師（臨床実習指導者）の方にサポートいただき演習を実施したことで、臨床での適用場面、患者に応じた工夫や配慮の仕方などを学び、実習へのつながりが理解することができた。

２）改善すべき事項

基礎看護学実習Ⅰにおいては、実習への基本的態度についてさらに強化して指導を行

っていく。

基礎看護実習Ⅱにおいては、実習での看護ケアの実践において、学内で体験したにもかかわらず、実際に患者さんに行うため、緊張し実力を発揮できないことが多いことから、事前の技術練習の指導強化や、教員と臨床指導者が連携し、個々のレベルに応じたケアの実践が行えるようすすめていく。

３．将来に向けた発展方策

臨床指導者との協働による基礎看護技術教育を今後も実践し、高い実践能力を身に着けられる方法を、協働しながら検討していく。

４．今後の課題

総合実習前には、学生個々の看護技術能力を確認するために、OSCE を実施し実践に結びつけてられる教育方法を検討していく。

専門科目：母性看護学・助産学領域

１．現状の説明

２．表１　2013 年度活動と PDCA サイクル

学年	科目名	Plan（計画） （内容）	・Do（計画実行） （教育上の工夫）	Check（評価） （課題）	Action （改善）他
1	母性看護学概論	母性看護の概念と看護の対象となる人々（女性と子どもとその家族）の特性について理解する。また、母性看護の対象となる人々を支援する社会の仕組みや母性看護の実践活動について学び、母性看護学の現代社会における役割と課題を考える。	**予習課題** ・主体的に学ぶ ・関心をもつ ・自分で調べ、考える ・用語を理解して授業に臨む **授業** ・予習課題の正確性、理解度の確認 ・学生によるプレゼンテーション ・学生間での討議 ・教員からの質問 ・課題に関する情報の追加、強化 ・科目の学習課題にそった授業展開 **復習** ・復習課題 ・理解の深まり ・知識の定着 **知識習得状況の確認** ・期末試験 ・総合的な知識習得状況の確認 ・筆記試験解答例の提示 ・試験結果の開示	・授業態度 （出席率：67%2 名、80%1 名、87%1 名、93%2 名） ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験 （再試験者 10 名、うち 2 名不可の判定） ・授業評価 （未集計）	・提出物提出の厳格化 ・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の授業評価
2	セクシュアリティと看護	セクシュアリティの概念とセクシュアリティの発達について学び、人間の性に関する洞察を深める。あらゆる人々のセクシュアリティへの援助の必要性と支援の方法を理解し、セクシュアリティの健康と看護について広い視野から考える。		・授業態度 （出席率：75%2 名、88%3 名） ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験 （再試験者なし） ・授業評価(22 名の総合評価) 「とてもよい」77.3% 「まあよい」22.7%	・提出物提出の厳格化 ・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の授業評価
	リプロダクシ	ヒトの一生（受精から死まで）における生殖能力・機能の発達と健康に関する基礎的知識として、性の分化、第二次性徴、加齢と生殖能力・機能の生理的変化・生殖補助医療につい		・授業態度 （出席率：73%1 名、87%2 名、93%5 名） ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験	・提出物提出の厳格化 ・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の

	ョンと看護	て学ぶ。さらに、人間の生殖を心理・社会的側面から検討し、人間の生殖の健康と看護について総合的に考える。	**補講**	（再試験者なし） ・授業評価(23 名の総合評価) 「とてもよい」43.5% 「まあよい」56.5%	授業評価
	母性看護学援助論	周産期の女性と子どもとその家族の特徴を理解し、必要な看護実践を行うための基礎的知識を修得する。特に妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期において、女性と子どもとその家族に生じる生理的、心理的、社会的変化について理解し、対象となる人々の健康な生活を援助できる実践能力の基礎を養う。		・授業態度 (出席率：73%1 名、80% 1 名、87%3 名、93%3 名) ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験 （再試験者 4 名） ・授業評価(22 名の総合評価) 「とてもよい」77.3% 「まあよい」22.7%	・提出物提出の厳格化 ・講義後の授業評価
	助産学概論	人の一生を通じて性と生殖を援助する助産学の特徴を理解する。助産の歴史的変遷、母子保健の動向、社会保障制度をふまえ、現代社会において助産師が行う助産活動の内容、活動の場、意義、責務、課題、今後の方向性について理解する。また、助産師が行うさまざまな活動から助産の専門性と職業倫理に対する認識を深める。		前期 ・授業態度 (出席率：88%1 名) ・提出物 （未提出者なし） ・筆記試験 （再試験者 2 名） ・授業評価(9 名の総合評価) 「とてもよい」88.9% 「まあよい」11.1% 後期 ・授業態度 (出席率：80%2 名、93% 5 名) ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験 （再試験者なし） ・授業評価 (未集計)	・提出物提出の厳格化 ・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の授業評価

	助産診断・技術学Ⅰ	助産診断の概念を理解し、助産診断過程におけるアセスメント能力や助産診断能力を養うとともに、助産過程を展開するために必要な基本的助産技術を修得する。	**予習課題** ・主体的に学ぶ ・関心をもつ ・自分で調べ、考える ・用語を理解して授業に臨む **授業** ・予習課題の正確性、**理解度の確認** ・学生によるプレゼンテーション ・学生間での討議 ・教員からの質問 ・課題に関する情報の追加、強化 ・科目の学習課題にそった授業展開 **復習** ・復習課題 ・理解の深まり ・知識の定着 **知識習得状況の確認** ・期末試験 ・総合的な知識習得状況の確認 ・筆記試験解答例の提示 ・試験結果の開示	・授業態度 （出席率：87%1名、93%2名） ・提出物 （未提出者なし） ・筆記試験 （再試験者なし） ・授業評価(11名の総合評価) 「とてもよい」72.7% 「まあよい」27.3%	・提出物提出の厳格化 ・講義後の授業評価
3	母性看護学援助方法	周産期の女性と子どもとその家族への看護実践の具体的方法を理解する。母性看護における看護実践の過程について、情報のアセスメント、看護課題の抽出、看護目標、看護計画の立案および実施と評価の過程を演習し、看護実践の基礎を修得する。	**上記に加え** **学習支援ﾂｰﾙ** ・実践的模擬事例 ・ｱｾｽﾒﾝﾄﾂｰﾙ	・授業態度 （出席率：83%3名） ・提出物 （未提出者あり） ・筆記試験 （再試験者11名） ・授業評価(41名の総合評価) 「とてもよい」56.1% 「まあよい」41.5%	・提出物提出の厳格化 ・講義後の授業評価
	母性看護学実習	女性のライフサイクルの中で、周産期を中心とした母性看護学領域の臨床の場において、既習の知識と技術を統合し看護実践を行うための基礎的な能力を修得する。	**高度医療施設における実習** **実習施設との連携** ・看護業務手順・学生手順の調整 ・実習の手引き作成と編集 ・健康教育見学 **教育設備の充実** ・実習室整備 ・技術演習用シミュレーター整備 ・実習室解放（援助技術自己演習） **教材整備・教材開発** ・模擬事例作成 ・関連図書整備 ・市販視聴覚教材整備 **日々の実習後の個別指導** **実習終了後学生からの**	・態度 ・カンファレンス参加 ・実習内容 ・記録物 ↓ ・成績：60-69点（10名11.9%）、70-79点（30名35.7%）、80点以上（44名52.4%） ・実習事故報告が4件みられた	・実習中の事故防止のためのオリエンテーション強化 ・学生からの意見・要望のフィードバック

			意見・要望の収集		
4	総合実習	対象がもつ健康課題を多角的視野から把握し、保健・医療・福祉・教育その他の関連機関との連携・協働など多様な方法を用いて、主体的に自らの役割と機能を発揮できる総合的な看護実践能力を養う。これらの看護実践をふまえて、組織マネジメントの視点からよりより看護のあり方、専門性について考察する。	・一次医療施設・高度医療施設における実習 ・主体的な学びを支援 ・日々の実習後の個別指導	・態度 ・カンファレンス参加 ・実習内容 ・記録物 ↓ ・成績:70-79点2名、80-89点5名、90点以上2名） ・実習事故報告が2件みられた	・実習中の事故防止のためのオリエンテーション強化 ・学生からの意見・要望のフィードバック
	助産管理	助産師の業務に関する法的責任および倫理規定を学ぶとともに、助産業務を効果的に遂行するための管理の実際について、開業助産師や病院の看護管理者から学ぶ。また、助産における医療事故とリスクマネジメントに関して学習する。	**予習課題** ・主体的に学ぶ ・関心をもつ ・自分で調べ、考える ・用語を理解して授業に臨む **授業** ・予習課題の正確性、**理解度の確認** ・学生によるプレゼンテーション ・学生間での討議 ・教員からの質問 ・課題に関する情報の追加、強化 ・科目の学習課題にそった授業展開 **復習** ・復習課題 ・理解の深まり ・知識の定着 **知識習得状況の確認** ・期末試験 ・総合的な知識習得状況の確認 ・筆記試験解答例の提示 ・試験結果の開示	・授業態度 （欠席者なし） ・提出物 （未提出者なし） ・筆記試験 （再試験者なし） ・授業評価(5名中) 「とてもよい」100%	・提出物提出の厳格化 ・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の授業評価
4	助産診断・技術学Ⅱ	産婦の安全・安楽な正常分娩の援助について助産診断、助産計画を立案し、分娩介助技術を修得する。また、褥婦の健康生活と育児の援助に必要な助産診断と助産技術について学ぶ。さらに周産期の異常について学習し、必要な看護援助を修得する。	・アセスメントツール ・実践的演習 ・実践的模擬事例 ・妊娠期健康教育 ・ロールプレイ(分娩介助 ・PBLチュートリアル教育 **医学部・附属病院看護部との連携** ・助産管理：病院・助産所における助産管理の実際 ・助産技術演習：産科超音波診断・会陰縫合術・新生児蘇生法	・授業態度 （欠席者なし） ・提出物 （未提出者なし） ・筆記試験 （再試験者なし） ・実技試験 （再試験者なし） ・授業評価 「とてもよい」100%	・筆記試験（小テスト）の実施 ・講義後の授業評価
	助産	助産の対象となる人々に対して、科学的根拠に基づく助産	**特色ある臨地実習** ・一次医療施設と高度	・態度 ・カンファレンス参加	・実習中の事故防止の

	学実習	診断・技術を統合した助産活動を実践することを通じて、助産における看護実践能力の基礎を養う。	医療施設における実習 ・MFICU 入院中のハイリスク妊婦の看護 ・妊婦への健康教育実践(母親学級・両親学級) **実習施設との連携** ・看護業務手順・分娩介助手順の確認と学生手順の調整 ・実習の手引き作成と編集 ・健康教育見学 **教育設備の充実** ・実習室整備（模擬分娩室) ・技術演習用シミュレーター整備 ・実習室解放（援助技術自己演習) ・医療技能シミュレーション室活用 **教材整備・教材開発** ・模擬事例作成 ・基本的助産技術 DVD 作成 ・関連図書整備 ・市販視聴覚教材整備 **実習終了後学生からの意見・要望の収集**	・実習内容 ・記録物 ↓ ・成績(5 名中)：80-89 点 1 名、90 点以上 4 名 ・実習期間が延長した ・実習事故報告が 4 件みられた	ためのオリエンテーション強化 ・学生からの意見・要望のフィードバック ・実習期間が延長しないよう指導者とタイムリーに調整
	卒業演習	卒業論文を作成することを通して、研究の意義を理解し、研究活動に必要な基本的能力を養う。	・卒業演習ゼミによる集団指導 ・担当教員による個別指導	・出席・態度・姿勢 ・論文内容 ↓ ・成績（10 名中） 70-79 点 1 名、80-89 点 7 名、90 点以上 3 名	・論文執筆マニュアルの作成
	国家試験対策		・ポートフォリオとプロジェクト学習 ・自己学習の促進・助産師国家試験対策 ・4 年と 3 年生の交流会による情報交換	・保健師、看護師、助産師国家試験自己採点では全員合格圏内	・国家試験対策マニュアルの作成 ・3 月の課題作成

講義は、これまでの学生の履修科目をふまえ、予習課題、授業、復習、知識習得状況の確認の連続性を意識した。さらに学生の興味・関心、自ら学び考える、参加型を重視した講義を展開した。演習科目では、実践的演習をめざし、オリジナルのアセスメントルール、実践的模擬事例により基本的な看護実践能力の育成をめざした。実習では、実習施設との連携、教育設備の充実、教材整備・教材開発、医学部・附属病院看護部との連携により、基本的な看護実践能力の育成を行った。全体の評価としては、概ね良好であったがいくつかの課題も明らかとなった。一つは講義演習科目における再試験・不合格者数である。理由として、①基礎学力の問題、授業態度（欠席、課題レポートの未提出）が考えられた。次年度はこれらに対する対策が必要である。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

学生による授業評価科目では、概ね良い評価が得られていた。予習課題、授業、復習、知識習得状況の確認による教育は、学生の専門知識・技術の習得に加え、学士力にも寄与できたと考える。

２）改善すべき事項

（１）再試験者がみられた科目があった。このため、知識を定着させる教育方法の改善が必要である。次年度は、小テストを導入する科目を増加させる、事前学習課題で自己学習により知識習得を促すことを検討する。

（２）本領域関連実習で 10 件の事故報告があった。平成 25 年度報告件数全体の 60%を占めた。認識不足がひとつの要因と考えられた。特に、母性看護学実習では、2 週間の間に 3 パートの実習をローテーションすること、妊婦と胎児、褥婦と新生児と対象も多いことから、学生へのオリエンテーション事項が多い。このため、実習オリエンテーションのみならず、繰り返し理解度を確認し実習指導する必要がある。体液汚染が多かった助産学実習においては、基本的スタンダードプリコーションを引き続き遵守する。

（３）助産学実習の期間が、延長した。理由は、予定の分娩介助例数に到達しなかったためであった。次年度は期間内に実習が終了するよう、全体のスケジュール設定および実習施設との調整が必要である。

３．将来に向けた発展方策

母性看護学・助産学の科目間の連携を強め、効率的で効果的な授業展開方法を検討する。特に、「母性看護学援助論」と「母性看護学援助方法」では、共通の模擬事例を活用し、実際の看護活動を具体的にイメージできるよう構成し、「母性看護学実習」へつながる教授方法を模索している。

４．今後の課題

（１）統合カリキュラムにより、母性看護学の科目のみならず、関連科目で獲得した知識を統合できる教授方法を検討する。

（２）特に助産学関連科目においては、過密スケジュールの中、確実な知識・技術取得に加え、学士力育成、生涯学習力の基盤となるような能力を育成できる教育方法を検討する。

専門科目：小児看護学領域

１．現状の説明

2013 年度は、完成年度を迎え予定されている全ての科目を開講した。前期科目に「小児看護学概論（2 年生）」、「小児看護学援助方法（3 年生）」、「家族看護学（3 年生）」、「総合実習（4 年生）」、後期科目に「小児看護学援助論（2 年生）」、「小児看護学実習（3 年生）」、

「看護実践と理論の統合（3 年生)」、「卒業演習（4 年)」である。領域構成教員に変更はなく、教授・准教授・助教の 3 名である。

「小児看護学概論」では、学生が子どもの成長発達をイメージしやすいように、リアリティをもてるように「フィールドワーク」の 1 つに院内保育室での見学実習を昨年度より取り入れているが、本年度は全学生が観察を実施できた。

「小児看護学援助論」では、①小児特有の症状・健康障害の理解を図ること、②小児の健康障害の種類やレベルに適した看護ケアを理解すること、③小児への対応の仕方や成長発達を適切にアセスメントできることを目的に、「抱っこ」「身体計測」「着脱衣」を組み合わせた演習を組み入れたり、小児特有の疾患について、それぞれの専門分野の医師による講義を取り入れた。

「小児看護学援助方法」では、健康障がいのある子どもと家族への具体的な看護の方法について教授した。子どもに多い状況を設定し、「バイタルサイン」「吸入」「与薬」「輸液」「採尿」「腰椎穿刺」の演習を行った。「与薬」は、基礎看護学の知識に加え、小児へのプレパレーションの実施を組み合わせた。輸液の固定法や腰椎穿刺の体位に関しては、教員の実施場面がみられるよう視覚教材を活用し、デモンストレーション実施時の細かな動作が見えるようにした。演習では事前学習および事後レポートを課し、知識・技術の定着を図った。また、事例を設定して看護過程の展開を行い、臨床における看護の実際について理解を深めることができるようにした。

「家族看護学」では、昨年度大きく授業内容の変更はせず、事例を用いて家族看護過程の理解を図り、家族面接のロールプレイを取り入れたが、社会経験の少ない学生たちには健康問題を持った家族のイメージが難しいように感じた。

「小児看護学実習」では、附属病院小児病棟・外来および小中学校で 2 週間の実習を行った。病棟では原則 1 名の受け持ち患児を担当し、必要とされる看護を展開できるよう指導した。外来では様々な目的で来院する子どもと家族への対応や看護師の役割について、学校では学校保健活動について学ぶなど、様々な場においてあらゆる健康レベルの子どもへの看護に対する理解が深まるような構成とした。昨年度の病棟実習での受け持ち期間の短さを考慮し、今年度は外来実習を半日に短縮し、できる限り受け持ち患児の疾患と関連のある外来実習ができるよう配慮した。

「実践と理論の統合」では、小児看護学実習前に受けもつ可能性が高い子どもの疾患について事前学習を課し、演習では実習のイメージが高まるようグループ学習とロールプレイングを組み合わせた内容とした。

「総合実習」では、10 人の学生を受け入れた。実習場は、医療施設・特別支援学校・市町村療育教室または知的障害児者支援センターいずれかの実習と、看護職を配置した高槻市保育所で実習し、地域連携・協働や疾患・障害のある子どもと家族への支援が深まるよう構成した。総合実習のまとめでは、現地での指導者にも参加していただき、全員が互いの学びを共有できるように発表の場を設けた。「卒業演習」は 8 人を受け入れ、総合実習での実践から事例研究に取り組んだり、実習経験の気づけからテーマを設定するなど学生の

興味関心を大事に、卒業研究を展開できるようにプログラムした。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

８科目ともに、目的及び目標は、学生の評点から、概ね達成できていると考える。特に、視聴覚教材の利用は小児の成長発達の理解および、健康障害の理解には効果が上がっているといえる。また、開講期間の中間に小テストを設けるなど、学生の理解度を把握して授業を進めることができたと考える。授業カードの利用は学生個々の質問や授業内容への理解不足を把握でき、次回の授業当初にコメントができたので、授業内容の理解を促すために効果的であったといえる。

小児看護学実習では、事前学習と実際の受け持ち患児の疾患が合致するケースが多くなり、実践でさらに学習が深められた。

２）改善すべき事項

「家族看護学」では、生活経験の少ない学生たちに現実の家族をイメージすることや、健康問題の解決に向けた支援を検討し、ロールプレイを行うことは、大変困難と思われたので、家族看護過程を一段階毎に行うプログラムに変更する必要があると考える。

「小児看護学実習」では、病態生理の理解がやや乏しかった傾向にある。また、受け持ち期間が平均５日と短いため、看護の展開に必要な記録が不十分なことがあった。したがって実習記録の様式を改良する必要がある。

「総合実習」では、実習施設の組み合わせによって看護職との接触が少なく、実習に物足りなさを感じている場合があったので、学生の希望とバランスに考慮して配置する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

「総合実習」については、「領域別実習」を終了するまでに身につけている知識・技術などの学びをどのように発展的に複雑な看護現象に適応できる知識とするのか、その指導方略を検討する必要がある。

４．今後の課題

特に「小児看護学実習」で、子どもと家族とのコミュニケーションが適切にとれるよう、能力の向上を図る必要がある。

演習では学生のより主体的な取り組みを望むが、学生が子ども役になりきることは困難であり、どのようにすれば子どもと家族に対する看護を実感することができるのか、その方策を検討していく必要がある。

専門科目：急性期成人看護学領域

１．現状の説明

「成人看護学概論」「急性期成人看護学援助論」「急性期成人看護学援助方法」「急性期成人看護学実習」「理論と実践の統合」「総合実習」「卒業演習」の計 7 科目を開講した。

「成人看護学概論」（第 1 年次、必修）は、慢性期成人看護学領域教員 3 名と急性期成人看護学領域教員 3 名でのオムニバス形式の授業を行った。今年度は「がん等の健康障がいをもつ人」の理解を深めるために、看護実践研究センター主催の市民看護講座「がんとともに自分らしく生きる」の聴講を授業の一環として位置付けた。

「急性期成人看護学援助論」（第 2 年次、必修）は、急性期成人看護学領域教員 4 名でのオムニバス形式の授業を行った。学生が既習の体のしくみやはたらき、病気の成り立ち、基礎看護技術等と関連づけながら、生命の危機的状況の患者の特徴と回復過程に応じた援助、周手術期の患者の特徴と周手術過程に応じた看護援助について必要な知識を習得することを目的に、研究知見、視聴覚教材や事例を活用した授業を展開した。今年度は国家試験出題基準にも挙げられ、急性期成人看護学実習でも受け持つ機会の多い胃切除術を受ける患者を事例とし、その看護を詳説した。

「急性期成人看護学援助方法」（第 3 年次、必修）は、急性期成人看護学領域教員 4 名と非常勤講師 1 名の計 5 名で全授業を行った。周手術期患者の身体的・心理社会的特徴をふまえた上で模擬事例に対する術前・術中・術後の各時期に必要な一連の援助を習得することを目的に、紙上事例の看護過程の展開と高機能シミュレータを用いたシナリオベースのシミュレーション教育を組み合わせた授業を展開した。今年度は心電図モニターのアラーム音を活用した場面を取り入れたり、臨床判断を行うために必要な知識の構造化を図る質問を投げかけるディブリーフィングを行ったりして、臨床判断力の育成の強化を図った。

「急性期成人看護学実習」・「理論と実践の統合」（第 3 年次、必修）は、急性期成人看護学領域教員 4 名が実習グループを担当して行った。周手術期患者に対する術前・術中・術後の各時期の一連の看護実践を通して、手術の患者への影響・周手術期患者の特性・周手術期看護の特徴を学ぶこと、手術療法や患者の違いによる看護の特異性と共通性を理解することによって多種多様な手術を受ける個々の患者の看護に応用する力を身につけること、及び周手術期看護に関する自己の看護観を養うことを目的に、術前から術後の一連の看護実践と看護現象の考察を重視した実習と事前事後の学内演習を展開した。今年度は、学習に効果的な受け持ち患者を選定できるよう 1 クールの実習病棟を 2 ないし 3 病棟に増やす、日々の実習計画の指導を円滑にするために記録物を変更する等の学習環境の整備を図った。

新規開講の「総合実習」（第 4 年次、必修）は、急性期成人看護学領域教員 4 名が実習グループを担当して行った。手術患者または急性・重症患者への根拠に基づいた看護の実践とそれらを通してチーム医療と組織マネジメントの重要性や倫理的問題の考察ができることを目的に、三島救命救急センター（ICU、ACU）での急性・重症患者看護実習または大阪医科大学附属病院（53 及び 54 病棟、手術室、ICU、一般及び胸部外科外来）での周手術期看護実習を行った。学生の自己の課題に合わせ、前者では「緊急搬送患者の援助」

「自殺未遂患者の支援」「意思表示困難患者の援助」等、後者では「術後障害患者の生活再構築支援」「手術意思決定の影響と支援」「手術室看護」等のテーマを設定して行った。

新規開講の「卒業演習」（第 4 年次、必修）は、10 名の学生を教員がペアで 5 名ずつ担当した。研究テーマは、急性・重症患者看護に関する研究が 3 例、移植看護に関する研究が 1 例、周手術期看護に関する研究が 1 例、がん治療を受ける患者や家族への看護に関する研究が 4 例であった（表 1）。研究の種類は質的記述研究が 7 例、量的記述研究が 3 例で、研究対象者は看護師対象の研究が 5 例、看護学生対象の研究が 3 例、患者対象の研究が 2 例であった。

表 1　学生の研究テーマ

研究テーマ	担当教員
不慮の出来事による救命救急時の延命処置と事前意思表示に関する看護学生の認識の調査	林・西薗
救急医療において家族が「相談しにくさ」を感じる要因とその解決策の検討	林・西薗
救命救急センターにおける自殺未遂者の再企図防止への取り組みの現状と課題	林・西薗
清潔援助による外傷性切断患者の生活再構築の支援	山内・谷水
生体間移植におけるドナーの意思決定に関する看護学生の意識調査	林・西薗
術後訪問に対する看護学生の意識調査	林・西薗
喉頭摘出者の病気体験の意味づけ	山内・谷水
喉頭摘出者が声喪失とともに生きるための取り組み	山内・谷水
初回術後補助化学療法を受ける大腸がん患者のセルフケア行動への支援	山内・谷水
オストメイトのストーマセルフケア獲得過程におけるセルフケア力向上のための支援	山内・谷水

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

各科目ともに、学生の評点及び授業評価から、効果的な授業を展開し、目的及び目標を概ね達成できたと考える。

「成人看護学概論」では、市民看護講座の聴講を取り入れたことで、がん患者ががんとともに自分らしく生きることを支える医療や看護の実際を学習できた。また、講師ががん看護専門看護師であったため、学生が将来目指す看護師像を描くことにも有用であった。

「急性期成人看護学援助論」では、急性・重症患者や周手術期患者とその家族の支援に必要な知識を習得できた。

「急性期成人看護学援助方法」では、シナリオの焦点化と教員のディブリーフィング力の強化によって、周手術期患者の看護での臨床判断方法やそれに必要な知識を習得できた。

「急性期成人看護学実習」・「理論と実践の統合」では、1 クールの実習病棟を 2 ないし

3 病棟に増やした結果、受け持ち患者の確保と手術室実習日の分散化が概ね図られた。記録物を変更した結果、日々の実習計画の指導が容易になった。

「総合実習」では、急性・重症患者看護では生命の危機、命や人の尊厳、患者や家族の苦悩、チーム医療の重要性、周手術期看護では術前患者の心理、手術の意思決定、生活再構築支援、チーム医療や組織マネジメントの重要性を学ぶことができた。また、実習の学びや臨床指導者等の看護を目の当たりにすることで、卒業研究やキャリア開発に繋がった。

「卒業演習」では、学生が 3 年次の領域別実習や講義等の中で関心をもった事柄を総合実習で深め、それを研究につなげるように指導したことで、看護体験の中で生じた研究疑問を明確にするという臨床での研究の最初の段階から、論文としてまとめて発表するという最後の段階までの一連の過程を学ぶことができた。また、自己の研究疑問から発した新知見を得ることで、研究の必要性や面白さを実感できたと考える。

２）改善すべき事項

「成人看護学概論」では、特筆すべき改善点はなかった。

「急性期成人看護学援助論」では、4 名の教員が担当したため、授業内容の重複や説明内容の差異があった。

「急性期成人看護学援助方法」では、各学生のグループワークへの参加度の違いがあり、それによって必然的に学習到達度にも差異が生じた。また、参加度の違いを成績評価へ反映させることが難しかった。

「急性期成人看護学実習」・「理論と実践の統合」では、実習病棟数の増加に伴って一病棟の学生配置数が減少したため、学生配置数が数人と少ない病棟では、学生の緊張感が強まるとともに、ディスカッションも難しかった。

「総合実習」では、患者の重症度の高く、学生の知識が少ない場合には、対象の健康問題へのアプローチが難しかった。また、周手術期看護中心実習では 3 年次の領域別実習と同様の実習内容となってしまい、周手術期看護の実践や看護の専門性の考察に深まりがあまりなかった。この背景には、実習課題の多さや新規性の少なさがあると考える。

「卒業演習」では、卒業研究に関する倫理審査会で承認を得るのに時間を要したり、研究計画の大幅な修正が必要となったりした。また、5 名の学生が患者を対象とした研究を希望したが、研究フィールドの確保が難しく、3 名が研究対象者を看護師とする研究に変更せざるを得なかった。以上から、データ収集の開始が遅れ、それに伴って研究期間が遷延することで学生の負担感が増した。

３．将来に向けた発展方策

「急性期成人看護学援助論」では、授業前後で教員間の連携を図っていく。

「急性期成人看護学援助方法」では、学生がグループワークだけでなく学習全般を主体的にできるよう IBL を取り入れる。

「急性期成人看護学実習」・「理論と実践の統合」では、学生配置数の少ない病棟では、他病棟と合同カンファレンスを行う。また、次年度は成人保健実習と並行しての実習とな

るため、1 人の教員が複数病棟を担当するケースが増えることが予想され、臨床指導者と教員の連携を強化していく。

「総合実習」では、学習課題の焦点化、学生同士が討議しやすい実習計画立案等の指導をしていく。

「卒業演習」では、早期からの研究フィールドの確保と研究計画の立案をすることで、学生の負担を軽減する。

４．今後の課題

次年度は、学部内の組織体制の変更や教員の異動に伴って、急性期成人看護学領域の教員が入れ替わる。そのため、新たに授業内容を構築するとともに、実習施設との連携を強化する必要がある。また、新カリの「成人保健実習」が新規開講となるため、慢性期看護学領域教員や実習施設と連携しながら実習を展開・評価し、内容の充実を図る必要がある。

専門科目：老年看護学領域

1．現状の説明

老年看護学領域は、教授、講師、助教各 1 名の 3 名体制であった。老年看護学実習 2 単位、講義・演習 3 科目 4 単位を開講実施した。2 年次生「老年看護学概論」「老年看護学援助論」のうち、「老年看護学援助論」で 1 名の学生は単位未修得となった。3 年次生は「老年看護学援助方法」「老年看護学実習」を受講し全員単位を修得した。4 年次科目「総合実習」「卒業演習」は全員が単位修得した。

1)「老年看護学概論」（第 2 学年次前期配当科目）

老年期にある人と家族を総合的に理解するために、身体的側面、精神・心理的及び社会的特徴を確認しながら、高齢者とその家族の健康について「健やかな老いへの健康支援」「その人の価値観や希望を尊重した健康支援」について学生自らの関心を大事にしながら授業展開してきた。特に ICF の考え方は高齢者の健康支援には大変重要な視点であり、学生が具体的にイメージ出来るよう複数の課題をグループで分担して学習した。「高齢者の活動性を支える生活環境（排泄）」のグループは公共トイレを高齢者が安全で快適に利用するには多くの課題があることを報告した。また、身体が不自由であることは焦りや惨めさとなり高齢者自身の自尊感情を低下させることを学び合った。また「身近な高齢者の生活史」を対話により聴き、時代のなかで生活されてきた高齢者像の理解の促進を図った。高齢者の生きてこられた時代を理解し、更に加齢による心身の変化を本来機能の理解を基盤に統合して理解する事、環境への適応力の変化と生活の変調との関係、高齢者の個別性の理解、価値観や希望を尊重することの意義等を共に考える機会を提供するよう配慮した。例えば「もったいない」が口癖の高齢者の背景にある発言の意味を実感として理解できた, また類似の報告や意見交換により生活者としての高齢者理解の重要性を学び講義の最終には学生

自身の高齢者看護観をレポートとして表現することが出来た。

2)「老年看護学援助論」(第 2 学年次後期配当科目)

健康不調時の理解を、加齢による生理的変化と疾病との関連で理解出来るように資料・DVD や動画を活用している。また前年度から取り組んでいる講義と教科書を整理・活用する「ノートづくり」を推奨している。このノートの成果には個人差があり、日々の学習のまとめが出来ている学生は少数であった。多様な視点から高齢者理解を進めるための資料配布・文献提示・スライドや動画等の教育ツールを用い、個人課題やグループ討議を取り入れた授業展開を行い、出来るだけ学生参加型講義を行なっているが欠席が多い学生の成績は不良であり更なる工夫が必要である。

3)「老年看護学援助方法」(第 3 学年次前期期配当科目)

学生が高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を踏まえた上で、高齢者疑似体験により加齢による変化が生活に不便さ、不都合を生じていることを実体験した。細かな作業の不便さのみならず感覚器の衰えが周囲とのコミュニケーション不足やすれ違いを生むことや疎外感・悲しい気持ち・寂しい気持ちになることを追体験している。また移動・移乗の援助などは片麻痺を想定した高齢者で演習を行ない、よりリアリティがある方法論を学べるよう計画・実施した。尚、演習時間や指導教員数が限られていることから、実施後の記録について丁寧なフィードバックに課題を残した。

看護過程の展開は 2 事例を用いた。前年度の個別学習不足の課題の改善を目指し、事例の発表を早期に行い、全員が 2 事例を個別に展開した後にグループ学習、全体での発表と意見交換とした。提出された展開記録には学生の個人差があり、事例の情報を丁寧に分析しアセスメントする力に差異を生じていると推察出来た。

4)「老年看護学実習」(第 3 学年次後期期配当科目)

大阪医科大学附属病院で実施した。今年度から新たに 1 病棟加え、計 5 病棟を使用し、予定した実習内容に沿って進めることができた。受け持ち対象者は、概ね 65 歳以上の高齢者であり、学生は原則 1 名を受け持ち、看護展開を行った。受け持ち対象者の状況は、急性期からターミナル期まで幅広く、また短期入院病棟もあり、2〜3 名を受け持つこともあった。看護事故報告は「車椅子からベッドへの移動を学生は家族と行った」とする「学生の単独実施」に関するものが 1 件発生した。

老年看護学における生活支援および看護基本技術実施では、学生ができるだけ体験できるよう実習先の病棟側のご配慮をいただき、排泄・清潔ケア・移動および移乗・食事介助等の看護技術も多くの学生が体験することができた。さらに、退院支援およびケースカンファレンスや肝臓病教室等を通して、他職種との連携に関わることができた学生も多くおり、この貴重な学びは、学生カンファレンスを通して共有することができた。

実習の目標到達状況は、学生は受け持ち対象者を通して、高齢者の疾患や障がいによる身体的特徴、老性自覚等の心理・精神的特徴、役割機能や家族との関係、関係法規等の社会的特徴を学び、高齢者およびその家族について総合的に理解しようと努力していた。

また、実習目標の到達度については、個人差はあるが、高齢者の価値観や信念、入院

前の生活等についても理解を深めることで、個別性や健康レベルに応じた看護計画を立案し、概ね実施および評価することができていた。

今後の課題としては、次年度は「老年看護学実習」に加え、新たに「老年保健看護学実習」を実施予定である。老年看護学実習を含め、実習の場が変更となるため、学内での準備等を再検討する必要がある。

5）総合実習（第 4 学年次前期期配当科目）

「総合実習」において、高槻市内の介護老人福祉施設「社会福祉法人成光苑高槻けやきの郷」では 4 人、介護老人保健施設「医療法人社団緑水会シルバーハウス高槻」では 5 人の 9 人の学生を 2 施設で行い、予定した実習内容に沿って進めることができた。5 週間の実習を通して、高齢者の健康問題を多角的視野から把握し、保健・医療・福祉など他職種との協働・連携について学ぶことができた。

6）卒業演習（第 4 学年次配当科目）

「卒業演習」において、7 名の学生を 3 人の老年看護学教員が担当した。研究テーマは、「認知症高齢者を介護する家族が家族会に参加するまでの困難」、「介護老人保健施設入所中の認知症高齢者を対象とした認知機能維持のための ICT 利用の有効性に関する研究（3 件）」、「認知症高齢者が介護老人福祉施設入所に至るまでの家族の体験」、「ショートステイを利用する独居高齢者のサービス利用に対する思い」「認知症高齢者を介護する家族が家族会に参加するまでの困難」といった研究テーマであった。

2. 点検評価

1）効果が上がっている事項

第 2 年次配当科目「老年看護学概論」、「老年看護学援助論」では、昨年の学生からの要望を踏まえ、教科書に準じながら重要な点は資料に空欄を作り、講義を聞きながら記入できるようにした結果、学生の集中度が高まった。一方で資料を分析し学生自身の関心を深めグループ活動により内容を深め発表することで視点を拡げることができた。また、昨年と同様に動画を教材として、意見交換を行い教員および学生との双方向の講義により学生の関心や考えの確認を行うことができた。

2）改善すべき事項

教科書に準じながら、不足する内容は配布資料を使用して補完している。学生は資料のみを持参しノートをとることが少ない傾向がある。学生自身が自分の学習ノートを作成できるよう改善する必要がある。また提出させた課題の全体的なコメントは次回の講義に行なっているが課題返却を出来るだけ早く行うよう改善する。

3. 将来に向けた発展方策

老いや高齢者への理解は難解である。教科書はもどるべきところとして確保しつつ、様々な教材や機会を使って、老年看護学領域、看護学への関心を高めることができるような課外活動への参加も視野に入れた学習方略へと発展させたい。学生が大学という高等教

育機関で看護学を学び老年看護学に関心をもってもらえるよう地域の活用を含め上級学年での実習に展開させたい。

4. 今後の課題

次年度より新カリキュラム体制となり､｢老年看護学実習｣及び｢老年保健看護学実習｣の 2 科目 4 単位を 3 学年次の実習ローテーションの中で実施する。老年看護学実習は同時に 2 施設を、老年保健看護学実習は 3～4 施設を使用し担当する学生数は同時に 20 数名となる。学生の実習目標を達成するためには、新規施設も併せ全て外部施設であるため事前を含めた実習環境調整が大きな課題となる。臨地指導者と事前の打ち合わせを詳細に行うとともに、学生への事前指導及び「実践と理論の統合」方法を検討する。また後期実習期間に同時に開講している「老年看護学援助論」を演習科目として充実させる展開方法の工夫が人的課題を含め、大きな課題である。

専門科目：精神看護学領域

１．現状の説明

１） 人間関係論（第 1 学年次前期配当科目）

人間関係や対人関係の概念を押さえた上で、集団の中での人間関係の特徴、対人コミュニケーションに関する基礎知識について教授した。また、よりよい人間関係を形成できるプロセスを経験できるように、毎回異なるテーマを設定し、また、構成メンバーを変えて演習を行った。

２）精神看護学概論（第 2 学年次前期配当科目）

これから精神看護学を学ぶにあたって、精神看護の基本概念、精神疾患患者に対する看護への導入、リエゾン精神看護の基礎的な考え方を教授することを目的とした。精神看護学をめぐるさまざまな主題に関する知識を提供しつつ、精神看護学の必要性が理解でき、関心が高められるよう授業を展開した。

３）精神看護学援助論（第 2 学年次後期配当科目）

精神疾患とその看護についてその基本を教授することを目的とした。具体的には、精神のはたらきが不調とならざるをえない場合のさまざまな理由について検討しつつ、医学モデル、環境モデルの両方を活用して、回復過程に沿った看護や多職種連携の基本的なあり方に関する授業を展開した。

４）精神看護学援助方法（第 3 学年次前期配当科目）

精神医療看護に対する理解を深めることを目的とし、予防から社会復帰まで、さまざまな段階における精神疾患患者への看護方法について教授した。具体的には、病院における急性期および慢性期の精神疾患患者に対する看護、社会復帰した患者に対する看護について、それぞれ事例を用いながら授業を展開した。

５）精神看護学実習（第 3 学年次後期配当科目）

精神科病棟での受け持ち患者に対する実習を通して、精神看護における基礎的実践能力の育成を目的とした。具体的には、対人関係理論、セルフケア理論、寛解過程に準拠した看護モデル等に基づいて、担当患者との援助関係の構築、健康問題が生活に与える影響のアセスメント、具体策の実践と看護計画の立案ができるように実習を指導し展開した。

６）総合実習（第４学年次配当科目）

総合実習では、当領域を選択した個々の学生が希望する実習内容の反映を保障し、かつ、マネージメントに関する内容や包括医療への視座を盛り込んで実習を展開した。①大阪医科大学附属病院精神神経科病棟では、学生は「慢性期統合失調症患者の地域生活への移行に向けての看護」、「統合失調症患者の家族への看護」、「うつ病患者の急性期の看護」など、それぞれが問題意識をもって、受け持ち患者への看護を展開した。②新阿武山病院では、デイケア、訪問看護、グループホームでの実習を行い、それぞれの部門における特色と看護の役割について学ぶとともに、病院と地域の両方を射程に入れた地域精神保健看護のあり方について検討した。さらに、③大阪府立精神医療センターにおいては、大阪府の基幹精神科病院としての役割と機能や精神科におけるリスクマネージメントについて学び、更に、同病院の精神神経科慢性期病棟および児童思春期病棟において見学実習を行った。これらを通して総合的に精神看護について理解を深め、また、包括的に精神医療・地域医療を考えることができるように指導を行った。

７）卒業演習（第４学年時配当科目）

学生の希望を尊重しながら、卒業論文の作成に向けて指導した。卒業論文の主題は、「睡眠障害に対するアロマセラピーの効果についての文献検討」、「うつ病の慢性化と病前性格の関連に関する文献検討」、「患者からの暴力を経験した精神科看護師の感情・認識・対処に関する文献検討」、「児童思春期における精神科看護に関する文献検討：発達障害に注目して」、「リカバリーの概念を活用して精神障がい者の主体的な地域移行を促進させる試みに関する文献検討」であった。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

①人間関係論. 近年、学生については、周囲の人とコミュニケーションを図ることが徐々に苦手になってきているとの見方があるなかで、同講義では、コミュニケーション力をつける演習形式の授業を取り入れることによって、学生が自分の考えや思いを相手に伝える練習の機会を提供することになったと考える。

②精神看護学概論および援助論では、病気の特質を押さえた上で、基本的な看護の方法について、効率的に知識を伝達することをこころがけ、小テストを毎回行うことによって、学生が基礎知識を復習できるようにした。目標はおおむね達成することができたと考える。

③実習では、一人の患者を継続して受け持つことによって、多くの学生が患者の全体像を知って、その患者にとって今求められる看護についてアセスメントし、具体策を実行することができた。大阪医科大学附属病院精神神経科病棟で実習した学生は、医学部学生と

の医看融合カンファレンスにより、それぞれの視点や立ち位置を踏まえつつ、看護および診断の両方の観点から事例の患者について統合的にとらえる機会を得ることができた。また、新阿武山病院で実習した学生は、精神疾患患者が地域社会で生活する上での諸問題や必要な援助についても考察する機会を得ることができた。

２）改善すべき事項

一部の講義や演習については、目的や進め方の意図が十分に伝わらず、学生より、分かりやすい説明をしてほしいとの要望があったり、時間が不足してしまうことがあったりした。また、実習については、若干名ではあるが、なかなか記録が書けない学生がいた。これらについては、資料を用いて意図を十分に説明する、時間配分について再考する、記録を行う方法についていっそう教育的にかかわるなど、講義、演習、実習の効果が一層発揮されるような配慮を行う必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①人間関係論では、全体的に人間をとらえることのできる学生の育成を目指し、そのための一つの方法として、どのようにすれば、学生との対話形式の授業が可能かについて模索していきたい。また、②精神看護学概論では知識伝達の列挙になってしまわないよう、興味・関心をつなぐことのできる系統講義の展開の仕方について、いっそうの工夫を重ねたい。さらに、③精神看護学援助論では、精神のはたらきがさまざまな理由で不調となり、精神の健康問題が生じている人々への援助について、基礎的事項の理解をおさえつつ、看護職者に何が求められているか、また、看護職者は何にこたえることができるかについて、いっそうわかりやすい説明ができるように授業方法を改善していきたい。そして、④精神看護学援助方法では、事例を通して、対象者を全体的にとらえつつ、どのようなところで対象者は生活のしづらさをかかえているか、また、(表には出てこない)その人らしさや「つよみ」を想像できる感性を養える授業の方策を考えていきたい。また、⑤精神看護学実習では対象者の合わせられる力、ニードを汲み取る力、望まれる援助の方法について考える力、自分で実践できる力を養うために、どのようにすれば、更に学生の中に潜む能力が引き出せるかについて、検討を重ねたい。

４．今後の課題

人間を統合的にとらえる基礎をつくる人間関係論、又、こころをめぐるさまざまな現象やあり方を概念化する導入にあたる精神看護学概論、更に、精神疾患を理解し、対象患者への看護援助の基本を身につける精神看護学援助論、そして、様々な視点からアプローチできる視座を養いつつ事例の検討を行い、看護職者に求められる援助について検討する精神看護学援助方法、さらに、精神看護の展開の仕方を具体的に現場で学び、かつ、精神看護へのやりがいにも気づきうる精神看護学実習、以上の講義、演習、実習が、学生にとって有機的に展開されるように、今後とも努力していきたいと考える。

専門科目：在宅看護学領域

１．現状の説明

在宅看護学領域では、「生活者としての療養者と家族の理解」、「療養者と家族の生活、価値観等に応じた支援のあり方」「在宅ケアを支える社会資源の理解」、「在宅ケアを支えるための連携とマネジメント」の 4 つの柱をもとに授業構成を考えた。本年度前期では、「在宅看護学概論（2 年生）」「在宅看護学援助論演習（3 年生）」、後期では「在宅看護学援助概論（2 年生）」「看護実践と理論の統合（3 年生）」「在宅看護学実習（3 年生）」、通年科目として「総合実習（4 年生）」「卒業演習（4 年生）」を開講した。教員組織は准教授 1 名、助教 1 名であり、「在宅看護学実習」では 1 名の非常勤実習補助員を起用した。

例年の課題である在宅看護や療養者のいる生活に対する学生のイメージが乏しいこと、既習内容の定着率が低いことを鑑み、2 年、3 年次の講義・演習科目では①生活者としての視点を養う、②在宅看護・訪問看護のイメージ化を図る、③既習内容の想起から在宅の場に応じた基礎看護技術の応用・工夫が考えられることを通して、学生が在宅看護学実習にスムーズに適応し、学びを深めることができるための展開とした。「在宅看護学概論」、「在宅看護学援助論」では独自に資料を作成し、①単元に関連した事前課題（既習知識の確認や生活の振り返り）、②単元に関する内容、③まとめの 3 部構成とし、事前学習を位置づけ、まとめを通して知識の定着を図った。

「在宅看護学概論」では、在宅看護の場や特徴をよりイメージしやすいように具体的事例を提示したり、また、在宅看護の場は療養者とその家族の日常生活の場であることから、まずは学生個々の生活体験や社会体験からの学びを学習の場に持ち込めるよう、授業時間中の問いかけやディスカッションを取り入れたりしながら展開した。また、特に学生が苦手とする在宅看護の法的基盤とシステムについて理解することを強化する内容とした。

「在宅看護学援助論」では、在宅看護の場の特性を踏まえ在宅療養者とその家族に対する生活支援、医療的管理を必要とする人への看護、在宅におけるターミナルケアについての内容とした。本科目の配当年次が 2 年生であることを考慮し、DVD を活用しながら在宅での支援方法について具体的にイメージさせ、在宅看護学実習で体験する可能性の高い看護技術を中心に複雑ではない事例を用いながら技術演習を行った。教員体制が 2 名であることから演習内容によっては学生を 40 名前後の 2 クラス編成とし、ディスカッションを取り入れ学生間でのリフレクションを促すとともに、事前学習および事後レポートを課しフィードバックを強化することで知識・技術の定着を図った。

「在宅看護学援助方法」では、7 事例を設定し看護過程の展開を中心に展開した。1 グループ 6～7 名編成とし、具体的な訪問看護計画を立案、計画をもとにしたロールプレイングの実施、評価につなげた。また、今年度初めての試みとして業者の協力のもと在宅酸素療法等の実体験を行うことができた。各講義科目終了後に授業を通し考えたこと、質問等の小レポートを提出させた。授業冒頭では学びの共有と質問に対しての補足説明を行い、学生へのフィードバックを実施した。

「在宅看護学実習」では、本学附属病院広域医療連携センターおよび高槻市内における訪問看護ステーション 11 カ所で 2 週間の実習を行った。昨年度の課題をふまえ学習内容の精選および実習方法を検討した結果、広域医療連携センターの実習を2日から1日間とし、社会資源の活用や他職種・他機関との協働・連携の実際を学ぶことを主眼においた。スケジュール的にはタイトであったが、集中した実習展開ができ、退院支援における看護職の役割や多職種連携・協働の重要性について学ぶことができていた。また、昨年度の訪問看護ステーションの実習では訪問看護ステーションによって学生の訪問回数の差が大きく、学びに違いが生じていた。訪問看護ステーションの管理者に対し実習目的・目標や実習方法について理解を求めるとともに、看護師や理学療法士との同行訪問、ケアの見学・参加を通して在宅療養者とその家族への具体的な対応や看護師の役割、協働のあり方について理解が深まる内容とした。さらに、1 名の受持療養者を担当し、主体的に看護が展開できるよう設定した。本領域の実習では、療養者や家族の状況が複雑かつ多様であるうえに、短時間の中での効率的な情報収集・分析・計画立案、学生とステーションスタッフとの 1 対 1 での訪問であることや教員がステーションに常駐していないことから、学生の主体性・自律性が問われることとなる。そこで、学内からマナーの徹底を図り、実習環境を整えスタッフと学生がより良い関係性の中で実習できるよう配慮するとともに、学生の「気づき」から思考を拡げ行動につなげるかかわり、思考プロセスの定着、リフレクションによる実践の意味づけに力を注いだ。訪問事例数（実数）869 人、訪問延べ回数 1,266 回と、年齢層、主要疾患や障害のレベル、健康段階とも多岐にわたる事例を通した展開となっていた。

今年度初めて開講した「総合実習」では 6 名、「卒業演習」では 5 名の学生を担当した。各自が課題を明確にし、退院支援から在宅移行後の療養支援、在宅ターミナルケア、在宅療養の必要な子どもと家族への支援、在宅障害高齢者への支援などの内容で、実習日の設定から実習計画の立案、実施全てにおいて主体的に展開するように設定した。「自ら考え，行動する」中で、在宅看護における看護職の役割・機能だけでなく，在宅看護を取りまく課題についても考えられていた。

全体を通して、在宅看護のイメージ化を図ることができており、療養者や家族の生活を視ることの必要性、家族看護の視点の重要性について理解できている。また、在宅という限られた条件の中でエビデンスにもとづいた援助の実施についても学ぶことができていた。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

7 科目ともに目的および目標はほぼ達成できているものと考える。

在宅の場でよく遭遇する事例や DVD 映像の活用、在宅看護技術演習や在宅酸素療法などの体験を通して、学生は在宅看護や対象者の生活などをイメージしやすくなっている。さらに、演習科目については事前学習を位置づけていることから学生の主体的な学習につ

ながっている。また、例年授業終了後に課しているレポートは、教員が学生の理解度を把握するために有効であるとともに、学生からの質問に対するフィードバックを適時に実施しクラス全体での共有を図ることができている。

また、在宅看護学領域における実習では、実習環境の調整を図りスタッフと学生とのかかわりが密になるよう工夫している点は、学生の主体性を引き出すこととなっている。さらに、実習により学生の在宅看護への関心の高まりがうかがえた。これらの点については、実習施設の学習環境が整っていたことに加え、看護師ー学生の1対1での丁寧な指導を受けたこと、多様な看護場面に遭遇したことが大きな要因と考える。また、今年度より助教ならびに非常勤実習補助員2名の増員のもとでの実習展開ができた成果といえる。

2）改善すべき事項

「在宅看護学援助論」および「在宅看護学援助方法」における演習場面では、授業内容にあわせたグループ編成や教育方法の検討を行ったものの、教員配置数の関係上、学生個々の技術演習への指導、また演習時における学生からの質問に対する十分な対応が困難であった。昨年度からの継続課題でもあることから、人員確保を早急にすすめる必要がある。

また実習科目では、学生によって訪問時間の異なるため学びの共有が十分でないことが課題としてあげられる。個々の学びを共有・深化できる話し合い方法の検討、実践した看護の意味づけを強化していくことが必要である。加えて、実習前の基本的な看護技術能力の維持・強化を図り、実践の場で積極的にケアに参加できるよう学生の学習準備を整える必要がある。

３．将来に向けた発展方策

在宅看護学に対する学生のイメージは非常に乏しい。可能な限り視聴覚教材を活用するとともに、療養者や家族の生活、援助の実際を理解するためIT技術を活用した授業展開も検討する予定である。また、訪問看護ステーションとの課題解決型共同研究や事例検討会などをすすめ、在宅看護学実習における学習環境の整備（学生指導力の強化）を図りたいと考えている。これらを通して、地域を志向した看護を実践できる学生、医療連携の重要性を理解した学生の育成につなげたい。

４．今後の課題

各科目に対する多面的な評価を実施し、概論、援助論、援助方法、実習との有機的なつながりを明確にしていく。また、次年度には訪問看護ステーションをはじめとする実習施設のスタッフとともに事例検討会をすすめることとする。

専門科目：地域看護学領域

１．現状の説明

平成 25 年度は、新カリキュラムの専門科目が始まった。

1） 公衆衛生看護学概論：二年生を対象に、公衆衛生看護活動を支える理念と地域で働く看護職の活動分野、対象と方法および活動の根拠となる法制度や個人・家族・集団・コミュニティを対象とした看護展開方法の基礎となる理論を教授した。母子の健康課題と保健活動や難病や健康障害をもった人たちの健康課題と人権にかかわる虐待に関しての理念と看護職の役割を教授した。

2） 公衆衛生看護学活動論：二年生を対象に、保健活動で活用できる理論と成人・高齢者等発達段階別の健康課題と保健活動、精神保健活動の理念と保健施策、精神障害者の生活特性と保健活動を教授した。また、地域組織活動や地域ケアシステム構築のための支援方法や看護職の役割を教授した。DVD を利用し、学生にイメージしやすくした。

3）地域看護学援助方法：３年生を対象に、個人・家族に対する支援方法の健康相談や家庭訪問の技術をロールプレイ等の演習を通じて教授した。また、集団的対応技術の展開方法を母子・成人・高齢者に対する健康教育の計画をたて、プログラムを実施、評価を行なうことで教授した。地域看護学領域の教員４名で演習を行った。

4）地域看護管理：３年生を対象に、地域看護活動の基本である地域診断に関するモデルと一連の過程を教授し、実際に高槻市の情報収集・分析・健康課題の抽出まで演習として行った。グループ作業であったが、報告会で健康課題を共有することができた。

5）ヘルスプロモーション：３年生を対象の選択科目であったが、全員選択していた。地域におけるヘルスプロモーションの現状や産業衛生の具体的な取り組みを提示し、学生が主体的に取り組めるテーマを設定し、演習に取り組んだ。

6）地域看護学実習Ⅰ：３年生を対象に１単位実習した。地域看護の対象であるあらゆる発達段階の人々の健康生活と地域のつながりや様々な機関や職種と協働して活動する地域看護職の役割を学ぶことを目的に、健康科学クリニックや保育所、子育て総合支援センター、社会福祉協議会などで実施している事業に参加した。

7）地域看護学実習Ⅱ：３年生を対象に、大阪府下の検疫所２カ所と５カ所の事業所にローテーションを組んで、予定した実習内容を進めることができた。事業所によって、体験項目等に違いがあったが、最終日に実習の学びを共有することで産業保健の重要生と看護職の役割の理解を深めた。

8）地域看護学実習Ⅰ後半：４年生を対象に 11 保健所６保健センターに分かれて、予定した実習内容を進めることができた。家庭訪問や乳幼児健康診査、健康づくり等の保健事業に参加することができた。地域診断については、全施設で修正まで実施することができた。

9）総合実習：大阪府下2保健所1保健センターにおいて実習を実施した。自分たちで対象とテーマを設定して、健康教育を実施し、対象者や実習指導者から好評であった。学生は、このプロセスから、対象の情報収集をし、対象の理解を深めることの重要性を身をもって学ぶことができた。家庭訪問の意義と保健師の役割について、全員が家庭訪問を体験し、実習指導者の助言のもと、考えを深めることができた。地域診断では、学内で情報収集と健康課題を収集し、実習初日

に、健康課題を報告、保健所と保健センターの指導者の連携、協力のもとさまざまな地域保健活動を体験することで、地域の理解が深まり、健康課題の修正と計画立案をすることができた。また、地域の保健福祉活動へ参加することで、多職種連携・協働、組織活動、住民と協働など考えを深めることができた。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

公衆衛生看護学の基礎である公衆衛生看護学概論や必要な知識を公衆衛生看護学活動論、では、DVD を利用し学生の理解を促した。３年生の地域看護学援助方法では、保健指導技術において演習を取り入れ、具体的に展開し、評価まで実践した。地域看護管理論では、地域で働く看護職に必要な地域アセスメントの技術の演習を通して習得し、臨地実習につながるよう展開してきた。地域看護学実習Ⅰ・Ⅱにおいて、実習施設が多岐にわたったが、指導者と教員の連携によって、目的に沿った実習を行うことができた。演習や実習の学びは、成果を発表し討議することで共有し、深めることができたと考える。

２）改善すべき事項

４年生を対象にした地域看護学実習Ⅰ後半において学内で地域診断の情報収集と健康課題をあげ、実習初日に実習場で報告、実習最終日に修正をしたが、短い期間の中で学生の負担が大きかったことから、地域診断の方法について検討が必要である。

３．将来に向けた発展方策

選択した学生が保健師教育をうける新カリキュラムの３年生実習が始まる。３年生の末に保健師を選択する学生決定するが、大阪府内の保健所実習 15 名以外は、遠隔地実習になるため、良識、知識、態度を備えた学生が実習できるような体制づくりと学生が主体的に学べる環境づくりが必要になる。また、質の高い保健師養成が現場から求められ、実習内容とともに教員の指導力等が問われる時代となる。このことを踏まえて、限られた時間の中で、学生の学びが深まるような内容や教授方法を更に吟味、精選する必要がある。

４．今後の課題

学生が主体的に学習できるような講義や演習内容を提供し、実習指導者と密に連絡調整をはかり、学生が自ら積極的に実習において活動できるような体制づくりが必要となる。

専門科目：慢性期成人看護学領域

１．現状の説明

「成人看護学概論」は、急性期成人看護学領域、慢性期成人看護学領域の教員が講義を担当した。内容は、後続する援助論、援助方法、実習に連動できるように健康レベルに対応した成人看護の概要を組み入れた。7 回目と 15 回目の授業では、授業の振り返りと理解

の確認を行った。教授方法は、学習内容に応じて講義、グループワークを行った。

「慢性期成人看護学援助論」は、慢性の病気をもちながら生活している人の特徴を理解するために病期の特徴と発症頻度を考慮して代表的な病気を例に挙げて講義を行った。限られた講義時間の中で学生が理解できるように「緩和ケア」の教科書を追加し、疾患の特徴とその看護の内容が充実している「病気とともに生活をする人を支える」南江堂に変更した。病気をもつ人の看護援助を理解するために、授業中は、関連図を板書して、病気の成因と看護援助の関係が理解できるように工夫した。学生自身が病気と看護援助の関係を理解できたかどうかを確認するために関連図を書かせて理解の程度を判断し、必要に応じてフィードバックした。評価の結果、再履修者が１名であった。「慢性期成人看護学援助方法」は援助論の学習をさらに発展させて、慢性の病気をもつ人の看護援助を理解できるように、慢性期成人看護学領域担当教員が作成した事例展開と看護援助方法の演習資料を用いた。その演習資料を基に、講義、演習を行った。事例展開に関して、学生自身が看護過程の展開の考え方が理解できるように、考え方の基本を丁寧に講義し、グループワークを行った。演習では、演習資料を基に複数の技術を組み合わせて、対象者の健康レベルに合わせて自分自身で援助方法を考え実施し評価できるように、創意工夫の視点を重視して演習した。さらに技術演習では、できるだけ授業時間内に各学生が看護師役と患者役を体験できるように３人ひと組のグループとした。また、技術演習の試験はロールモデルの実技とした。評価の結果１名が再履修となった。「実習」は代謝・内分泌系、循環器系、内科系混合の４つの病棟で２週間実習を行った。１グループ 5～6 名に対して実習施設の指導者と教員がともに指導を行った。学生は原則として一人の受け持ち患者を担当し、様々な健康レベルのひととその家族に対する系統的な看護過程の展開を通じて、慢性期看護学の特質を考察できることを重視した実習を展開した。評価の結果、再履修者が１名であった。「総合実習」は９名の配置がされた。実習施設は、大阪医科大学付属病院（内科混合病棟、看護専門外来、化学療法センター、糖尿病センター、血液浄化センター）、高槻赤十字病院（緩和ケア病棟）を予定した。各教員は学生の興味あるテーマに応じて学生と意見交換しつつ計画し、実習施設を決定し、実施した。慢性領域の学修をより深めるために沖永良部島の徳洲会病院を実習場として追加し、離島実習ができるように整備した。評価の結果、全員が履修できた。

２．点検評価

１）効果が上がっている事項

授業評価から各科目の目的はおおむね達成でいていると考える。「概論」においては、学習内容を健康レベルに応じた課題としたことで、概要の導入として広くとらえることができたと考える。また、授業の７回目と 15 回目に学習の振り返りと確認をすることによって、学生の学習の理解の程度を把握して、理解の程度に応じて補足することができたと考える。「援助論」では、一週間に１コマ２回の授業のなかで授業内容を精選し、病気の成因と看護の関連の理解に重点を置いて、個人作業やグループワークを行うことによって、

学生の理解を確認しつつ授業を展開することによって学習の理解を深めたと考える。

「援助方法」では独自に作成した演習資料に基づき、学習課題、講義、実技演習と体系化したことは学習を深める上で効果があったと考える。実技試験は、原理・原則を理解したうえで、対象となる患者の事例をロールモデルとして看護援助を実践する課題としたことは、学生の創意工夫する看護実践能力を育成するには効果があったと考える。「領域別実習」においては、最初の 3 日間は、受け持ち看護師の看護実践の見学を通じて情報を収集し、看護援助の理解を深めることは、看護過程の展開の方向性を見出すことに効果的であった。「総合実習」では学生の興味あるテーマに応じて実習施設を組み合わせて計画実施したことは学生が主体的に取り込みテーマを深化するうえで効果的であった。また、離島実習での実習体験は、学生の記録や発言から、地域・社会における医療機関の役割、看護職者の役割を理解するうえで有意義な経験であり、慢性期看護学領域の特徴を考察する上でも素晴らしい体験であったと考える。

２）改善すべき事項

「概論」は、他領域との調整をさらに行い健康教育の学習課題を精選する必要があると考える。また、学年配置が 1 年次生であるので、講義の理解を深めるためにできるだけわかりやすい言葉や例を用いる必要があると考える。「援助論」は授業回数が少ないために、健康レベルの課題の中で特に健康の再構築に向けての看護援助の学習課題が十分とは言えない。「援助方法」は、援助論の専門知識と連動するように技術項目は対象者の健康レベルに対応させた演習項目に精選した。臨床での看護援助を踏まえて、例えば、健康レベルの低い人や ADL の制限のある人に対する移動、ポジショニング、安全確保等の複合的に組み合わせた援助技術の修得に、学生自身が主体的に参加でき、看護実践を自ら創意工夫できる能力を育成することが重要と考えている。しかし、看護技術試験では 8 名が追試験対象者であったこと、再履修者が 1 名いたことから、さらに主体的に取り組めるように授業内容を工夫する必要があると考える。「領域別実習」において学生の習熟度に見合った実習を行うには実習の進め方、において臨床指導者、スタッフとなお一層の連携の強化が必要と考える。「総合実習」においては学生の興味関心から、それを発展深化させ、学生自身が創意工夫できるように臨床指導者、スタッフとなお一層の連携の強化が必要と考える。

３．将来に向けた発展方策

「概論」、「援助論」、「援助方法」、「実習」が連携するように授業展開することが望ましいと考える。事例展開を授業で行うことは、関連領域の理解も深まり自ら考える能力を高めるには効果的と考えるが、限られた授業時間で行うには、さらに、学習内容の体系化、学生のイメージを明確化のための効果的な視聴覚教材と資料の併用等、一層の工夫が必要と考える。援助方法における実技試験に関しても、学生が主体的に取り組み、工夫された複合的な技術を評価できるように今後も検討したい。

４．今後の課題

関連知識・技術を統合的に活用して、病気をもつ人とその家族の看護援助について系統的に思考を深め、生活の視点を重視して継続した看護援助ができるように創意工夫する。

Ⅶ. 研究活動

専門基礎：小林道太郎

１．論文

小林道太郎（2013）: フッサール現象学は臨床のコミュニケーション研究とどう関わるのか―看護研究を中心に―, Communication-Design, 8, 35-55.

小林道太郎（2013）: 原発の諸問題と私たちの価値観, 哲学と現代, 28, 31-57.

小林道太郎（2013）: 経験を伝える―現象学からみた経験の複雑さについて, 日本糖尿病教育・看護学会誌, 17(1), 53-55.

小林道太郎（2014）: 看護倫理の徳倫理アプローチに関する文献サーベイ, 大阪医科大学看護研究雑誌, 4, 5-21.

２．学会発表

小林道太郎（2013）:「悩み、決断すること」から個性・性格を考える, 2013 年中部哲学会 シンポジウム「性格・個性・キャラ　現代における人間存在を問い直す」, 2013 年 9 月, 信州大学, プログラム 20-21.

３．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

小林道太郎. 科学研究費補助金 基盤研究（B）. ケアの現象学の具体的展開と組織化, 2012-2014（分担者）

専門基礎：瀧井道明

１．論文

瀧井道明, 増田大介, 井元章, 小倉健, 樋口和秀（2013）: ^{13}C 長鎖脂肪酸呼気試験による小腸吸収能評価からみた胆管閉塞に対する胆管ステント留置の意義. 消化と吸収 35(2) : 197-201.

瀧井道明, 増田大介, 井元章, 小倉健, 土手友太郎, 樋口和秀（2013）: 慢性膵炎におけるインクレチン値についての検討. Progress in Medicine 33(7) : 1637-1641.

瀧井道明, 増田大介, 井元章, 小倉健, 土手友太郎, 樋口和秀（2013）: 慢性膵炎による膵性糖尿病症例に対するシタグリプチンの投与経験. 新薬と臨床 62(7) : 1282-1289.

井元章, 増田大介, 栗栖義賢, 小倉健, 瀧井道明, 梅垣英次, 宮本好晴, 林道廣, 内山和久, 樋口和秀（2013）: POPS が腫瘍進展範囲の把握に有用であった主膵管型 IPMN（gastic type）の１例. 膵臓 28(3) : 666-673.

小倉健, 栗栖義賢, 増田大介, 井上善博, 瀧井道明, 井元章, 江戸川祥子, 大濱日出子, 寺西真章、林道廣, 梅垣英次, 内山和久, 樋口和秀（2013）: EUS－FNA で診断し、FDG-PET による経時的変化を観察しえた黄色肉芽腫性胆嚢炎の１例. 日本

消化器病学会雑誌 110(9)：1640-1648.

２．学会発表

井元章, 増田大介, 小倉健, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀, 内山和秀, 栗栖義 (2013). 転移性膵腫瘍８自験例の臨床病理学的検討. 日本消化器病学会雑誌 110 (Suppl), A244.

瀧井道明, 増田大介, 井元章, 小倉健, 樋口和秀 (2013)：慢性膵炎における消化吸収能マーカーとしてのインクレチン値の検討と膵性糖尿病に対する DPP-4 阻害剤の投与効果. 日本消化器病学会雑誌 110(Suppl), A299.

辻博行, 小倉健, 井元章, 増田大介, 瀧井道明, 梅垣英次, 栗栖義賢, 樋口和秀. 造影 EUS により治療方針が決定した２例.日本消化器病学会雑誌 110(Suppl),A344.

寺西真章, 小倉健, 井元章, 増田大介, 瀧井道明, 梅垣英次, 宮本好晴, 林道廣, 栗栖義賢, 内山和久, 樋口和秀 (2013). 胆道疾患に対する EUS-FNA の検討. 日本消化器病学会雑誌 110(Suppl), A428

小倉健, 増田大介, 井元章, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀 (2013). 導入初期施設における Interventional EUS の現況. 日本消化器病学会雑誌 110(Suppl), A429.

小倉健, 増田大介, 井元章, 栗栖義賢, 瀧井道明, 梅垣英次, 宮本好晴, 内山和久, 樋口和秀 (2013). 主膵管型 IPMN の悪性度予測因子の検討. Gastroenterological Endoscopy55(Suppl 1), 1082.

井元章, 増田大介, 小倉健, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀 (2013). アルコール性膵石症に対する内視鏡的治療の検討. Gastroenterological Endoscopy55(Suppl 1), 1116.

西岡伸, 小倉健, 増田大介, 井元章, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀, 栗栖義賢, 林　道廣, 内山和秀 (2013). EUS-FNA で診断し、FDG-PET による経時的変化を観察しえた黄色肉芽腫性胆嚢炎の１例. 日本消化器内視鏡学会近近畿支部第 90 回支部例会プログラム・抄録集, 65.

塚原影弘, 井元章, 小倉健, 増田大介, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀 (2013). EUS 下 Rendezvous 法を用いて経乳頭的にステントを留置しえた転移性膵腫瘍の１例. 日本消化器内視鏡学会近近畿支部第 90 回支部例会プログラム・抄録集, 65.

宮野亮, 井元章, 増田大介、小倉健, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀 (2013). EUS-FNA 下嚢胞液分析が鑑別診断の一助となった後腹膜嚢胞状リンパ管腫の１例. 膵臓 28(3), 496.

西岡伸, 小倉健、井元章, 増田大介, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀 (2013). 輪状膵に合併した膵癌に対して十二指腸ステントを留置した１例. 膵臓 28(3), 508.

富永智, 井元章, 増田大介, 小倉健, 瀧井道明, 梅垣英次, 樋口和秀. 栗栖義賢 (2013). 造影 EUS により治療方針が決定した２例. 日本消化器病学会近畿支部第 98 回支部例会プログラム・抄録集, 76.

井元章，増田大介，小倉健，瀧井道明，梅垣英次，樋口和秀（2013）．当科における胆管結石治療困難例に対する胆道内視鏡下載石術の現状．胆道 27(3)，564.

小倉健，増田大介，栗栖義賢，井元章，江戸川祥子，寺西真章，瀧井道明，林道廣，梅垣英次，内山和久，樋口和秀（2013）．Stent Dysfunction 予防を目的とした超音波内視鏡下胆管胃吻合術（EUS-guided Hepaticogastrostomy；EUS-HGS）における新規ステンディング法．Gastroenterological Endoscopy55(Suppl 2)，2912.

井元章，増田大介，小倉健，瀧井道明，梅垣英次，樋口和秀（2013）：当科における EUS 下 Rendezvous 法の現状．Gastroenterological Endoscopy55(Suppl 2)，2913.

瀧井道明，増田大介，井元章，小倉健，樋口和秀（2013）：シンポジウム ＜^{13}C 呼気試験のさらなる一歩を求めて＞^{13}C 標識脂肪酸呼気試験による小腸吸収能評価―胆管閉塞に対する胆管ステント留置前後での比較―．第５回日本安定同位体・生体ガス医学応用学会大会抄録集，23.

専門基礎:土手　友太郎

１．論文

土手友太郎，吉田久美子，瀧井道明 他（2013）:大学教職員におけるメタボリックシンドローム発症状況と業務内容および生活習慣による影響,大阪医科大学看護研究雑誌,3,138-46.

Tomotaro Dote, Emi Hayashi, Shin Nakayama et al.（2013）:Association between request for health counseling and mandatory routine health checkups parameters in middle-aged Japanese men with metabolic syndrome, Bulletin of the Osaka Medical College,59,1-8.

土手友太郎，瀧井道明，吉田久美子 他（2013):メタボリックシンドロームのわが国および世界統一の判定基準による該当者の比較検討,成人病と生活習慣病,43,633.

Tomotaro Dote, Emi Hayashi, Shin Nakayama et al.（2013):Comparison of the prevalence of metabolic syndrome, related clinical data, and subcutaneous and visceral fat parameters based on Japanese and international criteria. Japanese Journal of Occupational Medicine and Traumatology,61,259-267.

瀧井道明,増田大介，井元章，小倉健，土手友太郎 他（2013）：慢性膵炎による膵性糖尿病症例に対するシタグリプチンの投与経験,新薬と臨床,62,56-63.

瀧井道明,増田大介，井元章，小倉健，土手友太郎 他（2013）：慢性膵炎におけるインクレチン値についての検討,Progress in Medicine,33,195-199.

谷本芳美,高橋由香,渡辺美鈴,谷本啓爾,宍倉佳名子,杉浦由美子,土手友太郎（2013）：わが国の地域高齢者におけるサルコペニアについて,大阪医科大学雑誌,72,50-61.

瀧井道明,増田大介,小倉健,井元章,土手友太郎他（2014）：パンクレリパーゼ製剤の投与により浮腫の改善がみられた非代償性慢性膵炎の１症例，新薬と臨床,63,129-134.

２．学会発表

土手友太郎, 林江美, 中山紳 他 (2013)：効率的な保健指導計画のための保健指導の希望状況および行動変容のステージの視点からの検討, 第 86 回日本産業衛生学会講演集, 55, 540.

土手友太郎, 林江美, 中山紳 他(2013)：特定健診の判定区分と検査所見および生活習慣の連続 3 年間の縦断的検討, 第 54 回日本人間ドック学会学術大会　プログラム・抄録集 28, 317.

土手友太郎, 小見山麻紀 (2013)： 特定健診の連続 4 年間の判定区分の推移および保健指導対象者における検査所見の縦断的検討, 第 34 回日本肥満学会 プログラム・抄録集 19, 198.

土手友太郎, 谷本芳美, 渡辺美鈴他 (2013)：特定健診の行動変容ステージ, 保健指導希望、判定、検査所見、生活習慣の縦断的検討, 第72回日本公衆衛生学会総会抄録集, 60, 323.

土手友太郎, 谷本芳美, 中山 紳他 (2013)： 特定健診の階層化別の行動変容ステージの視点からの検査基準項目および良好な生活習慣の該当者割合の縦断的検討, 第 61 回日本職業・災害医学会学術大会 プログラム・抄録集 61, 別 98.

土手友太郎, 谷元芳美, 中山紳也 (2014)：特健後の階層・腹部肥満状況および健康状態・保健指導・行動変容への主観的要因の検討, 第 48 回日本成人病（生活習慣病）学会学術大会プログラム・抄録集　40, 73.

専門基礎：元村直靖

１．著書

元村直靖 (2013)：行為の障害―肢節運動失行、観念運動性失行及び観念性失行, 脳血管障害と神経心理学(第 2 版), 医学書院, 220-226.

２．論文

元村直靖(2013)：子どものトラウマケアと認知行動療法, トラウマティックストレス学会誌　11, 1, 1-6.

亀岡智美, 斉藤梓, 野坂祐子, 岩切昌宏, 瀧野揚三, 田中実, 元村直靖, 飛鳥井望(2013)：トラウマフォーカス認知行動療法（TF-CBT）わが国での実施可能性についての検討, 児童青年精神医学とその近接領域, 54(1)68-80.

山之内由美、元村直靖(2013)：看護学生の抑うつに対する認知行動療法プログラムの開発と有効性の検討, 学校危機とメンタルケア ,5, 69-77.

元村直靖(2013)：PTSD の認知機能障害, 臨床精神医学, 42, 1505-1510.

元村直靖、川端康雄(2013)：トラウマからの回復と成長, 大阪医科大学雑誌, 72, 6-13.

石川信一、元村直靖(2013)：心理士による児童青年のうつ病性障害に対する認知行動療法の実施―３事例の報告―,行動療法研究,38,203-213.

３．学会発表

元村直靖（2014）：当院における外傷後ストレス障害の臨床，第 6 回日本不安障害学会，32，（東京）

元村直靖（2013）：PTSD の治療，第 13 回神経精神医学会 ，臨床精神医学会抄録集，2

専門基礎：矢野貴人

１．論文

Ishii S, Yano T, Okamoto A, Murakawa T, and Hayashi H. (2013): Boundary of the nucleotide-binding domain of *Streptococcus* ComA based on functional and structural analysis, Biochemistry 52(15), 2545-2555.

基礎看護学領域

１．著書

道重文子（2013）：看護診断のアセスメント力をつける　臨床判断力をみがく看護過程，事例をとおして学ぶ看護過程，21-52，メヂカルフレンド社.

松尾淳子，松井優子，須釜淳子，藪中幸一，真田弘美（2013）：静脈留置カテーテル挿入・留置時の観察，藪中幸一，真田弘美，西村元一編集，看護に役立つ！エコーの読み方活かし方看護手技のここが変わった，102-108，照林社，東京.

川北敬美，原明子（2013）：メディカコンクール 2014 年受験者対象必修問題トレーニングテスト（解答・解説），基礎看護学，メディカ出版.

川北敬美，原明子（2013）：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 1 回看護師国家試験対策テスト　（解答・解説），基礎看護学，メディカ出版.

川北敬美，原明子（2013）：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 2 回看護師国家試験対策テスト　（解答・解説），基礎看護学，メディカ出版.

川北敬美，原明子（2013）：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 3 回看護師国家試験対策テスト　（解答・解説），基礎看護学，メディカ出版.

川北敬美，原明子（2013）：メディカコンクール　2014 年受験者対象基礎学力到達度チェックテスト（解答・解説），基礎看護学，メディカ出版.

原明子（2013）：看護診断のアセスメント力をつける　臨床判断力をみがく看護過程，事例をとおして学ぶ看護過程，155-182，メヂカルフレンド社.

２．論文

道重文子（2013）：口腔内の生体防御能に関する評価指標についての研究，大阪医大誌，72(3) ，37-43.

Matsumoto M, Sugama J, Nemoto T, Kurita T, Matsuo J, Dai M, Ueta M, Okuwa M, Nakatani T, Tabata K, Sanada H (2014)：The Nature of Sleep in 10 Bedridden Elderly Patients With Disorders of Consciousness in a Japanese Hospital. Biological Research for Nursing, Published online before print 2014 Feb 12. doi: 10.1177/1099800414523118.

Matsumoto M, Matsuo J, Dai M, Nishizawa T, Matsui K, Ichikawa Y, Okuwa M, Sugama J, Sanada H (2014)：Influence of differences in washing methods on skin texture. International Journal of Cosmetic Science. 2014 Jan 19. doi: 10.1111/ics.12114.

Matsumoto M, Sugama J, Okuwa M, Dai M, Matsuo J, Sanada H(2013)：Non-invasive monitoring of core body temperature rhythms over 72h in 10 bedridden elderly patients with disorders of consciousness in a Japanese hospital：A pilot study. Archives of Gerontology and Geriatrics, 57(3):428-32.

道下直美，大林浩美，坂東純子，福田守良，松尾淳子，大桑麻由美，須釜淳子（2013）：高齢者用多機能系統圧切り替え型新車椅子クッションの圧分散とズレ度の評価,看護実践学会誌，25(1)：90-95.

藪中幸一，松尾淳子，原明子，仲上豪二朗，須釜淳子，真田弘美（2013）：超音波画像による大腸内に貯留した便とガスの比較検討，超音波検査技術，38（6）：605-613.

須釜淳子，西澤友江，松尾淳子（2013）：高齢者・障碍者のための寝具の周辺機能，バイオメカニズム学会誌，37(3)：159-163.

３．学会発表

道重文子，原明子，川北敬美，仲前美由紀（2013）：長期療養有歯顎者の口腔内細菌叢に影響する要因，日本看護研究学会第 39 回学術集会，209，（秋田）

岡崎美智子，道重文子，梶谷佳子，中橋苗代，仲前美由紀，石垣恭子:看護実践者の臨床判断力を促進する看護過程学習支援システムの評価（2013）：日本看護科学学会第 33 回学術集会，214，（大阪）

仲前美由紀，岡崎美智子，石垣恭子，道重文子，梶谷 佳子，中橋苗代，那須潤子（2013）：臨床判断力を促進する看護過程学習支援システムの開発，日本医療情報学会第 14 回看護学術大会，145-146，（旭川）

渡辺かつ子，田中啓子，廣田香，大塚尊子，川北敬美，原明子，道重文子（2013）：看護実践指導を専任とする看護管理者による指導内容と看護師の反応　―看護師へのインタビュー分析を通して―，第 44 回日本看護学会（看護管理），（大阪）

廣田香，田中啓子，渡辺かつ子，大塚尊子，原明子，川北敬美，道重文子（2013）：看護実践指導を専従とする看護管理者による指導効果　―効果のあった１事例の検討から―，第 44 回日本看護学会（看護管理），（大阪）

道重文子，原明子，川北敬美：簡易口腔内細菌数測定装置による長期療養者の口腔環境の評価と課題（2013）：日本看護技術学会第 12 回学術集会，151，（浜松）

Ichikawa Y, Sanada H, Konya C, Nakagami G, Yusuf S, Supriadi, Matsuo J, Minematsu T, Yamamoto Y and Sugama J (2013) : Assessment of skin maceration as an indicator of risk of incontinence associated dermatitis. The 20th IAGG World congress of gerontology and geriatrics, Soul, Korea.

Yabunaka K, Matsuo J, Hara A, Yatake H, Yamamoto K, Ohue M, Gotanda T, Sanada H (2013) : Sonographic B-mode imaging findings in acute gangrenous cholecystitis. 25th Congress of the European Federation of Societies for Ultrasound in Medicine and Biology, PS2-02,Stuttgart, Germany

西澤知江，臺美佐子，松尾淳子，大桑麻由美，須釜淳子（2013）：在宅療養者とその介護者に対する栄養管理の関わり，第 15 回北陸ＰＥＧ・在宅栄養研究会，(金沢).

藪中幸一，松尾淳子，須釜淳子，真田弘美，西村元一（2013）：超音波画像による経鼻胃管の挿入位置確認の検討，第 1 回看護理工学会，02-3 ，（東京）.

松尾淳子，橋本美香，西山順子，須釜淳子，真田弘美（2013）：ウレタンフォームマットレスの「へたり度」と体圧分散への影響，第 15 回日本褥瘡学会，38，(神戸)．

西澤知江，真田弘美，南由起子，須釜淳子，大桑麻由美，紺家千津子，松井優子，木下幸子，松尾淳子，市川佳映（2013）：皮膚・排泄ケア認定看護師が褥瘡管理活動を行う上で 抱えるストレス，第 15 回日本褥瘡学会，97，(神戸)．

田上愛，橋本美香，松尾淳子（2013）：超軟質ウレタンフォームクッションを使用した体圧分散・ずれ防止の実際，日本看護技術学会第 12 回学術集会、P36，(浜松)．

松尾淳子，橋本美香，西山順子（2014）：寝たきり高齢者の脆弱化した皮膚に対する保湿ローションの効果，第 11 回日本褥瘡学会近畿地方会学術集会，17，(神戸)．

川北敬美，原明子，松尾淳子，道重文子（2013）：看護師の雇用形態別に見た職務満足度の比較，第 39 回日本看護研究学会学術集会，319（秋田)．

原明子，川北敬美，松尾淳子，道重文子（2013）：看護師の看護実践能力向上に対する取り組み後の変化，日本看護研究学会第 39 回学術集会，227，(秋田)

４．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

道重文子．科学研究費補助金基盤（C)．口腔内の生体防御能の促進に向けた看護口腔ケアモデルの開発，2011-2014（代表）

道重文子．科学研究費補助金基盤（C)．新人看護師の臨床判断力をつける学習支援システム開発の評価，2012-2014（分担者）

松尾淳子．公益財団法人　大阪ガスグループ福祉財団．平成 24 年度高齢者の福祉および健康づくりに関する調査・研究助成，研究課題名「高齢者における腹部の状態と便秘の評価のための超音波画像法の調査・研究」，(研究代表者)

松尾淳子．平成 24 年度　関西イノベーション国際戦略総合特区　課題解決型医療機器等開発事業（近畿経済産業局)．「眼で診る聴診器　～携帯型超音波診断装置の開発～」，(代表者)

川北敬美．科学研究費補助金若手(B)．子育て期の看護師における雇用システムの構築，2013-2015（代表）

原明子．科学研究費補助金若手(B)．静脈血採血における最適な穿刺角度に関する研究，2013-2015（代表）

老年看護学領域

１．　著書

北村有香(2013)：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 1 回看護師国家試験対策テスト 解答・解説，老年看護学，メディカ出版，大阪

北村有香（2013)：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 2 回看護師国家試験対策テスト 解答・解説，老年看護学，メディカ出版，大阪

北村有香（2013)：メディカコンクール 2014 年受験者対象第 3 回看護師国家試験対策テ

スト 解答・解説，老年看護学，メディカ出版，大阪

北川公子，井出訓，植田恵，岡本充子，柏木夕香，北村有香他（2014）：系統看護学講座 専門分野Ⅱ　老年看護学　第8版　北川公子編，159-163，医学書院.

北村有香（2014）：メディカコンクール 2015年受験者対象基礎学力到達度チェックテスト　解答・解説，老年看護学，メディカ出版，大阪

２．論文

土手友太郎，林江美，中山紳，横山浩誉他（2013）：日本と世界の判定基準によるメタボリックシンドロームの判定結果と内臓・皮下脂肪量等の比較検討，日本職業・災害医学会会誌　61（4），259-267.

土手友太郎，谷本芳美，吉田久美子，横山浩誉他（2014）：保健指導の希望、行動変容ステージ、メタボリックシンドロームおよび内臓脂肪の状況における特定保健指導の優先順位の検討，大阪医科大学看護研究雑誌　4，32-40.

黒川博史，中野末知子，吉田久美子，横山浩誉他（2014）：非肥満の若年男性集団における運動習慣の関心度と運動習慣の促進要因・阻害要因との関連，大阪医科大学看護研究雑誌　4，41-49.

北村有香，白井みどり（2014）：車いすを使用する女性高齢者の下肢周径と自覚症状の経時的変化，大阪医科大学看護研究雑誌　4，68-75.

西頭知子，月野木ルミ，カルデナス暁東，小林道太郎，小林貴子（2014）：看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査，大阪医科大学看護研究雑誌，4，96-104.

３．学会発表

土手友太郎，谷本芳美，吉田久美子，横山浩誉他（2014）：特健後の階層・腹部肥満状況および健康状態・保健指導・行動変容への主観的要因の検討，日本成人病（生活習慣病）学会.

土手友太郎，谷本芳美，吉田久美子，横山浩誉他（2013）：特定健診の階層化別の行動変容ステージの視点からの検査基準項目および良好な生活習慣の該当者割合の縦断的検討，日本職業・災害医学会.

土手友太郎，林江美，吉田久美子，横山浩誉他（2013）：特定健診も判定区分と検査所見および生活習慣の連続3年間の縦断的検討，人間ドック学会.

土手友太郎，瀧井道明，吉田久美子，横山浩誉他（2013）：メタボリックシンドロームのわが国および世界統一の判定基準による該当者の比較検討，日本成人病（生活習慣病）学会.

佐々木八千代，白井みどり，北村有香他（2013）：介護保険施設におけるシーティングの効果と課題，日本老年看護学会　第18回学術集会抄録集.

白井みどり，佐々木八千代，廣瀬秀行，北村有香他：看護師と介護職員のためのシーティング・ガイドライン　－車いすを使用する虚弱高齢者のために－，第8回応用福祉

工学シンポジウム抄録集.

カルデナス暁東，西頭知子，月野木ルミ，小林道太郎，小林貴子（2013）：日本私立看護大学の看護学教育における国際交流活動に関する研究，第 33 回日本看護科学学会学術集会 日本看護科学学会学術集会講演集 33，413，大阪.

４．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

小林貴子．科学研究費補助金　基盤研究（C）．介護保険施設における看護・介護職者協働・連携を促進するための教育モデルの開発，2011～2014（研究代表者）

横山浩誉．日本私立看護系大学協会研究助成事業若手研究者研究助成．24 時間対応体制加算届出の訪問看護ステーションにおける ICT（Information Communication Technology）を用いた在宅支援に関する臨床研究，2013～2015（研究代表者）

北村有香．科学研究費補助金　若手研究（B）．施設入所高齢者の下肢浮腫軽減に向けたケアプログラムの開発，2013～2015（研究代表者）

北村有香．科学研究費補助金　挑戦的萌芽研究．高齢者の行動特性に基づく座位時転倒・転落アセスメント・ツールの開発，2013（研究分担者）

北村有香．科学研究費補助金　基盤研究（B）．施設入所高齢者の下肢浮腫軽減に向けたケアプログラムの開発，2009～2013（研究分担者）

母性看護学・助産学領域

１．著書

横尾京子，常盤洋子，岡永真由美，井村真澄，佐々木綾子他（2014）：助産師基礎教育新テキスト 第６巻，横尾京子(編)，99-120 頁，日本看護協会出版会.

佐々木綾子（2014）：もっと知りたい　看護手技の「ここが変わった」産科・小児科の“今のケアはこう”分娩時の「外陰部消毒はいらない」「新生児の眼の清拭時は「目尻→目頭」の方向で行う，エキスパートナース 1 月号，64-65 頁，照林社.

町浦美智子，大橋一友，中嶋有加里，佐々木くみ子，村上明美，田村正徳，中野美佳（2014）助産師基礎教育テキスト第 5 巻，町浦美智子（編），82～102 頁，168～188 頁，日本看護協会出版会.

２．論文

西頭知子，月野木ルミ，カルデナス暁東，小林道太郎，小林貴子（2014）：看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査，大阪医科大学看護研究雑誌，4，96-104.

波﨑由美子，田邊美智子，佐々木綾子（2014）：母親と娘の乳がんに関する知識・意識、伝達の実態ー医療系・非医療系女子大学生とその母親の比較ー，福井大学医学部研究雑誌，14（1），55-66.

３．学会発表

丹治恵実，大橋一友（2013）：乳児のオムツかぶれと母親がとる清潔行動との関連，日本助産学会誌第 26 巻 3 号，第 27 回日本助産学会学術集会集録，164，金沢市.

笹下優姫，大野愛海，笹下弘子，波崎由美子，佐々木綾子，井元康文，井元宣胤（2013）：助産所における医療安全管理体制の評価第 26 回福井県母性衛生学会講演集，19，福井市.

笹下優姫，大野愛海，笹下弘子，波崎由美子，西頭知子，佐々木くみ子，佐々木綾子(2013)：ガイドラインエビデンスとの比較による垂直位分娩の母児への影響，第 26 回福井県母性衛生学会講演集，20，福井市.

吉川真弓　飯田直美　山本宝，佐々木綾子(2013)：当院における回旋異常分娩の実態と影響要因，第 26 回福井県母性衛生学会講演集，21，福井市.

カルデナス暁東，西頭知子，月野木ルミ，小林道太郎，小林貴子（2013）：日本私立看護大学の看護学教育における国際交流活動に関する研究，第 33 回日本看護科学学会学術集会，日本看護科学学会学術集会講演集 33，413，大阪.

佐々木綾子，西頭知子，佐々木くみ子，子宮頸がん好発年齢の育児期母親に対する検診啓発セミナーの評価(2013)：第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集，429，大阪.

佐々木綾子(2013)：親性育成のための基礎研究-母親の母性意識と局所脳活動の関係-，第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集，429，大阪.

４．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

佐々木綾子（代表），佐々木くみ子，西頭知子(分担)．科学研究費補助金基盤研究（C）．子宮頸がん好発年齢母親小集団の検診行動を促す看護職指導者養成プログラムの効果検証，2012～2014

佐々木綾子．平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業)．チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究分担研究「看護師に求められる能力と到達目標」，2012～2013（研究協力者）

佐々木くみ子．科学研究費補助金挑戦的萌芽研究．腟内細菌叢に着目した早産予防のための妊婦の好ましい生活習慣の検討，2013～2015（代表）

西頭知子(代表)，佐々木綾子，佐々木くみ子(分担)．科学研究費補助金基盤研究(C)．セクシュアリティの健やかな発達を促す教育プログラムの開発，2013～2017

丹治恵実.科学研究費補助金研究活動スタート支援．乳児のオムツ皮膚炎予防と親への支援に関する基礎的研究，2013～2014（代表）

急性期成人看護学領域

１．著書

井上洋士,佐藤禮子 編集 林優子 (2013) ：改訂成人看護学呼吸機能障害に伴う成人への援助、内部環境調節障害に伴う成人への援助、排泄機能障害に伴う成人への援助，日本放送大学教育振興会.

２．論文

Akazawa C,Nishizono T,Yamamoto M,Teraguchi S,Hayashi Y (2013) ：Investigation of a actual daily lifestyle leading to continuous self-management after living-donor liver transplantation: More than 5 years living with living donor liver transplantation and emotions of recipients, Japan Journal of Nursing Science Volume 10, Issue 1, pages 79-88.

西薗貞子(2013):学生間の協同的学習を促す授業方法，第 18 回 FD フォーラム報告集，大学コンソーシアム京都,207-215.

林優子、谷水名美、赤澤千春、山浦晴男(2014)：臓器移植における倫理的な看護場面での看護師の苦悩―1 事例の分析を通して―，大阪医科大学看護研究雑誌 3 巻（1 号），129-137.

山内栄子 (2014)：声を喪失した頭頸部がん患者と家族の「生ききる」を支える，聖路加看護学会誌第 17 巻 (2 号)，24-27.

谷水名美,西薗貞子,赤澤千春,林優子,草信洋子(2014)： 肝移植レシピエントの退院後の生活を支えるサポートの実態～1 事例の分析を通して～，大阪医科大学看護研究雑誌，4，(1)

３．学会発表

Teiko Nishizono, Chiharu Akazawa(2013)：Consideration on the effect of IBL learning method using a nursing student Version Factor Structure of Japanese Version SDLRS, 24th International Nursing Research Congress (Czech).

西薗貞子,赤澤千春,森本喜代美(2013)：学生の発想力を引き出す効果的な事例の作成について考える,日本看護学教育学会　交流セッション　第 23 回学術集会(仙台)，日本看護学教育学会，Vol.23 (2301) s1.

Nami Tanimizu , Akihiro Shuda , Chiharu Akazawa , Yuko Hayashi , Tomoko Imanishi , Kuniko Hagiwara(2013)： The existence of experience and frequency of ethical issues in nursing practice encountered in organ transplantation, the 13th Congress of the Asian Society of Transplantation ＜CAST2013＞(kyoto, JAPAN).

Teiko Nishizono, Masae Yamamoto, Chiharu Akazawa, Chitose Arakawa(2013):Facts on Dietary Self-Management of adult recipients of living donor liver transplantation within 5 years after transplantation, the 13th Congress of the Asian Society of Transplantation ＜CAST2013＞(kyoto, JAPAN).

Chiharu Akazawa, Teiko Nishizono, Chitose Arakawa, Sayoko Teraguch(2013) : Self-management of medication of adult recipients of living donor liver transplantation within 5 years after transplantation , the 13th Congress of the Asian Society of Transplantation ＜CAST2013＞(kyoto, JAPAN).

Sayoko Teraguchi, Teiko Nishizono, Masae Yamamoto, Chiharu Akazawa, Chitose Arakawa(2013) : The state of consciousness with regard to work of adult recipients of living donor liver transplantation five years after the operation, the 13th Congress of the Asian Society of Transplantation ＜CAST2013＞(kyoto, JAPAN).

Chitose Arakawa, Sayoko Teraguchi, Chiharu Akazawa, Teiko Nishizono(2013) : Self-management of Infection Control Behavior of adult recipients of living donor liver transplantation within 5 years after transplantation, the 13th Congress of the Asian Society of Transplantation ＜CAST2013＞(kyoto, JAPAN).

谷水名美, 林優子, 赤澤千春, 習田明裕, 他(2013): 移植医療における看護師が抱える倫理的ジレンマ ～臓器移植看護の倫理的場面における看護師の苦悩～, 第 49 回日本移植学会学術集会(京都), 日本移植学会雑誌 第 49 回日本移植学会総会臨時号, 265.

谷水名美, 西薗貞子, 赤澤千春, 林優子, 他(2013): 肝移植レシピエントの退院後の生活を支えるサポートの実態, 第 9 回日本移植・再生医療看護学会学術集会(東京), 日本移植・再生医療看護学会, 9(1), 36.

今西誠子, 谷水名美, 習田明裕(2013): 移植看護における倫理的問題への取り組みに関する国内文献の動向, 第 9 回日本移植・再生医療看護学会学術集会(東京), 日本移植・再生医療看護学会, 9(1), 34.

西薗貞子, 赤澤千春, 寺口佐與子(2013): 生体肝臓移植を受けたレシピエントの自己管理行動に対する思いの状況の検討～移植後 5 年未満のレシピエントと 5 年以上経過したレシピエントの比較から～, 第 9 回日本移植・再生医療看護学会学術集会(東京), 日本移植・再生医療看護学会, 9(1), 34.

西薗貞子,赤澤千春,森本喜代美(2013):主体性を引き出す能動的学習法の構造について考える～「自分から進んで、問題を発見する」IBL 学習方法の仕組みと仕掛け～, 第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪)　交流集会, 第 33 回日本科学学会学術集会講演集, Vol.33 (3304) s1.

谷水名美, 林優子, 赤澤千春, 習田明裕, 他(2013): 臓器移植看護の倫理的場面における看護者の苦悩, 第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪), 第 33 回日本科学学会学術集会講演集, 592.

習田明裕, 赤澤千春, 谷水名美, 林優子, 他(2013): 臓器移植看護の倫理的場面における苦悩の構造とその影響因子, 第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪), 第 33 回日本科学学会学術集会講演集, 593.

荒川千登世，赤澤千春，西薗貞子，寺口佐與子，山本昌恵，谷水名美,他(2013)：生体肝移植を受けて 5 年未満のレシピエントの自己管理行動に対する思い，第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪)，第 33 回日本科学学会学術集会講演集，591.

寺口佐與子，西薗貞子，赤澤千春，谷水名美,他(2013)：生体肝移植を受けて 5 年以上のレシピエントの自己管理行動に対する思い，第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪)，第 33 回日本科学学会学術集会講演集，592.

今西誠子，習田明裕，赤澤千春，谷水名美，林優子，他(2013)：臓器移植医療で看護者が遭遇する倫理的場面での悩みとその程度，第 33 回日本看護科学学会学術集会(大阪)，第 33 回日本科学学会学術集会講演集，593.

４．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

山内栄子，公益財団法人科学技術融合振興財団平成 25 年度調査研究助成金，シミュレーション型ゲームにより衣装人材の臨床判断能力に関する育成手法の研究，2014～2016（代表）

西薗貞子．文部科学省基盤研究（c）（一般）．IBL 方式を用いた看護アセスメント能力向上教育プログラムの開発，2013～2016(代表)

西薗貞子．文部科学省挑戦的萌芽研究．生体肝臓移植を受けたレシピエントの退院後の自己管理支援プログラムソフトの開発，2012～2015(分担)

谷水名美．科学研究費補助金若手研究(B)．肝移植レシピエントの継続的看護支援及びネットワークシステム構築に向けた基礎的研究，2011～2013（代表）

慢性成人看護学領域

１．著書

カルデナス暁東：2014 年受験者対象　第 1 回看護師国家試験対策テスト,成人看護学部分 8 問の執筆,27 問の監修担当,メディカ出版.

カルデナス暁東：2014 年受験者対象　第 2 回看護師国家試験対策テスト,成人看護学部分 35 問の監修担当,メディカ出版.

カルデナス暁東：2014 年受験者対象　第 3 回看護師国家試験対策テスト,成人看護学部分 35 問の監修担当,メディカ出版.

カルデナス暁東:2015 年受験者対象　基礎学力到達度チェックテスト,成人看護学部分 14 問の監修担当,メディカ出版.

西尾ゆかり:メディカコンクール2014年受験者対象　第3回看護師国家試験対策テスト，53 頁の成人看護学部分を担当，メディカ出版.

２．論文

斎藤早苗,辻本裕子,カルデナス暁東,田中克子他(2013)：中国山西省における母子保健学

術交流および医療施設の視察からリプロダクティブヘルス推進への一考察,梅花女子大学看護学部紀要,第 3 号,13-18.

西頭知子,月野木ルミ,カルデナス暁東,小林道太郎,小林貴子(2013):看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査,大阪医科大学看護研究雑誌,第 4 巻.

３．学会発表

カルデナス暁東,西尾ゆかり,田中克子(2013):アトピー性皮膚炎女性の月経周期におけるスキンケアとメイクアップに関する現状調査,第 7 回日本慢性看護学会学術集会 ,兵庫.（日本慢性看護学会誌、A104）

カルデナス暁東,西頭知子,月野木ルミ,小林道太郎,小林貴子(2013):日本私立看護大学の看護教育における国際交流活動に関する研究,第 33 回日本看護科学学会学術集会,（第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集　P413）

西尾ゆかり、カルデナス暁東、田中克子(2013):糖尿病患者支援におけるチーム医療を推進するための看護師の役割－他職種から期待される役割－,第 33 回日本看護科学学会学術集会,.（第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集　P685）

Xiaodong Cardenas, Yukari Nishio, Katsuko Tanaka, et al.(2013):Comparison of the Quality of Patients with Diabetes in Japan and China,9th INC(International Nursing Conference）.

斉藤早苗,カルデナス暁東,辻本裕子他： 中国人女性留学生のリプロダクティブヘルスに関連する知識の実態調査,第 54 回日本母性衛生学会総会学術集会,埼玉県.（第 54 回日本母性衛生学会総会学術集会抄録集　P297）

４．外部資金

田中克子．科学研究費基盤研究（C).「糖尿病女性の QOL 向上にむけて妊娠・出産・育児にチャレンジできる看護援助の考案」, 2013～2015（代表）

カルデナス暁東．科学研究費基盤研究（C).「アトピー性皮膚炎女性の月経周期におけるスキンケア・メイクアップに焦点化した看護」, 2012～2015（代表）

カルデナス暁東．科学研究費基盤研究（C).「在日中国人女性留学生の性の健康維持・増進をもたらす看護支援に関する研究」, 2012～2015（分担）

西尾ゆかり．科学研究費補助金若手研究（B).「2 型糖尿病の新しい評価尺度としての睡眠パターンの検討と看護支援プロセスの明確化」, 2012～2014 年（代表）

小児看護領域

１．論文

馬場恵子, 泊祐子（2013）: 医療的ケアが必要な子どもをもつ養育者が在宅療養を受け入れるプロセス, 日本小児看護学会誌, 22(1), 72-79.

泊祐子，竹村淳子，牛尾禮子，長谷川桂子，塚本康子（2013）：健常児をもつ父親研究との比較による障害のある子どもをもつ父親の父親意識の形成の特徴に関す文献検討，小児保健研究，72(3)，452-459.

竹村淳子，津島ひろ江，泊祐子(2014)：二次障害を発症した成人移行期の重症心身障害児の親の治療選択過程で発揮したレジリエンスの様相と看護援助の必要性，小児保健研究，73(1)，72-80.

泊祐子(2013)：大学紀要の意義と活用，大阪医科大学看護研究雑誌，３，1.

岡田摩理，相撲佐希子,泊祐子（2013）：小児看護学実習に特別支援学校実習を取り入れた学生の学びと意味，大阪医科大学看護研究雑誌，４，22-31.

泊祐子(2013)：『家族看護研究』のこれからのあり方　The Journal of Future view，家族看護学研究，19(1)，１.

２．学会発表

泊祐子，竹村淳子，古株ひろみ，道重文子（2013）：Necessity of caring an environment that enables nurses to carry out their medical care responsibilities effectively in special-needs schools in Japan, ICN 25th Quadrennial Congress.

泊祐子，竹村淳子，山地亜希（2013）：肢体不自由児の発達の節目での進路選択に対する親の考えと関与．第 39 回日本看護研究学会誌，36(3)248（秋田）.

高橋咲子，泊祐子（2013）：在宅高齢者の胃瘻増設を代理決定した家族の思い,日本家族看護学会第 20 回学術集会 p104（静岡）.

竹村淳子，津島ひろ江，泊祐子，中新美保子，松本啓子（2013）：成人移行期の重症心身障害児をもつ親の二次障害の治療選択時の苦悩へ対処する力，第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集ｐ504（大阪）.

古株ひろみ，津島ひろ江，泊祐子，三徳和子（2013）：特別支援学校に勤務する看護師が経験から「学校という場での看護」探し当てるプロセス，第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集ｐ339（大阪）.

日本看護学教育学学会編集委員会(2013)：理事会企画Ⅰ「採択される論文を書くために」査読者は，このような視点で査読をしている～原著論文で投稿したのに「研究報告なら採択」になった理由～，日本看護学教育学学会第 23 回学術集会，p99（仙台）.

３．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

泊祐子（研究代表者），竹村淳子，山地亜希（分担）．文部科学省研究補助金基盤研究(C)．「医療的ケアに携わる看護師の学校での活動基盤づくりと専門性を高める支援モデルの作成」，2010～2013 年

竹村淳子（研究代表）泊祐子（分担）．文部科学省研究補助金基盤研究(C)．「父親役割の明確化と看護支援プログラム開発」，2011～2014 年

精神看護学領域

１．論文

荒木孝治，瓜﨑貴雄，松尾淳子，前田環，岡部英子，正岡洋子，伏見博之，岩田和彦，米田博（2014）：精神科病院で勤務する看護師の身体合併症看護に関する看護実践能力の向上を目指した研修プログラムの効果，大阪医科大学看護研究雑誌，4，76-85.

瓜﨑貴雄，荒木孝治，篠原章子，伏見博之（2014）：薬物依存症患者・家族に対する心理教育に関する文献検討，大阪医科大学看護研究雑誌，4，86-95.

在宅看護学領域

１．論文

楢原理恵，真継和子（2013）：病院看護師の訪問看護ステーションへの就労意思に関する実態と関連要因，大阪医科大学看護研究雑誌，第 4 巻，60-67.

２．学会発表

真継和子，伊藤ちぢ代，岡本里香（2013）：サロンにおける高齢家族介護者の語りとその変化から考える介護者支援のあり方，第 39 回日本看護研究学会学術集会，326.（秋田市）

真継和子，伊藤ちぢ代，星野明子，臼井香苗，岡本里香（2013）：高齢社会における地域ケアモデル確立の試みと地域実践科学としての課題－地域コミュニティを基盤としたサロンにおける健康支援活動の実際を通して－（交流集会），第 39 回日本看護研究学会学術集会，104.（秋田市）

真継和子，楢原理恵（2013）：脳卒中後遺症のある療養者の家族介護者が抱える困難と支援の方向性，第 33 回日本看護科学学会学術大会，345.（大阪市）

楢原理恵，真継和子（2013）：病院看護師の新卒時における訪問看護ステーションへの就労意識とその要因，第 33 回日本看護科学学会学術大会，350.（大阪市）

楢原理恵（2013）：病院看護師の訪問看護ステーションへの就労ニーズ調査，第17回日本看護管理学会学術集会，197.（東京）

３．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

真継和子：平成25年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）基盤研究（C）「在宅療養者と家族のQOL向上を目指した小地域基盤型ケアコミュニティの開発」

４．その他（受賞、特許、報道など）

楢原理恵：第17回日本看護管理学会学術集会 Janap17Award「人的資源管理」
優秀賞受賞

公衆衛生看護学領域

１． 著書

鳩野洋子，草野恵美子（2013）：第 2 章 活動した成果を見せる，第 4 章第 2 節プレゼンテーション技術，岡本玲子編，見せる公衆衛生看護技術，34-54，77-85，岡山大学出版会，岡山.

草野恵美子（2014）：第 1 章 A. 家庭訪問における基本的技術，岩本里織，北村眞弓，標美奈子，草野恵美子編，公衆衛生看護活動技術演習（第 2 版），2-10，クオリティケア，東京.

２．論文

土手友太郎,谷本 芳美，中山紳，黒川博史，横山浩誉，瀧井道明,吉田久美子，草野恵美子，月野木ルミ（2014）：Review of Priority for Health Counseling after Mandatory Routine Health Checkups Using Application, Stage of Change, Presence of Metabolic Syndrome, and Visceral Adiposity, 大阪医科大学看護研究雑誌.4.32-40

土手友太郎、瀧井道明、吉田久美子、草野恵美子、月野木ルミ、黒川博史、横山浩誉、林江美、中山紳、小見山麻紀、草開俊之、林田一志、藤田愛子、谷本芳美、渡辺美鈴(2014) メタボリックシンドロームのわが国および世界統一の判定基準による該当者の比較検討. 成人病と生活習慣病. 43(5):633

Dote T, Tanimoto Y, Nakayama S, Hayashi E, Hayasida I, Kusabiraki T, Kurokawa H, Takii, M, Yokoyama H, Yoshida K, Kusano E, Tsukinoki R(2014)Effect of Certain lifestyle modifications on mandatory Routine health checkups changes of private university employees over three successive years. Bulletin of the Osaka Medical College. 2013;59(2):75-83

石崎宵子，伊藤真貴，草野恵美子（2014）：子育て支援と連動した生活習慣病予防教室の実践 大阪市鶴見区の取り組み，保健師ジャーナル，70（2），132-139.

小出恵子，岡本玲子，草野恵美子 他（2014）：生活習慣病予防のための行動変容を促す初回保健指導における保健師のコアとなる技術項目，四国公衆衛生雑誌，59（1），103-113.

Tsukinoki R, Okamura T, Watanabe M, et al. Blood pressure, low-density lipoprotein cholesterol and the incidence of coronary artery disease and ischemic stroke in a Japanese urban cohort: The Suita Study. American Journal of Hypertension. (in press)

月野木ルミ、村上義孝（2014）：国民生活基礎調査匿名データにおける世帯構造と内分泌代謝疾患の通院との関連. 日本公衆衛生雑誌（印刷中）

西頭知子，月野木ルミ，カルデナス暁東 他（2014）：看護学教育における国際交流活動に関する学生の意識調査，大阪医科大学看護学雑誌，4. 96-104

土手友太郎，林江美，中山紳，黒川博史　他（2013）：日本と世界の判定基準によるメタボリックシンドロームの判定結果と内臓・皮下脂肪量等の比較検討，日本職業・災害医学会会誌，61(4)，259-267.

黒川博史，中野未知子，石原多恵　他（2014）：非肥満の若年男性集団における運動習慣の関心度と運動習慣の促進要因・阻害要因との関連，大阪医科大学看護学雑誌，4，41-49

３．学会発表

土手友太郎，林江美，中山紳谷本 芳美，瀧井道明，黒川博史，横山浩誉，吉田久美子，草野恵美子，月野木ルミ(2013)：効率的な保健指導計画のための保健指導の希望状況および行動変容のステージの視点からの検討，第 86 回　日本産業衛生学会講演集 55，540.

土手友太郎，林江美，中山紳，谷本芳美，瀧井道明，黒川博史，横山浩誉，吉田久美子，草野恵美子，月野木ルミ（2013）：特定健診の判定区分と検査所見および生活習慣の連続 3 年間の縦断的検討，人間ドック，　28（2），447.

土手友太郎，谷本芳美，中山紳，林江美，渡辺美鈴，三井剛，瀧井道明，黒川博史，横山 浩誉，吉田久美子，草野恵美子，月野木ルミ（2013）：特定健診の階層化別の行動変容ステージの視点からの検査基準項目および良好な生活習慣の該当者割合の縦断的検討，日本職業・災害医学会会誌，61(臨増）98

土手友太郎，谷本芳美，中山紳，林江美，瀧井道明，黒川博史，横山浩誉，吉田久美子，草野恵美子，月野木ルミ(2014) 特健後の階層・腹部肥満状況および健康状態・保健指導・行動変容への主観的要因の検討．日本成人病(生活習慣病)学会会誌 40(73)

Emiko Kusano, Takuyo Sato, Yoshihisa Yamazaki (2013)：Follow-up systems for parents and children who do not have a health checkup in Japan, 9th INC & 3rd WANS, 142.

小出恵子，岡本玲子，猫田泰敏，岡田麻里，芳我ちより，草野恵美子 他（2013）：特定保健指導を実施している保健師における保健指導技術の自己評価の実態．第 72 回日本公衆衛生学会総会抄録集

小出恵子，岡本玲子，猫田泰敏，岡田麻里，草野恵美子 他（2013）：特定保健指導における保健師を対象とした保健指導技術向上プログラムの効果―保健指導技術の自己評価・他者評価の変化―．第 33 回日本看護科学学会学術集会講演集，335.

中山貴美子，小寺さやか，草野恵美子 他（2014）：地区組織のコミュニティ・エンパワメントのための保健師の支援の検討.第 2 回日本公衆衛生看護学会学術集会講演集,214.

Tsukinoki R, Murakami Y (2013). Association between single-person households and metabolic disease in Japan: report from the comprehensive survey of living conditions, Eur J Epi, S180. vol28, supp1, 294.

橋本修二,川戸美由紀,山田宏哉,眞崎直子,早川岳人,三重野牧子,月野木ルミ,他(2013)：東日本大震災と保健医療統計の研究　第 1 報　各統計の影響の報告状況.日本公衆衛生学会総会抄録集 72 回 ，261

早川岳人，村上義孝，月野木ルミ，他（2013）東日本大震災と保健医療統計の研究　第４報　患者調査の分析．日本公衆衛生学会総会抄録集 72 回 ，261

月野木ルミ，村上義孝，田中太一郎（2013）：甘味飲料摂取減少に着目した，タブレット端末を用いた新しい減量保健指導教材ー．日本公衆衛生学会総会抄録集 72 回 ，347

カルデナス暁東，西頭知子，月野木ルミ　他（2013）：日本私立看護大学の看護教育における国際交流活動に関する研究；第 33 回日本看護科学学会学術集会抄録集，413

月野木ルミ（2013）：甘味飲料および乳製品飲料摂取制限に着目した、タブレット端末を用いた新しい減量保健指導教材の開発；第 33 回日本看護科学学会学術集会抄録集，338

月野木ルミ，村上義孝，早川岳人，他（2014）：大震災が疾患に与える影響をテーマとした疫学研究に関する文献レビュー．　日本疫学会．

４．外部資金：競争的資金・科学研究費補助金

草野恵美子．科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）若手研究(B)．高齢者世代が参画する子育て支援活動が母親・高齢者世代双方の精神的健康へ及ぼす効果，2011～2013（研究代表者）

草野恵美子．科学研究費助成事業（科学研究費補助金）基盤研究(B)．活動の必要性と成果を住民と意志決定者に「見せる公衆衛生看護技術」の構築，2011～2014（研究分担者）

草野恵美子．科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究(C)．地区組織活動を強化するコミュニティ・エンパワメントモデルの開発，2011～2014（研究分担者）

草野恵美子．厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）．乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究，2012～2014（研究分担者）

草野恵美子．厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）．チーム医療の時代の看護基礎教育の内容と方法の充実に関する研究，2012～2013（研究協力者）

月野木ルミ．平成 25 年　科学研究費補助金（研究活動スタート支援）壮年期における，多機能携帯端末を用いた甘味飲料摂取改善による減量プログラムの開発，(研究代表者)

月野木ルミ．平成 25 年　受託研究「乳の学術連合」学術研究「食と教育」壮年期における，多機能携帯端末を用いた適切な乳製品飲料摂取方法に着目した減量プログラムの開発，（研究代表者）

月野木ルミ．平成 25 年　厚生労働科学研究費補助金　政策科学総合研究事業(統計情報総合研究)．「東日本大震災等の大災害と保健医療統計の分析・評価・推計に関する研究」，（研究協力者）

月野木ルミ．平成 25 年　厚生労働科学研究費補助金「大規模コホート共同研究の発展による危険因子管理の優先順位の把握と個人リスク評価に関するエビデンスの構築」，(研究協力者)

５．その他（受賞，特許，報道など）

月野木ルミ．日本私立看護系大学協会，平成 25 年看護学研究奨励賞.

Ⅷ．社会活動

Ⅷ. 社会活動

基礎科目：小林道太郎

日本看護科学学会 第 33 回学術集会企画委員

専門基礎科目：土手　友太郎

大阪医科大学付属病院看護部看護研究セミナー講師
日本産業衛生学会　代議員
日本衛生学会評議員
日本職業災害医学会評議員
高槻市都市開発・高槻市ホテル等建築・高槻市ぱちんこ遊技場建築審議会委員
健康たかつき 21 推進ﾈｯﾄﾜｰｸ会議委員
厚生労働省医員（関西空港検疫所・大阪検疫所）
高槻市役所産業医

専門基礎科目：元村　直靖

日本トラウマティックストレス学会　理事
日本保健医療行動科学会　理事
日本神経心理学会　評議員
日本高次脳機能障害学会　評議員
日本神経心理学会雑誌　編集委員
日本行動療法学会誌　編集委員
International Journal of child development and Mental Health（Editorial board）
Honorary adviser：Raganagarindre research center　（Thailand）

専門基礎科目：瀧井　道明

日本内科学会認定内科医
日本内科学会総合内科専門医
日本内科学会近畿地方会評議員
日本消化器病学会専門医
日本消化器病学会近畿支部評議員
日本消化器病学会本部学会評議員
日本消化器内視鏡学会専門医
日本消化器内視鏡学会指導医
日本消化器内視鏡学会近畿支部評議員
日本肝臓学会認定専門医
日本超音波医学会認定超音波専門医
日本超音波医学会指導医

日本消化吸収学会評議員
日本安定同位体・生体ガス医学応用学会評議員
^{13}C法消化吸収能＆肝代謝能検査標準化に向けた検討委員会委員
日本医師会認定産業医
大阪医科大学第二内科兼担医局員
大阪医科大学第二内科春洋会幹事

専門科目：基礎看護学領域

道重　文子

日本看護研究学会監事
日本口腔ケア学会評議員
日本看護診断学会評議員
第 13 回日本看護技術学会学術集会企画運営委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
第 40 回日本看護研究学会学術集会企画委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会査読委員
第 44 回日本看護学会（看護管理）査読委員
第 20 回日本看護診断学術集会査読委員
大阪府看護協会認定看護管理者教育課程セカンドレベル，講師,「看護管理実践計画書作成」
京都府看護協会認定看護師教育課程ファーストレベル「グループマネジメント」講師
大阪医科大学附属病院看護部研修，講師,「NANDA・NOC・NIC の基礎とリンケージ」
大阪医科大学附属病院看護部研修，講師,「看護実践と理論」，2013

松尾　淳子

日本褥瘡学会評議員
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
介護老人保健施設鷲巣苑褥瘡予防ケア研修，講師
第 10 回日本褥瘡学会学術集会近畿地方会，スポンサードシンポジウム，講師,「一歩進んだ褥瘡予防ケア～体圧分散寝具管理の方法～」
第 33 回日本看護科学学会学術集会，ランチョンセミナー，講師,「ハイテク・ハイタッチ時代のスマート（smart）看護の実践展開～看護学・看護の成果の可視化と臨床実践～」2013
平成 25 年「ロボット介護機器開発・導入送信事業（経済産業省），受託研究，研究課題名「バイタルセンシングシステム見守りシステムの開発」

川北　敬美

第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員

第 33 回日本看護科学学会学術集会査読委員
第 44 回日本看護学会（看護管理）査読委員
京都府看護協会認定看護師教育課程ファーストレベル「グループマネジメント」／演習ファシリテーター
関西看護管理研究会　企画運営

原　明子
第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会査読委員

専門科目：母性看護学・助産学領域
佐々木綾子
第 15 回日本母性看護学会査読委員
第 16 回日本母性看護学会企画委員
第 28 回日本助産学会査読委員
日本母性看護学会研究促進理事
日本看護科学学会社会貢献委員
第 33 回日本看護科学学会企画委員
福井愛育病院看護研究セミナー「もっと気軽に看護研究！研究プロセスの実践編」7 回，講師
福井愛育病院看護研究指導 5 題
新生児サポーター養成講座　地域で出産＆育児を支えよう「産後のサポート　今時のお産事情」（高槻市），講師
新生児サポーター養成講座　地域で出産＆育児を支えよう「沐浴演習」（高槻市）2 回，講師
子宮頸がん好発年齢母親小集団の検診行動を促す看護職指導者養成プログラムセミナー（福井愛育病院），講師
育児期女性のためのちょっとホットな情報！“育児の歩みを簡単に残せる「子育ての歩みファイル」作成のすすめ”＆“「大切な育児期女性の健康を守る子宮頸がん検診のおはなし」”（福井市），講師

佐々木くみ子
日本母性看護学会幹事
日本母性看護学会査読委員
日本看護研究学会査読委員
大阪府看護協会看護学会査読委員
第 33 回日本看護科学学会企画委員

西頭　知子

第 33 回日本看護科学学会実行委員

丹治　恵美

第 33 回日本看護科学学会実行委員

新生児サポーター養成講座　地域で出産＆育児を支えよう「沐浴演習」(高槻市)2 回，講師

専門科目：小児看護学領域

泊　祐子

日本看護研究学会理事（渉外担当）

日本看護研究学会理事，専任査読者

日本看護研究学会近畿北陸地方会世話人

日本看護学教育学学会評議員，編集委員会委員

日本家族看護学会会員評議員

日本家族看護学会会員理事，編集委員会委員長

第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員（事務統括）2012.7～2014.3

第 20 回日本家族看護学会学術集会大会長推薦テーマ表彰審査員

第 21 回日本家族看護学会学術集会企画委員（プログラム担当）

大阪府看護協会保健師助産師看護師実習指導者講習会，講師，「看護系大学における教育」2011～2013

岐阜県看護協会、講師，「家族看護学」2013.

大阪医科大学看護学部看護研究雑誌編集委員会ＦＤ，講師，「今から改めて査読とは？」

竹村　淳子

第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員

日本家族看護学会学会誌専任査読者

山地　亜希

第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員

日本家族看護学会，編集委員会委員

専門科目：急性期成人看護学領域

林　優子

日本看護科学学会代議員

第 33 回日本看護科学学会学術集会学会長

日本慢性看護学会理事

日本慢性看護学会政策委員会委員長

日本移植・再生医療看護学会理事長
日本移植・再生医療看護学会看護倫理検討委員会委員
看護系学会等社会保険連理事
介護報酬改定に向けた介護ワーキンググループ　グループ長
日本看護教育学会査読委員
日本慢性看護学会査読委員
第 49 回　日本移植学会総会ワークショップ（京都）、座長－移植医療における看護師が抱える倫理的ジレンマ
第 9 回日本移植・再生医療看護学会(東京)、座長－わが国における心臓移植の現状と将来展望

山内　栄子
第 18 回聖路加看護学会学術大会シンポジウム、シンポジスト、「生ききる」を支える　－さまざまな看護実践の場からの提言－声を喪失した頭頸部がん患者と家族の「生ききる」を支える
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会査読委員

西園　貞子
奈良県立医科大学ＦＤ講習会シンポジスト
日本移植・再生医療看護学会　事務局担当
日本移植・再生医療看護学会選挙管理委員
日本移植・再生医療看護学会　評議員
日本看護研究学会近畿・北陸地方会　ニュースレター担当委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会 企画委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会 査読委員
第 10 回日本移植・再生医療看護学会学術集会　企画・実行委員

谷水　名美
日本移植・再生医療看護学会 看護倫理検討委員会委員
日本移植・再生医療看護学会　事務局担当
日本移植・再生医療看護学会　評議員
看護質的統合法（ＫＪ法）研究会　世話人
第 33 回日本看護科学学会学術集会 実行委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会 査読委員
第 10 回日本移植・再生医療看護学会学術集会　企画・実行委員

専門科目：老年看護学領域

小林　貴子

第 33 回日本看護科学学会学術集会　企画委員

「認知症を理解し、地域で支える会」専門委員、相談会の運営（高槻市）

定例事例会の運営（本学会場 7 回）

第 9 回社会福祉法人成光苑研究発表会審査委員（摂津市）

横山　博誉

新見医師会　新見地域在宅医療支援システム研究会　委員

第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員

北村　有香

第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員

専門科目：精神看護学領域

荒木　孝治

日本精神保健看護学会誌査読委員

日本移植・再生医療看護学会誌専任査読委員

第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員

第 23 回日本精神保健看護学会学術集会企画委員

大阪府立精神医療センター　治験審査委員会外部委員

大阪府立精神医療センター　臨床研究倫理審査委員会外部委員

瓜崎　貴雄

日本精神科看護技術協会大阪府支部　看護研究発表会評価委員

第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員

第 23 回日本精神保健看護学会学術集会実行委員

大阪医科大学看護学部看護実践研究センター, 看護研究セミナー, 講師,「事例研究 Step1 研究目的を考える」

大阪医科大学看護学部看護実践研究センター, 看護研究セミナー, 講師,「事例研究 Step2 質的データをまとめる」

大阪医科大学附属病院看護部, 看護研究セミナー, 講師, 「看護研究の意義と方法、研究における倫理的配慮」

専門科目：在宅看護学領域

真継　和子

日本看護研究学会近畿･北陸地方会 世話人

日本看護学教育学会 査読委員

日本家族看護学会 編集委員

第 33 回日本看護科学学会学術集会 企画委員
社団法人大阪府看護協会教育委員会 教育委員長
NPO 法人 SEAN 役員（監事）
ケアコミュニティ「あいあいサロン」企画・運営責任者
特定医療法人西陣健康会堀川病院看護部「看護倫理委員会」外部委員
大阪府看護協会大阪府看護教員養成講習会「看護論演習」講師
京都私立病院協会 看護中間管理者研修 I「看護倫理と看護専門職としての法的責務」講師
生きがい工房 元気いっぱいサロン健康講座 講師

楢原　理恵
第 33 回日本看護科学学会学術集会 実行委員

専門科目：地域看護学領域
吉田久美子
日本看護医療学会　評議委員 2011 年～現在
日本看護医療学会査読委員 2006 年～現在
日本看護科学学会　JANS33 企画委員
滋賀県彦根市要保護児童対策協議会副会長 2011～現在
名古屋市高齢者虐待相談センター　スーパーバイズ 2005～現在
高槻市保健師人材育成ガイドライン作成委員
滋賀県彦根市児童虐待防止シンポジウム　「虐待防止の視点からみる DV と子どもの発達について」対談・座長
愛知県半田保健所、講師「児童虐待事例検討会」
愛知県西尾保健所　講師「児童虐待予防事例検討会」
愛知県新城保健所　講師「愛知県母子保健推進会議　周産期から継続する子育て支援」
愛知県新城保健所　講師「平成２５年度 児童虐待予防活動推進事業　事例検討会」

草野恵美子
交野市次世代育成支援行動計画推進委員会委員
交野市基本構想審議会委員
社団法人大阪府看護協会調査研究倫理審査会委員
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
大阪市鶴見区保健福祉センター，研究指導協力
大阪市中央区保健福祉センター，研究指導協力
京都市中京保健センター こんにちはプレママ事業研修会，講師，「ハイリスク妊産婦の支援について～地域連携の重要性～」
高槻市地域包括支援センター保健師・看護師連絡会研修会，講師，「住民と協働する介護

予防事業～住民・地域組織の力～」
高槻市地域包括支援センター保健師・看護師連絡会研修会，講師,「住民と協働する介護予防事業～地域の特徴にあった介護予防教室をめざして～」

月野木ルミ
第 33 回日本看護科学学会学術集会　企画委員

黒川　博史
第 33 回日本看護科学学会学術集会実行委員

専門科目：慢性期成人看護学領域
田中　克子
「糖尿病と妊娠」学会評議員
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
大阪医科大学看護学部看護実践研究センター　研究セミナー「質的看護研究の進め方」講師
日中看護学術交流集会　於山西省『日本における糖尿病女性の自己管理に関する看護の現状と課題』

カルデナス暁東
第 33 回日本看護科学学会学術集会企画委員
柏原市民病院　看護研究講師
日中看護学術交流集会　於山西省『慢性疾患をもつ女性患者の QOL を高める看護の現状と課題』

西尾ゆかり
第 32 回日本看護科学学会学術集会実行委員
日中看護学術交流集会　於山西省『日本における糖尿病チーム医療について』
滋賀医科大学学生支援 GP　地域「里親」による学生支援事業

編集後記

本年も無事に「大阪医科大学看護学部年報　2013 年度」を発刊することができました。各先生方のご協力により、2014 年の前期の期間中に発刊することができ感謝申し上げます。各委員会等の活動内容については、今後の活動の参考にして頂くために各委員会等から提出されました内容を掲載させていただきました。なお、記載方法の統一が不十分なため、執筆要綱のさらなる改善を行っていきたいと思っています。

本学看護学部の教育・研究活動の内容を紹介していますので、今後の各種活動や自己点検等の際にお役立て頂ければ幸いです。

年報作成にご協力いただきました本学看護学部教員をはじめ関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。今後とも年報編集委員会活動へのご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

大阪医科大学看護学部年報編集委員会

大阪医科大学

看護学部年報

発 行 日　平成 26 年 7 月 31 日

発　　行　学校法人　大阪医科大学看護学部

〒569-0095　大阪府高槻市八丁西町 7-6

編　　集　看護学部　年報編集委員会

道重文子、竹村淳子、小林道太郎、肥後雅子

制　　作　有限会社　知人社

OSAKA MEDICAL COLLEGE